

有 価 証 券 報 告 書

(第176期)

自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日

株式会社 **東芝**

第176期（自2014年4月1日 至2015年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2015年9月7日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **東芝**

目 次

頁

第176期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
2 【財務諸表等】	130
第6 【提出会社の株式事務の概要】	149
第7 【提出会社の参考情報】	150
1 【提出会社の親会社等の情報】	150
2 【その他の参考情報】	150
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	153

監査報告書

2015年3月連結会計年度	154
2015年3月会計年度	156

内部統制報告書	160
---------	-----

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年9月7日
【事業年度】	第176期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 室町 正志
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第172期	第173期	第174期	第175期	第176期
決算年月	2011年 3 月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月
売上高 (百万円)	6,263,990	5,996,414	5,722,248	6,489,702	6,655,894
営業利益 (百万円)	244,532	114,902	92,053	257,126	170,439
継続事業からの 税金等調整前当期純利益 (百万円)	201,785	61,427	74,926	182,336	136,644
当社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (百万円)	158,326	3,194	13,425	60,240	△37,825
当社株主に帰属する 包括利益(△損失) (百万円)	97,965	△42,752	179,852	236,392	90,638
株主資本 (百万円)	793,860	718,664	824,584	1,027,189	1,083,996
純資産額 (百万円)	1,103,224	1,083,858	1,205,823	1,445,994	1,565,357
総資産額 (百万円)	5,351,343	5,673,064	6,021,603	6,172,519	6,334,778
1株当たり株主資本 (円)	187.45	169.70	194.72	242.58	256.01
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (円)	37.38	0.75	3.17	14.23	△8.93
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	35.90	0.74	—	—	—
株主資本比率 (%)	14.8	12.7	13.7	16.6	17.1
株主資本利益率 (%)	21.1	0.4	1.7	6.5	△3.6
株価収益率 (倍)	10.89	482.64	148.89	30.72	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	371,584	337,497	132,316	284,132	330,442
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△214,700	△377,227	△196,347	△244,101	△190,130
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△152,216	△2,740	41,772	△89,309	△125,795
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	258,840	214,305	209,169	171,340	199,366
従業員数 (人)	202,638	209,784	206,087	200,260	198,741

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 営業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益には含まれていません。
4. 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。
5. 1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本を使用しています。
6. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。

7. 第174期からの希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(△損失)は、潜在株式が存在しないため記載していません。
8. 第176期の株価収益率は、当社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
9. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第172期	第173期	第174期	第175期	第176期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	3,592,399	3,204,794	2,899,040	3,288,955	3,232,394
経常利益(△損失) (百万円)	135,572	△67,378	△57,594	150,907	181,008
当期純利益(△損失) (百万円)	129,842	△13,574	△33,443	54,066	△60,008
資本金 (百万円)	439,901	439,901	439,901	439,901	439,901
発行済株式総数 (株)	4,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026
純資産額 (百万円)	889,767	840,372	774,204	799,057	717,281
総資産額 (百万円)	3,683,288	3,874,880	3,951,379	4,023,089	3,768,452
1株当たり純資産額 (円)	210.09	198.44	182.82	188.70	169.40
1株当たり配当額 (円)	5	8	8	8	4
(内1株当たり中間配当額) (円)	(2)	(4)	(4)	(4)	(4)
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	30.66	△3.21	△7.90	12.77	△14.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.2	21.7	19.6	19.9	19.0
自己資本利益率 (%)	15.5	△1.6	△4.1	6.9	△7.9
株価収益率 (倍)	13.27	-	-	34.22	-
配当性向 (%)	16.3	-	-	62.6	-
従業員数 (人)	34,686	36,754	35,786	35,943	35,278

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第173期、第174期及び第176期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載していません。
4. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2 【沿革】

年月	沿革
1875年 7 月	創業(1882年から田中製造所と称す。後の㈱芝浦製作所)
1890年 4 月	白熱舎創業(後の東京白熱電燈球製造㈱)
1896年 1 月	東京白熱電燈球製造㈱設立(1899年東京電気㈱と改称)
1904年 6 月	㈱芝浦製作所設立
1939年 9 月	㈱芝浦製作所と東京電気㈱が合併して東京芝浦電気㈱となる。
1942年10月	芝浦マツダ工業㈱、日本医療電気㈱を合併し、家庭電器製品を拡充
1943年 7 月	東京電気㈱(旧東京電気無線㈱)、東洋耐火煉瓦㈱を合併し、通信機製品(柳町工場、小向工場)を拡充
1950年 2 月	企業再建整備計画に基づき、43工場、2研究所のうち、15工場、1研究所をもって第二会社14社(東京電気器具㈱(現東芝テック㈱)を含む。)を設立、10工場を売却、1工場を閉鎖し、17工場、1研究所をもって新発足
1950年 4 月	東芝車輛㈱を合併し、車両製品を拡充
1955年11月	㈱電業社原動機製造所を合併し、水車製品(蒲田工場)を拡充
1961年11月	石川島芝浦タービン㈱を合併し、タービン製品(タービン工場)を拡充
1974年10月	合成樹脂・絶縁材料事業を東芝ケミカル㈱(現京セラケミカル㈱)へ譲渡
1984年 4 月	㈱東芝に商号変更
1989年12月	日本原子力事業㈱を合併
2001年 7 月	本店を神奈川県川崎市から東京都港区に移転
2002年10月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー㈱に会社分割
2003年 3 月	ブラウン管事業をエムティ映像ディスプレイ㈱に会社分割
2003年 6 月	委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)に移行
2003年10月	製造業プラント向け電機設備事業をティーエムエイエレクトリック㈱(現東芝三菱電機産業システム㈱)に会社分割
2005年 4 月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー㈱から譲受
2006年10月	ウェスチングハウス社グループを買収
2009年10月	ハードディスク装置事業を富士通㈱から譲受
2010年10月	携帯電話事業の富士通㈱との統合に伴い、同事業を富士通東芝モバイルコミュニケーションズ㈱(現富士通モバイルコミュニケーションズ㈱)に譲渡
2011年 7 月	ランディス・ギア社を買収
2012年 3 月	㈱産業革新機構、当社、ソニー㈱及び㈱日立製作所が出資し、㈱産業革新機構が中心となり運営する㈱ジャパンディスプレイに東芝モバイルディスプレイ㈱の全株式を譲渡
2012年 8 月	東芝テック㈱が、リテール・ストア・ソリューション事業を米国法人IBM社(International Business Machines Corporation)から譲受

3【事業の内容】

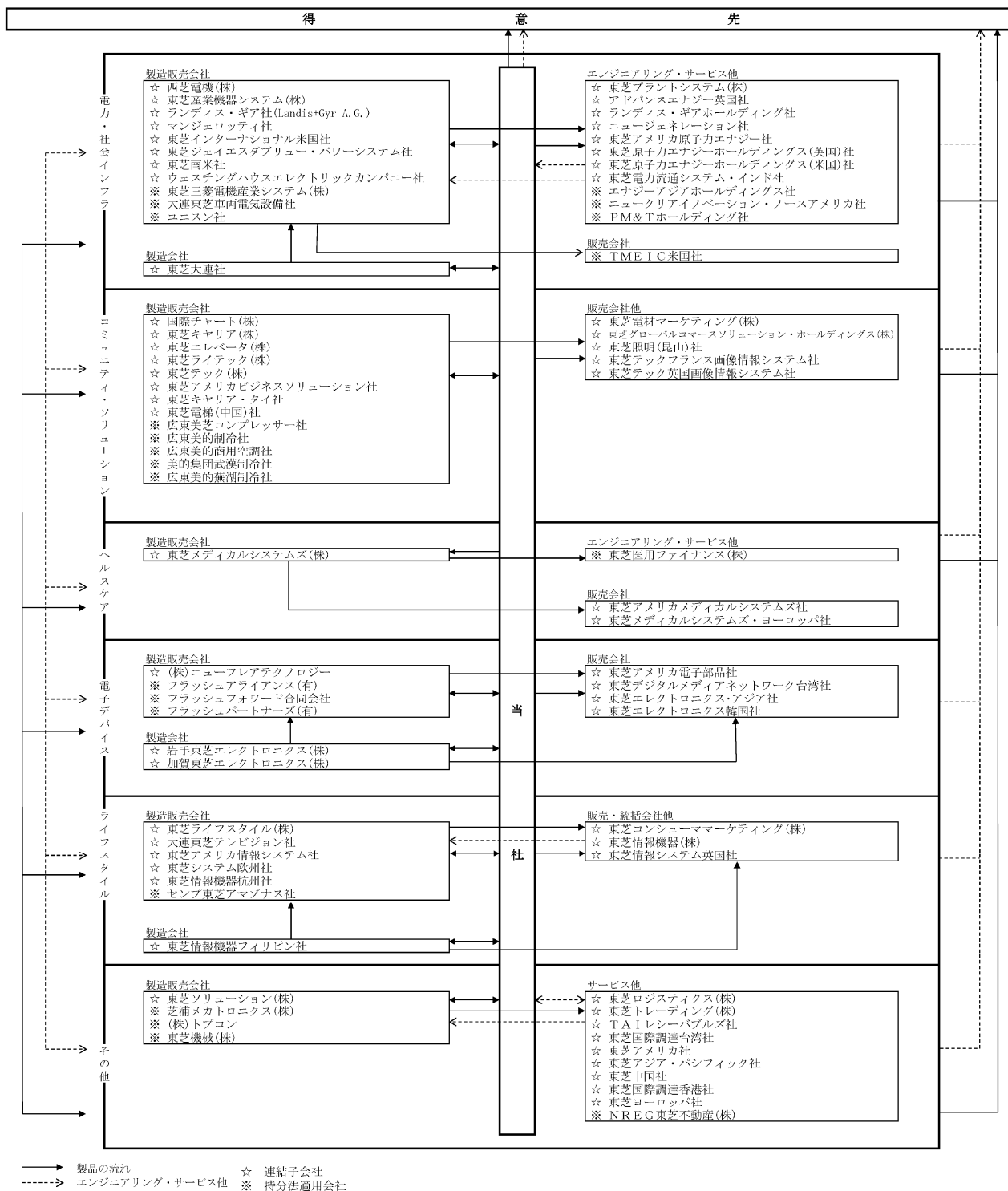
当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

当社グループは、当社及び連結子会社584社(2015年3月31日現在)により構成され、「電力・社会インフラ」、「コミュニティ・ソリューション」、「ヘルスケア」、「電子デバイス」、「ライフスタイル」及び「その他」の6部門に関する事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等の概要は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています。また、持分法適用会社は217社(2015年3月31日現在)です。

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
電力・社会インフラ 原子力発電システム、火力発電システム、水力発電システム、燃料電池、発電事業、太陽光発電システム、送変電・配電システム、計装制御システム、駅務自動化機器、交通機器、電動機、電波機器、官公庁システム等	当社、西芝電機㈱、東芝産業機器システム㈱、ランディス・ギア社(Landis+Gyr A.G.)、東芝大連社、マンジェロッティ社、東芝インターナショナル米国社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝南米社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、東芝三菱電機産業システム㈱、大連東芝車両電気設備社、ユニソン社	当社、西芝電機㈱、東芝産業機器システム㈱、東芝プラントシステム㈱、アドバンスエナジー英国社、ランディス・ギア社(Landis+Gyr A.G.)、ランディス・ギアホールディング社、ニュージェネレーション社、東芝アメリカ原子力エナジー社、東芝インターナショナル米国社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、東芝電力流通システム・インド社、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、東芝三菱電機産業システム㈱、大連東芝車両電気設備社、エナジーアジアホールディングス社、ニュークリアイノベーション・ノースアメリカ社、PM&T ホールディング社、TMEIC米国社、ユニソン社
コミュニティ・ソリューション 放送システム、道路機器システム、上下水道システム、環境システム、エレベーター、エスカレーター、LED照明、照明器具、産業用照明部品、管球、業務用空調機器、コンプレッサー、POSシステム、複合機等	当社、国際チャート㈱、東芝キャリア㈱、東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱、東芝テック㈱、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝キャリア・タイ社、東芝電梯(中国)社、広東美芝コンプレッサー社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集团武漢制冷社、広東美的蕪湖制冷社	当社、国際チャート㈱、東芝キャリア㈱、東芝電材マーケティング㈱、東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱、東芝テック㈱、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱、東芝キャリア・タイ社、東芝電梯(中国)社、東芝照明(昆山)社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、広東美芝コンプレッサー社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集团武漢制冷社、広東美的蕪湖制冷社

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
ヘルスケア X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置等	当社、東芝メディカルシステムズ(株)	当社、東芝メディカルシステムズ(株)、東芝アメリカメディカルシステムズ社、東芝メディカルシステムズ・ヨーロッパ社、東芝医用ファイナンス(株)
電子デバイス 小信号デバイス、パワー半導体、光半導体、ロジックLSI、ミックスドシグナルIC、イメージセンサ、NAND型フラッシュメモリ、ストレージデバイス、半導体製造装置等	当社、岩手東芝エレクトロニクス(株)、加賀東芝エレクトロニクス(株)、(株)ニューフレアテクノロジー、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュフoward合同会社、フラッシュパートナーズ(有)	当社、(株)ニューフレアテクノロジー、東芝アメリカ電子部品社、東芝デジタルメディアネットワーク台湾社、東芝エレクトロニクス・アジア社、東芝エレクトロニクス韓国社、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュフoward合同会社、フラッシュパートナーズ(有)
ライフスタイル パソコン、タブレット、テレビ、BDレコーダー他録画再生機器、冷蔵庫、洗濯機、家庭用エアコン、クリーナー、調理器具、家電製品修理サービス等	当社、東芝ライフスタイル(株)、大連東芝テレビジョン社、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝情報機器杭州社、東芝情報機器フィリピン社、センプ東芝アマゾナス社	当社、東芝コンシューママーケティング(株)、東芝ライフスタイル(株)、東芝情報機器(株)、大連東芝テレビジョン社、東芝アメリカ情報システム社、東芝システム欧州社、東芝情報機器杭州社、東芝情報システム英国社、センプ東芝アマゾナス社
その他 ITソリューション、物流サービス等	当社、東芝ソリューション(株)、芝浦メカトロニクス(株)、(株)トプコン、東芝機械(株)	当社、東芝ロジスティクス(株)、東芝ソリューション(株)、東芝トレーディング(株)、TAIレシーバブルズ社、東芝国際調達台湾社、東芝アメリカ社、東芝アジア・パシフィック社、東芝中国社、東芝国際調達香港社、東芝ヨーロッパ社、NREG東芝不動産(株)、芝浦メカトロニクス(株)、(株)トプコン、東芝機械(株)

当社グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
連結子会社									
岩手東芝 エレクトロニクス(株)	岩手県北上市	15,000	半導体の製造、 販売	100.0	有	有	*1 *2	無	無
加賀東芝 エレクトロニクス(株)	石川県能美市	3,300	半導体の製造、 販売	100.0	有	有	*1 *2	設備	建物
国際チャート(株) *4	埼玉県桶川市	377	ラベル、計測用 記録紙関連製品 の製造、販売	56.6 (56.6)	無	無	*1 *2	無	無
西芝電機(株) *4	兵庫県姫路市	2,232	船舶用電機シス テム、発電・産 業システムの製 造、販売	55.1 (0.3)	有	無	*1 *2	無	建物
(株)ニューフレア テクノロジー *4	横浜市磯子区	6,486	半導体製造装 置、部品の製 造、販売	50.0	有	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝キャリア(株)	川崎市幸区	11,510	空調、換気、冷 凍機器等の設 計、製造、販 売、保守、サー ビス、エンジニ アリング	60.0	無	有	*1 *2	土地	無
東芝コンシューマ マーケティング(株)	東京都千代田区	100	家庭用・産業 用・厨房用・事 務用電気機械器 具のマーケティ ング及び販売、 並びに修理、貸 与及び修理部品 の販売	100.0 (84.2)	有	無	*1 *2	設備	建物
東芝電材マーケティング (株)	横浜市鶴見区	200	照明、空調、太 陽光発電システ ム、電設資材等 の販売及び工事	100.0 (100.0)	無	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝エレベータ(株)	川崎市幸区	21,408	各種エレベータ ー、エスカレー ター等昇降機関 係の開発、設 計、製造、販 売、据付工事、 保守、修理工事 並びにビル関連 の施設工事・遠 隔監視及びビル 管理	80.0	有	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝グローバルコマー スソリューション・ホール ディングス(株)	東京都品川区	100	海外流通機器事 業にかかわる持 株会社	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝ライフスタイル(株)	東京都青梅市	13,500	テレビ、生活家 電機器等の開 発、設計、製 造、販売	100.0 (0.01)	有	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝産業機器システム(株)	川崎市幸区	2,870	産業機器及び車 載用機器の開 発、製造、販 売、サービス	100.0	有	有	*1 *2	建物 設備	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝情報機器㈱	東京都江東区	1,200	パソコン等OA関連機器の販売及び修理・保守サービス	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝ライテック㈱	神奈川県 横須賀市	10,000	照明機器、電設資材等の開発、設計、製造、販売	99.8 (0.5)	無	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝ロジスティクス㈱	川崎市川崎区	2,128	ロジスティクスサービスの国内及び海外への提供	100.0	有	有	*1	土地 建物 設備	建物
東芝メディカルシステムズ㈱	栃木県大田原市	20,700	医療用機器等の開発、設計、製造、販売、保守	100.0	有	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝プラントシステム㈱ *4	横浜市鶴見区	11,876	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	61.5 (1.6)	有	無	*1 *2	建物 設備	無
東芝ソリューション㈱	川崎市幸区	23,500	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、運用管理、関連工事、外注業務受託	100.0	有	無	*1 *2	建物 設備	建物
東芝テック㈱ *4	東京都品川区	39,971	流通・事務用機器等の開発、設計、製造、販売、保守	52.9 (0.1)	有	無	*1 *2	建物	無
東芝トレーディング㈱	東京都港区	310	電気機械器具の部品、材料の輸出、輸入、国内販売	100.0	有	有	*1 *2	無	無
アドバンスエナジー英国社	英国・ ランカシャー	142,129 千スターリング ポンド	ニュージェネレーション社の持株会社	100.0	有	無	無	無	無
ランディス・ギア社 (Landis+Gyr A.G.)	スイス・ ツーク	38,247 千米ドル	スマートメータと関連製品の製造、販売	60.0 (60.0)	有	無	無	無	無
ランディス・ギアホールディング社	スイス・ ツーク	309,050 千米ドル	ランディス・ギア社の持株会社	60.0	有	有	無	無	無
マンジェロッティ社	イタリア・ ウディネ	27,128,045 ユーロ	原子力、オイル&ガス向けの機器製造	100.0 (30.0)	有	有	*1	無	無
ニュージェネレーション社	英国・ カンブリア	102,170 千スターリング ポンド	原子力発電所の開発	60.0 (60.0)	有	無	*2	無	無
TAI レシーバブルズ社	米国・ ニューヨーク	15,000 千米ドル	海外現地法人に対するファイナンス等	100.0 (100.0)	有	無	金融取引を行っています。	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝国際調達台湾社 *3	台湾・台北	26,000 千台湾ドル	パソコン、関連 部品等の調達、 輸出	100.0	有	無	*1	無	無
東芝アメリカビジネス ソリューション社	米国・ カリフォルニア	307,673 千米ドル	米国における事 務用機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ電子部品社 *3	米国・ カリフォルニア	60,393 千米ドル	半導体、電子部 品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ 情報システム社	米国・ カリフォルニア	41,800 千米ドル	パソコン及び映 像関連製品等の 販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ メディカルシステムズ社	米国・ カリフォルニア	262,250 千米ドル	医療用機器の販 売、据付、修 理、保守	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ原子力 エナジー社	米国・ ノースカロライ ナ	216,000 千米ドル	原子力発電機器 の販売・建設・ 保守	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ社 *3	米国・ ニューヨーク	1,002,550 千米ドル	北米地域総括会 社、持株会社	100.0	有	有	*1	無	無
東芝アジア・パシフィッ ク社	シンガポール	6,784 千シンガポール ドル	アジア・太平洋 地域総括会社	100.0	有	有	金融取引を 行っていま す。*1 *2	無	無
東芝キャリア・タイ社	タイ・ パトゥムタニ	1,410,001 千バーツ	空調機器の設 計、製造、販売	50.0 (50.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝中国社	中国・北京	249,362 千元	中国地域総括会 社	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝大連社	中国・遼寧省	8,400 百万円	モーター、無線 機、医用機器の 製造、販売	100.0 (7.1)	無	無	*1	無	無
東芝デジタルメディアネ ットワーク台湾社	台湾・台北	55,000 千台湾ドル	HDD、SSDの販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス・ アジア社	香港	1,000 千香港ドル	半導体、HDD、電 子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス韓 国社	韓国・ソウル	1,600,000 千韓国ウォン	半導体、HDD、電 子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝電梯(中国)社	中国・上海	202,400 千人民元	昇降機の開発、 設計、販売、製 造、据付、保守 及び部品、製品 の輸出	80.0 (80.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝システム欧州社	ドイツ・ノイス	64,269 千ユーロ	パソコン、映像 関連製品の販売	100.0 (2.3)	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器杭州社	中国・杭州	34,000 千米ドル	パソコン及びそ の周辺機器の製 造	100.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器 フィリピン社	フィリピン・ ラグナ	95,481 千米ドル	HDD、SSDの製 造、販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報システム英国社	英国・サリー	30,300 千スターリング ポンド	パソコン及び関 連製品等の販売	100.0 (0.7)	有	無	*2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝インターナショナル 米国社	米国・テキサス	55,799 千米ドル	産業機器の製 造、販売及び電 力流通機器の販 売	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝国際調達香港社	香港	23,274 千香港ドル	当社グループ向 け中国部材・製 品の調達、輸出	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝ジェイエスダブリュー・ パワーシステム社	インド・ チェンナイ	4,335,096 千ルピー	火力発電所向け 設備に関するエ ンジニアリン グ、設計、製 造、調達、販 売、建設、据 付、サービス	75.0	有	有	*1 *2	無	無
東芝照明(昆山)社	中国・昆山	275,978 千人民元	車載用電球、LED 商品の製造・販 売	100.0 (100.0)	有	有	*1 *2	無	無
東芝メディカル システムズ・ ヨーロッパ社	オランダ・ ズータメーア	7,718 千ユーロ	医療用機器の販 売、据付、修 理、保守	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝ヨーロッパ社	英国・ ロンドン	13,522 千スターリング ポンド	欧州・中東・ア フリカ地域総括 会社	100.0	有	無	金融取引を 行っていま す。*1 *2	無	無
東芝南米社	ブラジル・ サンパウロ	614,801 千ブラジル レアル	電力流通関連機 器の製造、販 売、エンジニア リング及びサー ビス、並びにデ ジタル製品及び 電子機器の販売	100.0 (0.1)	有	無	*2	無	無
東芝テックフランス 画像情報システム社	フランス・ ピュトー	41,515 千ユーロ	事務用機器の販 売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テック英国画像情報 システム社	英国・サリー	26,117 千スターリング ポンド	事務用機器の販 売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電力流通システム・ インド社	インド・ ルドララム	16,330,100 千ルピー	電力用変圧器、 配電用変圧器、 開閉装置を初め とする電力流通 関連機器の製造 及び販売、エン 지니어リング、 サービス	100.0 (0.01)	有	無	*1 *2	無	無
東芝原子力エナジー ホールディングス (英国)社 *3	英国・ ミドルセックス	1,400,000 千米ドル	原子力事業にか かわる持株会社	87.0	有	無	無	無	無
東芝原子力エナジー ホールディングス (米国)社 *3	米国・ ペンシルベニア	4,000,000 千米ドル	原子力事業にか かわる持株会社	87.0	有	無	無	無	無
ウェスチングハウス エレクトリック カンパニー社 *3	米国・ ペンシルベニア	*5	原子力発電機 器、原子燃料の 設計、製造、保 守	*6	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 賃貸	当社が 賃借
持分法適用会社									
フラッシュ アライアンス(有) *7	三重県四日市市	30,003	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
フラッシュ フォワード合同会社 *7	三重県四日市市	10	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
フラッシュ パートナーズ(有) *7	三重県四日市市	50	半導体の製造、 販売	50.1	有	有	*1 *2	無	無
NREG東芝不動産(株)	東京都港区	14,372	不動産の売買、 賃貸、仲介、管 理	35.0	有	無	不動産関連 取引を行っ ています。	土地	建物
芝浦メカトロニクス(株) *4	横浜市栄区	6,761	液晶ディスプレイ 製造装置、半 導体製造装置等 の製造、販売	39.1 (0.6)	有	無	*1 *2	無	建物
(株)トプコン *4	東京都板橋区	16,638	測量機器、医用 機器等の製造、 販売	30.4 (0.3)	有	無	*1 *2	無	無
東芝機械(株) *4	東京都千代田区	12,484	射出成形機、ダ イカストマシ ン、工作機械等 の製造、販売	22.1 (0.02)	有	無	*1 *2	無	無
東芝医用ファイナンス(株)	東京都文京区	120	医療用機器等の リース、動産信 託、割賦販売	35.0 (35.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝三菱電機産業 システム(株)	東京都中央区	15,000	産業システムの 販売、エンジニ アリング、工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、回転機の 開発、製造、販 売	50.0	有	無	*1 *2	建物	無
大連東芝車両電気設備社	中国・大連	7,417 千米ドル	CI・VVVF・SIV等 の車両電気品の 製造、販売及び メンテナンス	50.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
エナジーアジア ホールディングス社	英領バージン諸 島	226,418 千米ドル	原子力燃料事業 にかかわる投資 会社	22.5	有	有	無	無	無
広東美芝 コンプレッサー社	中国・広東省	55,270 千米ドル	コンプレッサー の製造、販売	40.0 (40.0)	無	無	*1	無	無
広東美的制冷社	中国・広東省	854,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1 *2	無	無
広東美的商用空調社	中国・広東省	660,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
美的集団武漢制冷社	中国・湖北省	8,000 千米ドル	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
広東美的蕪湖制冷社	中国・安徽省	6,928 千米ドル	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1 *2	無	無
ニュークリア・ イノベーション・ ノースアメリカ社	米国・ テキサス	*5	新型原子力発電 所の販促、立 地、開発、融資 及び投資	9.3 (9.3) *8	有	有	*2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 賃貸	当社が 賃借
PM&T ホールディング社	オランダ・ アムステルダム	52,881 千ユーロ	ロシアの変圧器 合弁会社の持株 会社	50.0	有	無	無	無	無
センブ東芝アマゾナス社	ブラジル・ サンパウロ	1,110,000 千ブラジル レアル	映像関連製品の 製造、販売	40.0 (36.0)	有	無	*2	無	無
TMEIC米国社	米国・ バージニア	58,800 千米ドル	産業システムの 販売、エンジニア リング、工事、サ ービス及び監視制 御システム、パワ ーエレクトロニク ス機器、回転機の 開発、製造、販 売	— *9	無	無	*2	無	無
ユニスン社	韓国・サチョン	22,809 百万ウォン	風力発電機器事 業、風力発電所 の開発	34.0	有	無	*1 *2	無	無

(注) 1. 上記を含む連結子会社は584社、持分法適用会社は217社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 表中の*印は、以下のとおりです。

*1: 売上の一部は当社グループに対するものです。

*2: 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。

*3: 特定子会社に該当します。

*4: 有価証券報告書を提出しています。

*5: 米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。

*6: 当社が議決権の87%を有している東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社が持分の全部を実質的に所有しています。

*7: 議決権の所有割合は50.1%ですが、合弁契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としています。

*8: ASC 323「投資—持分法とジョイントベンチャー」に従って、リミテッド・パートナーシップへの投資として扱っているため持分法適用会社としています。

*9: 当社が議決権の50%を有している東芝三菱電機産業システム(株)が議決権の100%を所有しています。

4. 当年度または過年度の連結財務諸表に含まれている債務超過の金額が100億円以上である会社は以下のとおりです。債務超過の金額は、2015年3月31日現在でそれぞれ以下のとおりです。

以下の債務超過については、当社の財務諸表上は当該債務超過にかかる各種引当金を計上済みであり、また、連結財務諸表上においても利益剰余金等に反映されていることから、今後の当社の財務諸表及び連結財務諸表に影響を与えるものではありません。

東芝ライフスタイル(株)

57,199百万円

東芝ライテック(株)

21,367百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2015年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
電力・社会インフラ部門	54,382
コミュニティ・ソリューション部門	48,770
ヘルスケア部門	9,601
電子デバイス部門	34,171
ライフスタイル部門	24,216
その他部門	24,107
全社(共通)	3,494
計	198,741

(注) 従業員数は、正規従業員および期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

(2) 提出会社の状況

(2015年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
35,278	43.1	17.8	8,447,408

セグメントの名称	従業員数(人)
電力・社会インフラ部門	12,450
コミュニティ・ソリューション部門	2,231
ヘルスケア部門	162
電子デバイス部門	15,681
ライフスタイル部門	829
その他部門	431
全社(共通)	3,494
計	35,278

(注) 1. 従業員数は、正規従業員および期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日(2015年9月7日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

1【業績等の概要】

(1) 業績(連結)

売上高	66,559(+1,662億円)
営業損益	1,704(△ 867億円)
継続事業税引前損益	1,366(△ 457億円)
当期純損益	△378(△ 980億円)

(注) 1. 単位: 億円、()内 前期比較、△はマイナスを表示

2. 「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています(以下、同じ)。

当期の世界経済は、米国経済が後半にやや減速したものの、欧州は、英国が好調で、ユーロ圏も緩やかながら回復を続けました。また、新興経済地域については、中国は成長鈍化があるものの、東南アジアやインドは堅調に成長したこともあり、全体では緩やかな回復が続きました。一方、国内経済は消費増税に加え、実質所得の減少もあり、内需の回復が遅れました。また、円安により輸出型大企業の業績は改善したものの、内需型中小企業やサービス業は採算が悪化し、産業界全体では景気の横ばいが続きました。来期の世界経済は、中国がさらに減速するものの、その他の国・地域は緩やかな回復が続き、全体としては当期より成長の加速が見込まれます。また、国内経済は、緩やかに回復するものの、加速要因に乏しく低成長にとどまると予想されています。

このような状況下、当社グループはグループ内外の技術を組み合わせ、新たな価値創造を実現し、安心・安全・快適な暮らしの提供に貢献すべく、従来のエネルギー、ストレージに加え、人々の健康・生活をサポートするヘルスケアを第三の柱として強化しています。また、新興経済地域を中心にグローバル競争力のある製品・サービスを展開しています。

この結果、当社グループの売上高は、ライフスタイル部門が減収となったものの、電力・社会インフラ部門、コミュニティ・ソリューション部門、電子デバイス部門が増収となったことにより、前期比1,662億円増加し6兆6,559億円になりました。営業損益は、電力・社会インフラ部門が米国の原子力発電所の事業開発会社に対する投融資の減損処理等を行ったものの増益となった一方、電子デバイス部門が半導体事業におけるディスクリートに係る減損処理を行った影響により減益となり、ライフスタイル部門が家庭電器事業に係る減損処理を行った影響等により大幅に悪化した結果、全体としては前期比867億円減少し1,704億円になりました。継続事業税引前損益は、前期比457億円減少し1,366億円になりました。当期純損益は税制改正による繰延税金資産取崩の影響等があり、前期比980億円減少の378億円の損失になりました。

事業の種類別セグメントの業績(連結)は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
電力・社会インフラ部門	20,038 (+1,983 : 111%)	195 (+ 130)
コミュニティ・ソリューション部門	14,107 (+ 540 : 104%)	539 (△ 16)
ヘルスケア部門	4,125 (+ 18 : 100%)	239 (△ 60)
電子デバイス部門	17,688 (+ 815 : 105%)	2,166 (△ 302)
ライフスタイル部門	11,637 (△1,509 : 89%)	△1,097 (△ 551)
その他部門	5,290 (+ 250 : 105%)	75 (△ 41)
セグメント間消去	△6,326	△413
合計	66,559 (+1,662 : 103%)	1,704 (△ 867)

(注) 1. 単位：億円、()内 前期比較、△はマイナスを表示

①電力・社会インフラ部門

原子力発電システム、火力・水力発電システム、送変電・配電システム、太陽光発電システム等、社会インフラシステム事業全体が伸長しました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比1,983億円増加し2兆38億円になりました。

損益面では、原子力発電システムが米国の原子力発電所の事業開発会社に対する投融資の減損処理等を行ったものの大幅に改善し、送変電・配電システムも改善した一方、火力・水力発電システム、太陽光発電システムが減益となりました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比130億円増加し195億円になりました。

②コミュニティ・ソリューション部門

水・環境システム、昇降機事業、業務用空調事業、流通・事務用機器事業が増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比540億円増加し1兆4,107億円になりました。

損益面では、水・環境システム、昇降機事業、業務用空調事業が増益になった一方、流通・事務用機器事業が減益になりました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比16億円減少し539億円になりました。

③ヘルスケア部門

北米、新興経済地域で、主力のCTを中心として医用画像機器販売が堅調であった一方、国内は診療報酬制度改定等の影響で減収となりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比18億円増加し4,125億円になりました。

損益面では、将来の成長の加速を図るべく、主力のCTを中心として継続的に次世代機器開発研究に注力した結果、部門全体の営業損益は前期比60億円減少し239億円になりました。

④電子デバイス部門

半導体事業は、メモリが販売数量の増加等により増収になり、ディスクリート、システムLSIが減収になりました。また、ストレージ事業が増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比815億円増加し1兆7,688億円になりました。

損益面では、システムLSIが改善し増益となり、ストレージ事業も増益になった一方、メモリが引き続き高い利益水準を確保したものの減益になり、ディスクリートが減損処理を行った影響により大幅に悪化しました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比302億円減少し2,166億円になりました。

⑤ ライフスタイル部門

テレビ等の映像事業、パソコン事業が、販売地域の絞り込み等により減収となり、家庭電器事業も減収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比1,509億円減少し1兆1,637億円になりました。

損益面では、テレビ等の映像事業、パソコン事業が悪化しました。また、家庭電器事業が減損処理を行った影響により大幅に悪化しました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比551億円悪化し1,097億円の損失になりました。

⑥ その他部門

部門全体の売上高は5,290億円になり、営業損益は75億円になりました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高6,326億円が含まれています。

(2) キャッシュ・フロー

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金収支の改善等により、前期の2,841億円の収入から463億円増加し、3,304億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期の2,441億円の支出から540億円減少し、1,901億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の400億円の収入から1,003億円増加し、1,403億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の893億円の支出から365億円増加し、1,258億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの増加が136億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の1,713億円から281億円増加し、1,994億円になりました。

(注)・連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。

・光学ドライブ事業は、ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。これに伴い、一部の数値を組み替えて表示しています。

・ハードディスク装置、SSD等を「ストレージ」と表記しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売の状況については「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しています。

なお、当社グループの電力・社会インフラ部門、コミュニティ・ソリューション部門においては、売上高が第4四半期に集中する傾向があります。

3【対処すべき課題】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針(対処すべき課題)

当社に係る不適切会計問題により、株主、お客様、従業員をはじめとする全てのステークホルダーの方々からの信頼を大きく毀損いたしましたことを深くお詫び申し上げます。

第三者委員会による調査報告書によれば、今回の不適切会計問題が発生した主な直接的原因として、いくつかの案件における、経営トップらの関与を含めた組織的な関与、経営トップらにおける見かけ上の利益のかさ上げの目的、当期利益至上主義と目標必達のプレッシャー等が挙げられています。

また、かかる経営トップらの行為により、財務報告に係る内部統制システムの一部が無効化され、その結果、監査委員会を含む取締役会によるモニタリング機能、内部監査機能、コーポレート部門による牽制機能等も十分に働かなかったことが、間接的ではありますが、今回の不適切会計問題の最も大きな原因であったと考えています。

上記の原因事実の背景には、リーマンショックに続き東日本大震災、タイの洪水、超円高の進行が発生する中で事業環境が厳しい個別事業の業績が伸び悩むとともに、既存市場が収縮していく中で新たな事業機会を見つけていく必要性があり、マーケットの厳しい視線も意識して一定のプレッシャーがかかったものと推測しています。

以上の原因分析に基づき、当社は、第三者委員会から調査報告書を受領後、直ちに、当社社外取締役4名と外部弁護士、外部公認会計士1名ずつからなる経営刷新委員会を設置するとともに、オブザーバー数名を招聘し、また、新社外取締役候補者の決定後は当該候補者も委員として参加し、今後の経営体制及びコーポレート・ガバナンス改革を含む再発防止策等について集中的に検討いたしました。

今後、当社は、再発防止策を具体化し実行に移していくとともに、経営課題への対応と事業環境の整備が急務であることから、事業の集中と選択を推進し事業構造の抜本的改革を図るとともに、財務体質を改善するため、売却を含む保有資産の効率化等の施策を展開してまいります。

具体的に現在までに当社で検討してきた再発防止策は以下のとおりです。

◎コーポレート・ガバナンス改革

経営刷新委員会における議論に基づき、以下の基本方針を決定いたしました。

I. 取締役会の構成、取締役会の機能の強化について

当社における取締役会の機能は「執行に対する監視・監督」と「会社の基本戦略の決定」であることを改めて確認し、以下の施策を実施することとしました。

(1) 取締役会の構成

①取締役の人数を11名程度に減員すること

実質的かつ充実した審議を可能にするため取締役の人数を従来の16名（定款上は20名以下）から、11名程度に減らすことにします。

②社外取締役の比率を過半数に引き上げること

「執行に対する監視・監督」機能の実効性を担保するため、社外取締役の比率を過半数とします。

③取締役の専門性に配慮した取締役会構成を確保すること

会計監査、適法性監査が不十分であったことを省み、経営者、会計専門家、法律専門家、その他有識者を社外取締役に選任し、取締役会を多様化します。

④社外取締役を取締役会の議長とすること

社外取締役が取締役会議長となることを可能にすることとし、その旨の定款変更を臨時株主総会に提案します。

(2) 取締役会による監督機能の強化

①社外取締役支援体制の強化

監査委員会室の機能について、社外取締役への支援を拡大し、人員も増強します。また、独立性のある外部専門家（弁護士、公認会計士）を利用するなど、監査委員会室の調査権限を拡充し、社外取締役の報告徴収・調査機能を強化します。

②エグゼクティブセッションの設置

社外取締役のみで構成する会議体であるエグゼクティブセッションを設置し、社外取締役間の情報交換の活性化と、社外取締役の当社の事業等に対する理解の更なる向上を図ります。

II. 監査委員会の監査機能の強化について

監査委員会による内部統制（監査機能）を強化するため、以下の施策を実施することとしました。

(1) 監査委員会の構成

①監査委員会を原則として独立社外取締役のみで構成すること

監査委員会は原則として5名程度の独立社外取締役のみで構成することとします。

②専門性の高い社外取締役で監査委員会を構成すること

監査委員会は、財務・法律・経営について高い専門性を有する社外取締役を含めて構成することとし、会計監査及び適法性監査の機能を強化します。

(2) 監査委員会の監査機能の強化

①監査委員会室の強化

監査委員会室の人員増強、独立した外部の専門家の利用機会の拡大等により、監査委員会自体が報告徴収、調査を監査委員会の指示に基づき実行できる体制を整えます。また、監査委員会室長に担当執行役を配置します。

②内部通報窓口設置による監査委員会の監査機能の強化

執行側に加え監査委員会にも内部通報窓口を設置するとともに、全ての監査委員に、執行側通報窓口に通報された内部通報の全てにアクセスできる権限を付与します。

③監査委員会室の独立性の担保

監査委員会が、監査委員会室長及び監査委員会室スタッフの人事承認権及び解任権・解任拒否権も有することとします。

④経営監査部の廃止、内部監査部の創設と監査委員会の直轄組織化

現経営監査部を廃止し、経営監査部の内部監査機能を執行側から切り離し、監査委員会の直轄組織として内部監査部を創設します。

⑤内部監査部の会計監査、適法性監査等の機能の強化

内部監査部の業務は、会計監査、適法性監査、妥当性監査及び内部統制監査に限定・集中し、従来経営監査部にあった経営コンサルティング的業務は、執行側の組織に移すことで、執行と監督の機能を明確に分離します。また、内部監査部の部長に担当執行役を配置します。

⑥社内カンパニーに対する会計監査、適法性監査等の強化

内部監査部の部員が各社内カンパニーに数名常駐し、社内カンパニー及び会計監査人とも連携し、情報を共有化できる体制を構築します。

⑦内部監査部の独立性の担保

監査委員会が、内部監査部の部長の人事承認権及び解任権・解任拒否権も有することとします。

Ⅲ. 指名委員会の強化、指名手続の透明性確保について

再発防止のため、経営トップの適格性の基準の明確化と具体的な候補者の適格性を適切に判断できる仕組みを構築します。

(1) 指名委員会の構成

①指名委員会を原則として独立社外取締役のみで構成すること

指名委員会は、原則として5名程度の独立社外取締役のみにより構成します。

(2) 指名手続の公平性確保

①後継者計画（サクセッションプラン）の策定

執行役社長の後継者の選定プロセスにおける客観性と公平性を担保するため、後継者計画を指名委員会が策定することとします。

②執行役選任、代表執行役選定の基準、選任・選定プロセスの明確化

指名委員会は、執行役選任、代表執行役選定の基準を明確に定めることとします。また、指名委員会に候補者全員との定期的な面談を実施する権限を付与するとともに、上級管理職による執行役社長評価制度（信任投票制度）を導入します。

Ⅳ. 中長期的な観点からの報酬設計の検討について

経営トップに対して、合理的、実現可能な長期経営計画策定の動機付けをするため、中長期的な業績と連動する報酬割合を増加するなど、中長期的な企業価値に立脚した報酬設計を検討します。

◎その他の再発防止策

Ⅰ. 企業風土改革

(1) 予算統制見直し

当期利益至上主義を脱却し、実力に即した実行可能で合理的な予算及び長期経営計画を策定する観点から、中期計画・予算策定プロセス及び業績管理の見直しを実施します。

(2) 意識改革・コンプライアンス強化

取締役会長兼代表執行役社長から全従業員にメッセージを発信し、経営刷新委員会で議論されたコーポレート・ガバナンス改革案の着実な実行と当社グループ再生のために全力を挙げることを確約しました。また、社会的な信頼回復に向け全社一丸で取り組むべく決意を示すとともに、従業員からも忌憚ない意見を募るため従業員アンケートを実施します。さらに、経営トップの意識改革のため、経営トップのみを対象とした意識改革研修を10月初旬に実施します。

(3) 会計コンプライアンス教育の実施

経営トップを対象とした意識改革研修に加え、従業員に対しても、会計コンプライアンスについての実効性を高めるため、役職・業務内容に応じた階層別、職能別教育を実施し、今後も継続的な実施を検討します。

Ⅱ. 内部統制強化策

(1) 財務部門の組織改革

財務部門の内部統制機能を強化するため、従来社内カンパニー社長が有していた社内カンパニーの財務統括責任者(CCF0)の人事承認権、人事評価権をいわゆる最高財務責任者(CF0)としての財務部担当執行役に移管し、財務会計機能の独立性を担保します。

(2) 内部通報制度改革

執行側に加え監査委員会にも内部通報窓口を設置するとともに、今後、内部通報制度の存在及び匿名性が厳格に担保されることの一層の周知徹底を図るなど、さらに通報しやすい制度の構築を検討しています。

Ⅲ. 業務プロセス改革

財務報告に係る内部統制システムに重要な不備があったことに鑑み、特に第三者委員会に調査を委嘱し、不適切会計処理の存在が明確となった、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、及び④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理、の4つの会計処理並びにこれらに類似の会計処理について、会計処理基準の見直しとかかる基準の変更に沿った業務プロセス改革のための具体的な施策を現在検討しています。今後検討した具体的な施策に基づき、業務プロセスの運用改善を具体化していきます。

このような事態に至りましたことを改めて深くお詫び申し上げますとともに、信頼を取り戻すべく、経営を刷新し、経営陣以下全社一丸となって東芝グループの再生に向け全力で取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループが株主の皆様還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

以上の考え方にに基づき、当社は、2006年6月に当社株式の大量取得行為に関する対応策(いわゆる買収防衛策)を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してまいりましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の意見等を考慮しながら慎重に検討した結果、当該対応策を更新しないことといたしました。

なお、当該対応策終了後も弊社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業領域であるエレクトロニクスとエネルギーの事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があります。このような状況下、当社が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、これらは当社グループの全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 経営方針に係るもの

1) 戦略的集中投資

当社グループは、新興経済地域の成長拡大に伴うエネルギー需要の増大や資源価格の高騰、急激な変化、情報の大容量化とセキュリティの確保といった、様々な課題を総合的に解決することを図る分野に戦略的集中投資を行っています。限られた経営資源を成長性の高い分野、競争力を有する分野に集中投資することは当社グループの優位性を確保、維持するために必要不可欠ですが、集中投資を行った分野が予測どおりに成長しない可能性や、当社グループが当該分野において競争力を維持又は増強できない可能性、これらの投資に対する収益が十分に生み出されない可能性があります。

2) 戦略的提携・買収の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、成長事業、新規事業を含む様々な事業につき、共同出資関係を含む他社との提携や買収を積極的に推進しています。このような提携や買収に当たり、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性や、提携や買収が期待どおりの効果を生まない可能性があります。また、提携先の財務状態の悪化、その他の事情により提携事業に対する追加の資金支出や債務保証を供与することにより、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3) 事業構造改革

当社グループは、自らの変革を通して環境変化に左右されず、安定的に収益を確保できる企業体質を深化するため、事業構造改革を継続しており、これに伴いこれまで事業構造改革費用が発生しており、今後も継続的に発生する可能性があります。また、想定以上に為替が変動した場合や、これらの施策により期待した効果が出ない場合等には、追加の施策等が必要になることに伴い追加の事業構造改革費用を計上することとなり、その結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係るもの

1) 電力・社会インフラ部門の事業環境

電力・社会インフラ部門は、政府、地方公共団体向け等の公共投資、民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。このため、これらの投資動向の影響を受けることから、公共投資の減少、遅れや景気後退に伴う民間設備投資の低迷、為替変動が当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

また、当部門は、世界各国、各地域で大規模案件の推進及び受注を行っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰、政策の変更その他による計画変更・凍結・中止や災害発生等が事業遂行に大きな悪影響を与えることがあります。特に、収益計上が工事進行基準によっている案件では、当初の見積りに過不足があった場合、案件の収益が当初の想定より悪化した場合、案件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合等には、当該案件に関して計上した収

益を遡って見直して損失として計上する可能性があり、過去においては実際に損失を計上した案件があります。また、案件の中止、規制その他条件の変更や工程遅延が生じた場合に追加で発生したコスト等について発注元その他に転嫁できず回収不能となる可能性やその負担を巡り係争が生じる可能性があり、実際に訴訟において請求している案件もあります。受注を目的として当該案件を推進する事業者に出資を行う案件については、案件の動向次第によっては出資の減損、資金負担の増加や投資回収の遅れ等が生じる可能性があります。現在進行中の案件についても資金拠出者の方針変更等により継続が困難となる可能性があります。現時点においては継続中の案件の資金拠出者の獲得に努めています。

2) コミュニティ・ソリューション部門の事業環境

コミュニティ・ソリューション部門は、ビル、工場、住宅等、設備関連のファシリティ事業から都市インフラソリューション事業、リテール事業まで、都市・地域における様々なソリューションの実現を図るべく、複合的なソリューション事業を展開するとともに、スマートコミュニティ事業を強化しています。また、当社グループは、世界各国、各地域のスマートコミュニティ実証実験に参画し、各自治体と連携して複合ソリューションを展開しています。

当部門は、公共投資及び民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めているため、世界各国、各地域における、公共投資の減少、遅れや景気後退に伴う民間設備投資の低迷、建築・住宅着工の動向等が、当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

当部門は、世界各国、各地域で事業展開を図っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、政策の変更その他による計画変更・凍結、規制の変更、材料価格・人件費の高騰や災害発生等が事業遂行に大きな悪影響を与えることがあります。また、為替変動等も当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。特に、収益計上が工事進行基準によっている案件では、当初の見積りに過不足があった場合、案件の収益が当初の想定より悪化した場合、案件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合等には、当該案件に関して計上した収益を遡って見直して損失として計上する可能性があり、過去においては実際に損失を計上した案件があります。

3) ヘルスケア部門の事業環境

ヘルスケア部門は、メディカル事業が当部門の売上の大部分を占めています。メディカル事業は、新興国の医療インフラ整備が進む中で世界的に市場が拡大・成長していますが、一方で、高齢化が進行する国では、社会保障費の増大が課題となっており、医療費削減政策による影響を大きく受ける事業環境にあります。

医療機関向け製品は、その性質上、新技術・新製品の臨床効果の検証に時間を要し、さらには各国の医療機器規制へ対応し承認・認証等を取得する必要があることから、構想、研究開発から製品販売までに時間を要します。一方、近年の医療技術の進歩は目覚ましいものがあり、各国の先進医療機関と連携した最先端の研究開発がグローバルに展開されています。医療技術革新のスピードについていくためには、継続的な研究開発投資が不可欠です。そのため、詳細な検討及び予測に基づいて投資を行うものの、市場環境及び医療政策等の変化を読みきれず、適時に市場ニーズに合った製品を販売できずに競争力を維持できないことがあります。それに伴い、研究開発投資及び新規ヘルスケア事業領域進出への投資に対して、収益が十分に生み出されない可能性があります。

4) 電子デバイス部門の事業環境

当社グループの営業損益は、電子デバイス部門への依存度が高くなっていますが、当部門は、需給の循環的変動傾向が顕著であり、また、海外を中心とした同業他社との厳しい競争下にあります。当部門の業績は、景気変動の影響を受けて大きく変動し、また、為替変動の影響を特に大きく受ける傾向にあります。予期せぬ市場環境の変化に伴い、生産寄与時に需要が変動し、想定した販売規模に合致しない可能性、あるいは供給過剰による製品単価の下落の悪影響を受ける可能性等があります。特に主力製品であるNAND型フラッシュメモリは、価格が急激に変動することがあり、システムLSI等他

の半導体製品についても、消費者市場や半導体需要家の動向が需要に悪影響を与える可能性があります。当部門の業績が変動した場合には当社グループ全体の業績に大きな悪影響を与える可能性があります。また、市況が下降局面を迎えたり、新商品の立上げが遅れたり、生産が計画どおり進まなかったり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の商品が陳腐化する可能性があります。当部門においては量産効果が大きい製品が多く、新製品の開発競争も激しいため、価格、品質等の競争力を維持、強化するためには、多額の設備投資が必要ですが、当社グループの資金調達状況等によっては、必要な時期に必要な設備投資金額を確保できない可能性があります。

5) ライフスタイル部門の事業環境

ライフスタイル部門は、同業他社との厳しい競争下にあり、構造的に利益が計上できにくい状況にあります。当部門は為替変動のほか、景気変動や消費税の増税等による消費者の消費動向の影響を大きく受ける可能性があります、さらに需要動向が急激に変動した場合、商品価格下落や部品価格高騰により悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、ライフスタイル部門の収益改善、事業体質強化を目的に、構造改革を進めています。これに伴い、多額の事業構造改革費用等が発生し、損益に重大な悪影響を与える可能性があります。

6) 財務リスク

当社の連結及び単体の経営成績及び財政状態は、当社又は当社グループの事業活動に影響を受けるほか、主として以下の財務的な要因により、影響を受ける可能性があります。

① 繰延税金資産について

当社グループは、相当額の繰延税金資産を計上しています。当社グループは、入手可能な証拠に基づき実現可能性が低いと判断されるものを対象として、繰延税金資産に対する評価引当金を計上しています。評価引当金の計上は、見積りを含む本質的に不確実な処理です。

今後、さらに評価引当金の計上が必要となる場合があり、将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、繰延税金資産、評価引当金の計上は現行の税制度を前提として行っており、税制の改正が行われた場合には影響を受ける可能性があります。

② 為替変動の影響について

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を受けます。

当社グループは、売上外貨と購入外貨のバランス化を図り、為替相場の変動の影響を極小化する対応に努めていますが、セグメント毎の事業規模のバランスが変動すること等により、営業損益が為替変動の影響を受ける可能性があります。また、急激な為替変動により、外貨建ての債権債務の計上時期と決済時期の為替レートの差異から生ずる為替換算差損が発生する可能性があります。

当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの株主資本は為替相場の変動により悪影響を受ける可能性があります。

③ 未払退職及び年金費用

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、適用される会計基準に従い会計処理の上、期間純退職及び年金費用として認識されます。運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化し、その結果、当社グループの株主資本は悪影響を受け、また、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

④ 長期性資産及びのれんの減損等

長期性資産について、減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合、当該長期性資産について帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。当社の連結貸借対照表には、米国会計基準に基づき2015年3月31日時点で673,817百万円ののれんが計上されています。このうち、電力・社会インフラ部門に555,680百万円配分されていますが、その大部分は2006年10月のウェスチングハウス社グループの買収及び2011年7月に行ったランディス・ギア社の買収に関するものです。のれんについては、1年に1回減損テストを実施しており、減損テストにおいて、のれんの対象となっている事業に関するのれんを含む帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、のれんの額を再度算定し直し、現在ののれんの額と再算定したのれんの額の差額を減損として認識することになります。したがって、長期性資産やのれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込みによっては、減損を計上する可能性があります。

また、当社グループが投資有価証券として保有している上場株式の時価が下落した場合、当該株式の評価損の計上や未実現有価証券評価損益に悪影響を与える可能性があります。

7) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れによる資金調達を行っていますが、欧州債務危機、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化により、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、市場や金融機関から借入れを行っていますが、金融市場が不安定な混乱状況に陥った場合、金融機関が自己資本規制強化に伴い貸出しを圧縮した場合、あるいは格付機関による当社の信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入れを行えるとの保証はなく、当社グループが適時に当社グループが必要とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社の当有価証券報告書提出日現在の格付状況の詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、「(10)過年度の不適切な会計処理」に記載の過年度の有価証券報告書等の訂正等に伴い、信用格付の引下げが生じる可能性があります。

また、当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められており、今後当社の連結純資産、連結営業損益又は格付けが財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性があります。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入れについても期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、借入先金融機関の理解を得る努力を行うなど、財務制限条項への抵触及びこれによる期限の利益喪失を回避するための施策を最大限継続的に行っていきませんが、万一、当社が上記借入れについて期限の利益を喪失する場合、当社の事業運営に重大な悪影響が生じる可能性があります。

(3) 取引先等に係るもの

1) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。さらに、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動には、電力が安定して供給されることが必要ですが、国内の原子力発電所の稼働停止に伴う電力供給不足と為替変動を受けた燃料費上昇により、電気料金の更なる値上げが行われる可能性があります。このように、主要な外注先からの調達に支障を来した場合や、電力供給不足、電気料金の更なる値上げが行われた場合には、当社グループの競争力に悪影響を与えることがあります。また、調達した部品、材

料等に欠陥が存在し、仕様が満たされていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。特に事業のグローバル展開推進には、人材の確保が必要不可欠です。しかし、各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない又は獲得するために従来以上のコストが必要となる可能性があります。

また、当社グループは固定費の削減を目的として、強化事業部門への人員シフト、社外への委託業務や有期限雇用社員による業務の取込み、有期限雇用社員の削減、帰休の実施、勤務体系見直しによる時間外勤務削減等の人事上の施策を実施しています。しかしながら、かかる人事施策の実施により期待された固定費削減の効果が得られない可能性や、かかる人事施策の実施により、当社グループの従業員の士気、生産効率又は人材の確保に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品、技術等に係るもの

1) 新規事業

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、新規事業に関して他社と提携し、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。

新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに悪影響を与える可能性があります。

(5) 取引慣行に係るもの

1) 履行保証等

当社は、当社子会社がプラント等の物件を受注する際に、取引先の求めに応じて契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。

(6) 新製品及び新技術に係るもの

1) 新商品開発力

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務です。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

当社グループは、経営資源の集中と選択を高める観点から、研究開発においても販売時期を考慮した上で、当社独自の先端技術の開発に開発テーマを厳選しています。特定の商品、技術分野においては、他商品、技術分野に研究開発対象を厳選することに伴い研究開発が進まず、その結果、当社グループの技術面における優位性が損なわれる可能性があります。

(7) 法的規制等に係るもの

1) 情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報等を有しています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態によりかかる情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループのブランドイメージや社会的評価、事業に悪影響を与え、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があります。

また、当社グループは、技術、営業その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理体制の整備及び厳重化、社員教育等を通じて、かかる営業秘密のグループ外への漏洩を防ぐ方策を講じていますが、過去には営業秘密の漏洩を疑わせる事態も発生しており、漏洩の結果、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの競争力が損なわれ、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムの安定的運用に努めていますが、コンピュータウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能不全に陥る可能性は皆無ではなく、その結果、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

2) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保を始めとする目的達成のために内部統制システムを構築し、運用していますが、常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はなく、当社において過去数年間にわたって利益の先取りや費用の先送り等不適切な会計処理が継続されていたことが判明し、財務報告に係る内部統制に不備がありました。当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、不備を是正するために、2015年5月15日に設置した第三者委員会からの提言を踏まえて、今後の経営体制、ガバナンス体制、再発防止策等を着実に実施していくために経営刷新委員会を設置しました。この委員会を中心に上記不備を是正し、新体制のもとで再発防止策を講じ、適切な内部統制を整備、運用します。また、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。したがって、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、一定の地域又は分野で事業継続が困難となる可能性や、法規制等の遵守のための費用が増加する可能性があります。さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反した場合には、当社グループが、課徴金等の行政処分、刑事処分若しくは損害賠償請求の対象となり、又は当社グループの社会的評価が悪影響を受け、その結果、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループの過失の有無にかかわらず、世界各地に有する製造等の拠点における土地の浄化責任を負うことがあるなど、過去分を含む事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任がさらに追加される可能性があります。

当社グループは、事業遂行に際し、様々な化学物質、放射性物質、核燃料物質等を取り扱っていますが、自然災害、テロ、事故、その他不測の事態(当社グループがコントロールできないものを含む。)が発生することにより、万一環境汚染が発生し、又はそのおそれが発生した場合には、当社グループに損失が生じ又は当社グループの社会的評価に悪影響を与える可能性があります。

4) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて品質管理に取り組んでいますが、これまでも予期せぬ事情によりリコール、訴訟等が発生しており、また、今後もそのような事態に発展する品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。

(8) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

1) 争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

当社グループは、半導体、CRT、重電機器、光ディスク装置等の製品について、欧州委員会又はその他の競争法関係当局から調査を受けています。また、北米において集団訴訟等が提起されている製品もあります。

当社は、防衛省との間で締結していたF-15用偵察システムの開発事業に関する契約につき相手方から一方的に解除されたため、その代金の支払等を求める訴訟を2011年7月に東京地方裁判所に提起しました。また、2012年10月、防衛省は当該契約の解除に基づく違約金請求の反訴を提起しました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除及び違約金請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

2012年12月、欧州委員会は、テレビ用カラーブラウン管市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社に対し約28百万ユーロ、これに加えてパナソニック㈱及びMT映像ディスプレイ㈱と連帯して約87百万ユーロの課徴金を賦課することを決定しましたが、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法違反行為を行っていないため、2013年2月、EU一般裁判所に提訴しました。

2014年11月、当社グループに対し、欧州において電力メーターの不具合を理由にして、客先との契約違反を認定する仲裁裁定があり、2015年7月、損害賠償を求める新たな仲裁が申立てられました。今後、当社グループは本仲裁において当社グループの考えを主張していきます。

(9) 役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

1) NAND型フラッシュメモリに関する提携

当社グループは、NAND型フラッシュメモリの製造に関する戦略的提携として、米国サンディスク・コーポレーション(以下「サンディスク社」という。)との間で製造合弁会社(持分法適用会社)を設立していますが、合弁契約に基づき、サンディスク社の持分を買取る可能性があります。また、当該製造合弁会社が保有する生産設備のリース契約に関して、現在当社とサンディスク社が個別に50%ずつの債務保証をしています。サンディスク社の業績又は財政状態の悪化により、当社がサンディスク社分の保証債務を承継し又は当該製造合弁会社に対するサンディスク社の持分を買取る可能性があります。その場合、当該製造合弁会社が当社の連結子会社として扱われる可能性があります。

2) 原子力事業に関する提携

当社グループは、2006年10月にウェスチングハウス社グループを買収しました。現時点において、ウェスチングハウス社グループ(持株会社を含む。)における当社の持分割合は87%であり、残りの株式については国内外の2社(以下「少数株主」という。)が保有しています。なお、ウェスチングハウス社グループへの出資については当社が過半数の持分割合を維持することを前提に、新たな出資パートナーを迎え入れることを検討しています。

少数株主は、当社との個別の契約に基づき、当該所有持分の全部又は一部を当社に売却することができる権利(以下「プットオプション」という。)を有しています。他方、当社グループも、一定の条件の下で少数株主からウェスチングハウス社グループ持株会社のそれぞれの所有持分を買取るすることができる権利を有しています。これらの権利は、少数株主の利益を保護するとともに、当社グループに不利益な第三者の資本参加を防止するものです。当社はウェスチングハウス社グループの事業に関して、少数株主と良好な関係維持に努めていますが、少数株主がプットオプションを行使した場合又

は当社グループがその保有する当該買取権を行使した場合、当社グループは、新たな戦略的パートナーの出資を求めることとなり、当該出資がなされるまでの間、一定の資金負担が生じる可能性があります。

3) 天然ガスに関する契約

当社は、日本をはじめとする各国の需要家への天然ガス販売を目的として、米国の天然ガス液化役務提供会社との間で天然ガスの液化に関する加工委託契約、米国のパイプライン会社との間で、パイプラインの利用契約を締結しており、一連の役務の提供を受ける予定です。これらの契約においては、当社が液化役務提供会社の天然ガスの液化能力及びパイプライン会社のパイプラインを、2019年から20年間にわたり一定規模利用することが前提とされています。当社は、確保する液化天然ガス(LNG)の全量について、需要家との間で、主として長期の取引契約を締結する予定ですが、仮に当社が前提とする価格等の条件で需要家や市場でLNGの販売が行えない場合でも、液化役務提供会社及びパイプライン会社に対するサービス対価支払義務は継続することから、結果として損失が発生する可能性があります。

(10) 過年度の不適切な会計処理

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不適切な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。

今後、当社の不適切な財務報告について、株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があります。それらの経過によっては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、金融庁から課徴金が課される可能性、当社が上場している証券取引所から処分を受ける可能性、官公庁等から指名停止又は建設業に係る営業停止等を始めとする行政処分や調査等を受ける可能性があります。これらの処分等を受けた場合、当社グループが機会逸失を被る、あるいはそれに伴う社会的評価の低下によって、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、課徴金に関しては、合理的に見積もった額を引き当てております。

加えて、不適切な会計処理等に基づき当社の純資産額に悪影響が及ぶ場合には、海外市場において当社がEPC (Engineering, Procurement and Construction) 契約を締結するにあたり、発注者の要求する財務水準を満たすことが出来なくなり、その結果、案件受注に悪影響が及ぶおそれがあります。

なお、当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入契約において、不適切会計により、表明及び保証条項と確約条項に抵触していますが、当該金融機関とは当面の間、融資を継続していただくよう合意をしています。また、当社が社債を発行するにあたり提出した発行登録追補目論見書において、社債管理者へ定期報告を求められていますが、報告の延長に関する合意をしています。

(11) その他

1) 模倣品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模倣品が多数発生しています。当社グループは模倣品の撲滅に努めていますが、多量の模倣品が流通することにより、東芝ブランドの価値が毀損され、当社グループ製品の売上に悪影響を与える可能性があります。

2) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な保護が得られない可能性があります。

当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありますが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性があります。

また、これまでも当社グループは知的財産権に関する訴訟等を提起され、又は自らの知的財産権を保全するために訴訟等を提起したことがあり、今後もこのような訴訟等が生じる可能性があります。このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。

3) 社会情勢等

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、国内外の各地域の政治、経済、社会情勢や政策の変化、投資規制、収益の本国への送金規制、輸出入規制、外国為替規制、税制等を含む各種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社グループの事業体制に悪影響を与える可能性があります。

4) 大規模災害等

当社グループの国内生産拠点の多くは京浜地区に集中しており、主な半導体生産拠点は九州、東海、阪神、東北に所在しています。また、当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図っています。このため、これらの地域において大規模災害、ストライキ、テロ、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合多大な悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの生産、販売拠点において地震、台風等の大規模災害が発生した場合には、生産設備の破損、原材料部品の調達停止、物流販売機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等が生じ、生産販売能力に重大な悪影響を与える可能性があります。過去においては、東日本大震災及びタイにおける洪水により、当社グループの事業は一定程度の影響を受けました。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	相手会社名	国/地域名	契約の概要
(株)東芝(※1)	GDF Suez SA(※2)	フランス	当社グループは、2014年6月、原子力発電所の事業機会を確保するため、フランス法人GDF Suez SA(現ENGIE)との間で英国法人ニュージェネレーション社(以下「NuGen」という。)の株式10%を取得する契約を締結するとともに、NuGenの事業に関する株主間契約を締結しました。(※3)
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	Kozloduy NPP plc	ブルガリア	当社の連結子会社であるウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社は、2014年8月、ブルガリアにおける原子力発電所1基の受注を目的として、ブルガリア法人Kozloduy NPP plcとの間で原子力事業会社への出資に関する株主間契約を締結しました。(※4)
(株)東芝	Texas Eastern Transmission, LP	米国	液化天然ガス(LNG)を供給するための米国におけるパイプラインに関する使用契約締結に先行して、米国当局の関連規則に従った先行契約の締結を行いました。

(注)※1. 当社グループ会社2社を含みます。

※2. GDF Suez S.A. グループ会社1社を含みます。

※3. スペイン法人IBERDROLA, S.A. からのNuGen株式50%取得と合わせ、当社グループは、NuGen株式の60%を保有しています。

※4. 本契約は、発効条件とされていたブルガリア政府の承認等が完了せず失効いたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは、「価値創造」と「生産性向上」による「創造的成長の実現」を経営方針に掲げ、エネルギー、ストレージ、ヘルスケアを注力事業領域として、安心、安全、快適な社会 Human Smart Community の実現を目指します。そのために、360度マーケティングで社会の潜在ニーズや課題をいち早く発掘し、製品である「モノ」から実現される「こと」こそが真の顧客価値だと定義します。そして、革新技術の創出による「バリュー・イノベーション」、東芝グループの幅広い技術資産を多方面に活用して相乗効果を発揮させる「ニュー・コンセプト・イノベーション」を推進することで、新たな顧客価値を創出します。

当期における当社グループ全体の研究開発費は3,527億円であり、事業の各セグメント別の研究目的、主課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

(1) 電力・社会インフラ部門

電力システム社、社会インフラシステム社が中心になって、発電、送変電からパワーエレクトロニクスまで、低炭素かつ高効率な電力・社会インフラの提供を実現する研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期の電力・社会インフラ部門に係る研究開発費は693億円です。

- ・物体を通り抜ける能力が高い宇宙線ミュオンを用いて、原子力発電所の燃料デブリ(原子炉燃料が溶融し、冷えて固まったもの。)の位置や性質を測定する装置を開発しました。ミュオンが物体を通過する際に散乱し進路が変わる性質を利用し、燃料デブリ周辺の構造材の影響を受けずに測定しています。今回の装置は資源エネルギー庁の補助事業「原子炉内燃料デブリ検知技術の開発」の一環として開発したものであり、測定方法は米国ロスアラモス国立研究所と共同で開発したものです。
- ・新しい発電方式である超臨界CO₂サイクル発電システムを実用化するために、米国4社と共同開発を進めています。このシステムは、高温高压のCO₂でタービンを駆動する高効率発電システムであり、発電とCO₂回収を同時に実現します。実証試験用に建設される米国・テキサス州のパイロットプラント向けに、タービンと燃焼器を2016年夏から順次供給する予定です。
- ・全閉式永久磁石同期電動機(PMSM)に、SiC(Silicon Carbide)ダイオードを適用したVVVF(可変電圧可変周波数)インバータ装置を組み合わせた駆動システムを東京地下鉄(株)(東京メトロ)の銀座線に納入しました。本駆動システムは、世界で初めての実運用となり、消費電力量は、従来システムから約37%削減(※1)できます。
- ・インド原子力エネルギー庁傘下の国営企業Electronic Corporation of India Limitedと共同して、当社として国外で初めてX帯気象レーダー(※2)を同国気象庁から受注しました。今回受注した気象レーダーは、電波の強度、位相、偏波等、多くの項目を測定することにより、半径80km以上の範囲で雨量、風速等の観測ができます。

(2) コミュニティ・ソリューション部門

コミュニティ・ソリューション社、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、東芝キャリア(株)、東芝テック(株)が中心になって、ビル、工場、住宅等のファシリティ事業から都市関連事業、リテール事業まで、都市・地域における様々なソリューション事業を展開し、コミュニティ・ソリューション事業を強化する研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期のコミュニティ・ソリューション部門に係る研究開発費は483億円です。

- ・水と太陽光のみで稼働し、災害時にライフラインが寸断された場合でも、自立して電気と温水を供給できる自立型エネルギー供給システムの実証実験を行う協定を川崎市と締結しました。本システムは、川崎市臨海部の公共施設「川崎市港湾振興会館(川崎マリエン)」及び「東扇島中公園」に設置され、実証試験を2015年4月から2021年3月末まで実施する計画です。災害時に本システムを活用した場合、300名が約一週間使える電気と温水の供給が可能となります。

- ・ビルや工場の空調用から生産プロセスの冷却・加熱用などに使用する空冷ヒートポンプ式熱源機「ユニバーサルスマートX」の新シリーズを発売しました。インバータツインロータリー圧縮機の効率改善などにより、省エネ性能を更に向上させ、業界トップクラスの「IPLV 7.0」という高い期間成績係数を実現しました。これは、全負荷運転時だけでなく、中・低負荷での部分負荷運転時にも冷却運転効率が高いことを示す値で、多様な冷温熱負荷に対応できることで様々な用途へ拡大できます。
- ・紙で出力していたレシートを電子化してPOS(販売時点情報管理)レジスタからクラウドサービスに送信し、スマートフォンのアプリケーションで閲覧できる電子レシートシステム「スマートレシート®」を開発しました。将来は、蓄積データを活用し、様々なサービスと連動するデータマネジメントプラットフォームの事業化を目指します。

(3) ヘルスケア部門

ヘルスケア社、東芝メディカルシステムズ(株)が中心になって、当社グループに分散している医療関連事業を集約し、治療・診断等メディカル領域に加え、医療情報、生体情報、ライフログ情報の解析で健康な生活を実現する予防・予後領域を含めたヘルスケア新規事業の展開を図る研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期のヘルスケア部門に係る研究開発費は381億円です。

- ・日本人ゲノム解析ツール「ジャポニカアレイ®(※3)」を用い、血液、唾液、DNA検体等から短期間で安価にゲノム構造を解析するサービスを開始しました。人間1人の全ゲノムの解析には従来1ヶ月以上の時間と50万円以上の費用がかかっていましたが、本サービスは、日本人に特徴的な遺伝情報を短時間で解読可能な「ジャポニカアレイ®」を活用することで、約一週間、19,800円でゲノム解析が可能となりました。
- ・エボラ出血熱迅速検査キットの試作品を国立大学法人長崎大学と共同開発しました。2015年3月に西アフリカのギニアで実用性評価を行い、高い判定精度と検査時間が短縮(従来比1/6)される事を確認できました。この成果を高く評価したギニア政府からの要請により、日本政府は同年4月に同キットを無償供与しました。将来的には空港や港湾施設などへ提供し、国内の防疫力強化による安心・安全な社会づくりに貢献することを目指します。

(4) 電子デバイス部門

セミコンダクター&ストレージ社、部品材料事業統括部が中心になって、モバイル機器等向けのNAND型フラッシュメモリや統合ストレージ製品を強化するとともに、高度なデバイスの技術力で全社の製品・システム事業の最大化に貢献する研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期の電子デバイス部門に係る研究開発費は1,613億円です。

- ・世界で初めて48層積層プロセスを用いた3次元構造のNAND型フラッシュメモリを開発しました。フラッシュメモリ素子をシリコン平面から垂直方向に積み上げる構造にしたことで、従来のシリコン平面上に並べた構造よりも、素子密度を大幅に向上しました。
- ・高性能プロセッサ向けキャッシュメモリで世界最高クラスの低消費電力を実現する新方式の不揮発性磁性体メモリSTT-MRAM(※4)回路を開発しました。メモリ内部の漏れ電流(リーク電流)に起因する電力の問題を解決し、従来と同等の性能を保ちながらプロセッサの消費電力を約80%削減しました。本研究は、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)のノーマリオフコンピューティング基盤技術開発プロジェクトにて進めています。

(5) ライフスタイル部門

パーソナル&クライアントソリューション社、東芝ライフスタイル(株)が中心になって、テレビ、タブレット、パソコン等のデジタル情報機器や情報家電を含む家庭用電気機器の高機能技術、省エネ技術、及び制御技術を中心とした研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期のライフスタイル部門に係る研究開発費は294億円です。

- ・業界で初めて4K試験放送の規格に対応したチューナーを内蔵した4Kテレビ「レグザZ10X」シリーズを商品化しました。東芝独自のタイムシフトマシン機能及びTimeOnクラウドサービスにより、新たな映像視聴の世界を創出します。
- ・業界で初めて「アクティブ静電結合方式」を採用し、紙のノートに書くように小さな文字を書くことができるアプリケーション「Truシリーズ」を搭載したWindowsペンタブレット「dynabook Tab」シリーズを商品化しました。
- ・グラスファイバー素材を採用することで標準質量1.9kgと軽く、女性や年配の方でも使いやすい強力な吸引力が持続するスティックタイプのコードレスサイクロン式クリーナー「TORNEO V cordless」を商品化しました。

(6) その他部門

クラウド&ソリューション社、東芝ソリューション(株)が中心になって、ICT・クラウド事業に関する研究開発を行いました。

当期の主な成果としては、次のものが挙げられます。当期のその他部門に係る研究開発費は63億円です。

- ・音声認識、音声合成、画像認識等のメディア処理と、それらのデータが持つ意味を理解して分析するなどの知識処理を融合したメディアインテリジェンス技術を様々なソリューションへ適用する共通エンジンの強化を行いました。CRM(顧客関係管理)ソリューション「T-SQUARE®x」(※5)や東邦銀行と共同開発した「インターネットを利用した相続相談サービス」に適用し、機能の差別化を行いました。

(注)※1：社内試験結果に基づく予測値

※2：8～12GHz周波数帯のレーダー。近距離(半径約80km)の範囲で高精度観測を行える。

※3：ジャポニカアレイ®は、東北大学東北メディカル・メガバンク機構(ToMMo)の研究成果を活用したものです。

なお、ジャポニカアレイ®は国立大学法人東北大学の登録商標です。

※4：Spin Transfer Torque-MRAMの略。

※5：T-SQUARE®は東芝ソリューション株式会社の登録商標です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績報告

①概要

当期の売上高は、6兆6,559億円と前期に比べ3%の増収となりました。営業損益は1,704億円と前期に比べ867億円の減益となりました。継続事業税引前損益は1,366億円と前期に比べ457億円の減益となり、当期純損益は前期に比べ980億円悪化し378億円の損失となりました。

②売上高及びその他の収益

電力・社会インフラ部門は、原子力発電システム、火力・水力発電システム、送変電・配電システム、太陽光発電システム等、社会インフラシステム事業全体が伸長しました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比1,983億円増加し2兆38億円になりました。

コミュニティ・ソリューション部門は、水・環境システム、昇降機事業、業務用空調事業、流通・事務用機器事業が増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比539億円増加し1兆4,107億円になりました。

ヘルスケア部門は、北米、新興経済地域で、主力のCTを中心として医用画像機器販売が堅調であった一方、国内は診療報酬制度改定等の影響で減収となりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比18億円増加し4,125億円になりました。

電子デバイス部門は、半導体事業は、メモリが販売数量の増加等により増収になり、ディスクリット、システムLSIが減収になりました。また、ストレージ事業が増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比815億円増加し1兆7,688億円になりました。

ライフスタイル部門は、テレビ等の映像事業、パソコン事業が、販売地域の絞り込み等により減収となり、家庭電器事業も減収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比1,509億円減少し1兆1,637億円になりました。

その他の部門の売上高は、5,290億円になりました。

海外売上高は、3兆9,499億円と前期に比べ5%の増収となりました。海外売上高構成比は59%と前期に比べ1ポイント増加しました。アジアで増収となりました。

③売上原価及び費用

売上原価は、増収に伴う売上原価の増加等により前期に比べ2,132億円増加し、5兆790億円になりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ397億円増加し、1兆4,065億円になりました。

営業外損益は、為替決済差損益の改善があったものの、事業構造改革費用の計上等により、前期に比べ410億円改善し、338億円の損失となりました。

研究開発費は、前期に比べ248億円増加し、3,527億円になりましたが、売上高に対する研究開発費の比率は前期に比べほぼ横ばいの5.3%になりました。

減価償却費は、前期に比べ191億円増加し、1,899億円になりました。

④継続事業税引前損益

継続事業税引前損益は、前期に比べ457億円減少し、1,366億円になりました。

⑤為替変動の影響

主要通貨の為替については、米ドルは換算レートが109円と前期に比べ9円の円安、ユーロは139円と前期に比べ6円の円安になりました。

その他の通貨も含め、為替の変動による営業損益への影響は、前期に比べ350億円改善しています。

⑥法人税等

法人税等は、前期に比べ636億円増加し1,556億円になりました。

⑦非支配持分帰属損益

非支配持分帰属損益は、188億円の利益控除になり、前期に比べ控除額が37億円増加しました。

⑧当期純損益

当期純損益は、前期に比べ980億円悪化し、378億円の損失となりました。この結果、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べ23円16銭悪化し、8円93銭の損失になりました。

(2) 流動性及び資金の財源

①キャッシュ・フロー

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金収支の改善等により、前期の2,841億円の収入から463億円増加し、3,304億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期の2,441億円の支出から540億円減少し、1,901億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の400億円の収入から1,003億円増加し、1,403億円の収入になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期の893億円の支出から365億円キャッシュが減少し、1,258億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの増加が136億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の1,713億円から281億円増加し、1,994億円になりました。

②流動性管理と資金調達

流動性管理

当期末の状況としては、現金及び現金同等物の1,994億円、コミットメントライン未使用枠の3,200億円を合わせ、5,194億円の手許流動性を確保しました。

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、株主資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率及び長期・短期資金の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。当期末の直接調達枠は、コマーシャル・ペーパーの発行枠を国内6,000億円、国内普通社債の発行枠を3,000億円保有しています。

格付け

当社は、ムーディーズ・ジャパン(株)(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン(株)(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当有価証券報告書提出日現在の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:Baa 2(見通しは安定的)/P-2、S&P:BBB/A-2(長期、短期ともに格下げ方向のクレジット・ウォッチ指定)、R&I:A-/a-1(長期、短期ともに格下げ方向のレーティング・モニター指定)です。

③資産、負債及び資本の状況

総資産は、2014年3月末に比べ1,623億円増加し、6兆3,348億円になりました。

株主資本は、円安傾向の定着と株式市場の好転によりその他の包括損益累計額が大幅に改善した結果、2014年3月末に比べ568億円増加し、1兆840億円になりました。

借入金・社債残高は、2014年3月末に比べ470億円減少し、1兆3,414億円となりました。

この結果、2015年3月末の株主資本比率は2014年3月末に比べ0.5ポイント増加し、17.1%になりました。D/Eレシオ(有利子負債/株主資本)は2014年3月末に比べ11ポイント改善し、124%になりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 概況

当社は、注力事業の成長加速、新たな収益基盤確立のため、対象を厳選した上で、設備投資及び投融資を推進しています。また、新規事業に対して、事業環境の変化に合わせて柔軟に、かつスピード感をもって投資を行うことができるよう、全社戦略横断枠を設け、戦略的投資を実施しています。

当期は、創造的成長の実現のため、注力事業に対する投資を推進した結果、投融資を加えた投資総額は3,917億円となりました。このうち、設備投資につきましては、投資効率を重視した上で成長の見込まれる分野に対する選別投資を行った結果、発注ベースで、前年度実績の3,402億円から129億円増額の、3,531億円になりました。

なお、上記設備投資額には、持分法適用会社であるフラッシュフォワード合同会社等が実施した投資のうち当社分が含まれています。

また、電子デバイス部門において半導体事業のディスクリートに係る減損処理、ライフスタイル部門において家庭電器事業に係る減損処理をしています。

セグメントの名称	設備投資額 (億円)※1	投融資額 (億円)※2	総額 (億円)
電力・社会インフラ	579	347	926
コミュニティ・ソリューション	309	12	321
ヘルスケア	93	10	103
電子デバイス	2,218	13	2,231
ライフスタイル	119	0	119
その他	213	4	217
合計	3,531	386	3,917

(注) ※1. 無形固定資産を含む、発注ベース

※2. 支払ベース

(2) 主要設備投資

	セグメントの名称	概 要
当期完成	ヘルスケア	医療用画像診断システム製造設備(マレーシア)
	電子デバイス	NAND型フラッシュメモリ製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備(当社四日市工場)
当期発注	電力・社会インフラ	送変電・配電事業機器設備(インド)
	電子デバイス	NAND型フラッシュメモリ製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備(当社四日市工場)

(3) 主要投融資

セグメントの名称	概 要
電力・社会インフラ	英国法人ニュージェネレーション社の株式取得(連結子会社化) イタリア法人マンジェロッティ社の買収

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2015年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市) ※1	電子デバイス	半導体等 製造設備等	82,774	53,543	22,112 (605)	-	26,326	184,755	5,510
本社・支社店 (東京都港区等) ※2	全社(共通)	社内用電子計算 機設備等	25,364	1,544	12,941 (264)	2,042	10,311	52,202	8,318
小向事業所 (川崎市幸区) ※3	電力・社会イン フラ、電子デバ イス	半導体、電波シ ステム等製造設 備等	16,088	7,084	5,720 (240)	42	13,689	42,623	5,670
京浜事業所 (横浜市鶴見区)	電力・社会イン フラ	原子力、火力、 水力発電用機器 製造設備等	17,496	5,104	879 (534)	1,537	4,464	29,480	2,649
大分工場 (大分県大分市) ※4	電子デバイス	半導体等 製造設備等	152	7,191	8,211 (384)	-	8,316	23,869	2,577
府中事業所 (東京都府中市)	電力・社会イン フラ、コミュニ ティ・ソリュー ション	社会インフラシ ステム製造設備 等	17,986	794	236 (676)	36	4,357	23,409	3,628

(注) ※1. 上記の他、クリプトン・ファンディング(有)等から賃借している主要な設備として、製造設備(年間賃借料9,066百万円)等があります。

※2. 上記の他、NREG東芝不動産(株)等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料6,507百万円)等があります。

※3. 上記の他、みずほ信託銀行(株)等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料3,120百万円)等があります。

※4. 上記の他、IBJL東芝リース(株)等から賃借している主要な設備として、製造設備(年間賃借料4,045百万円)等があります。

(2) 国内子会社

(2015年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
加賀東芝 エレクトロ ニクス(株)	同左 (石川県 能美市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	8,239	12,957	1,401 (231)	4	7,409	30,010	1,511
岩手東芝 エレクトロ ニクス(株)	同左 (岩手県 北上市)	電子デバイス	半導体等 製造設備等	5,825	6,484	2,943 (305)	0	2,152	17,404	810
東芝メディカル システムズ(株)	同左 (栃木県 大田原市)	ヘルスケア	医療機器等 製造設備	8,352	2,546	- (-)	346	55	11,299	2,443

(3) 在外子会社

(2015年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ウェスチング ハウスエレクト リック カンパニー社	同左 (米国・ペンシ ルベニア)	電力・社会イ ンフラ	原子カブラ ント及び燃 料製造設備 等	10,869	16,092	— (—)	—	5,242	32,203	3,067
東芝情報機器 フィリピン社	同左 (フィリピン・ ラグナ)	電子デバイス	記憶装置 製造設備等	5,376	23,220	— (—)	1,417	0	30,013	7,009
ランディス・ ギア社 ※	同左 (スイス・ツ ーク)	電力・社会イ ンフラ	測定機器 製造設備等	1,599	19,150	427 (415)	139	5,116	26,431	5,754

(注) ※ランディス・ギア社の各数値は連結決算数値です。

なお、(1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」には工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれます。

3【設備の新設、除却等の計画】

2015年度の設備投資計画は、不適切会計処理問題の影響等を踏まえ現在策定中であり、未定です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2015年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2015年9月7日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,237,602,026	4,237,602,026	東京、名古屋の各 証券取引所(市場 第一部)	単元株式数 1,000株
計	4,237,602,026	4,237,602,026	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月30日 ※	—	4,237,602,026	—	439,901	△427,625	0

(注) ※ 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金へ振替えるものです。

(6) 【所有者別状況】

2015年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	195	99	2,333	777	258	344,615	348,278	
所有株式数 （単元）	1	1,433,576	118,471	125,468	1,309,259	1,346	1,233,002	4,221,123	16,479,026
所有株式数の割合 （％）	0.00	33.96	2.81	2.97	31.02	0.03	29.21	100	

(注) 1. 自己株式3,394,424株は、「個人その他」に3,394単元及び「単元未満株式の状況」に424株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)※1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	202,102	4.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	163,776	3.86
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	118,166	2.79
第一生命保険(株)※2	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	2.72
日本生命保険(相)※3	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	110,352	2.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口4)※1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	60,517	1.43
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	56,343	1.33
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10(常任代理人 (株)三菱 東京UFJ銀行)※4	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸 の内二丁目7番1号)	56,070	1.32
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任 代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)※4	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四 丁目16番13号)	52,800	1.25
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	51,003	1.20
計	—	986,291	23.27

(注) ※1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4)の所有株式数は、すべて各社が信託を受けているものです。

※2. 第一生命保険(株)は、上記のほかに第一生命保険(株)特別勘定年金口として3,030千株及び第一生命保険(株)特別勘定変額口として246千株所有しています。

※3. 日本生命保険(相)は、上記のほかに日本生命保険(相)特別勘定年金口として809千株及び日本生命保険(相)特別勘定変額口として207千株所有しています。

※4. THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10及びSTATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234は、主として海外の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっています。

5. 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社から、各社連名で2013年5月20日付で関東財務局長に変更報告書(大量保有報告書)が提出され、2013年5月13日現在、下記のとおり各社共同で217,885千株(5.14%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

会 社 名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	31,000	0.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	164,179	3.87
三菱UFJ投信株式会社	14,772	0.35
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	7,933	0.19
合 計	217,885	5.14

6. 三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2社から、各社連名で2014年1月21日付で関東財務局長に大量保有報告書が提出され、2014年1月15日現在、下記のとおり各社共同で213,505千株(5.04%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

会 社 名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	167,799	3.96
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	5,695	0.13
日興アセットマネジメント株式会社	40,011	0.94
合 計	213,505	5.04

7. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者6社から、各社連名で2015年5月21日付で関東財務局長に大量保有報告書が提出され、2015年5月15日現在、下記のとおり各社共同で216,197千株(5.10%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては当期末時点における所有株式数の確認ができないため上記表には含めていません。

会 社 名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	58,755	1.39
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメン ト・インク	4,482	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	11,514	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメント・ア イルランド・リミテッド	20,039	0.47
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	48,822	1.15
ブラックロック・インスティテューショナル・ トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	64,879	1.53
ブラックロック・インベストメント・マネジメ ント(ユーケー)リミテッド	7,704	0.18
合 計	216,197	5.10

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,394,000	—	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)※1	普通株式 4,217,729,000	4,217,729	単元株式数1,000株
単元未満株式※2	普通株式 16,479,026	—	—
発行済株式総数	4,237,602,026	—	—
総株主の議決権	—	4,217,729	—

(注) ※1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23千株(議決権23個)が含まれています。

※2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式424株が含まれています。

② 【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	3,394,000	—	3,394,000	0.08
計	—	3,394,000	—	3,394,000	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	292,948	139,075
当期間における取得自己株式	78,297	34,775

(注) 当期間における取得自己株式には、2015年8月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	9,991	4,628	1,689	757
保有自己株式数	3,394,424	—	3,471,032	—

(注) 当期間における処理自己株式には、2015年8月1日から当有価証券報告書提出日までに処理した株式は含まれておらず、保有自己株式数には、2015年8月1日から当有価証券報告書提出日までに取得又は処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

配当については、年2回とすることを基本として、取締役会が都度決定することとしています。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めています。

剰余金の配当について、中間は1株につき4円といたしましたが、期末につきましては計算書類確定が配当金支払の手續期限に間に合わないため、無配とさせていただくことにいたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2014年10月30日 取締役会決議	16,937	4.0
2015年5月8日 取締役会決議	—	—

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第172期	第173期	第174期	第175期	第176期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高(円)	556	458	488	565	548.5
最低(円)	309	289	234	375	376

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年 10月	11月	12月	2015年 1月	2月	3月
最高(円)	511.7	530	548.5	520.8	501.8	535
最低(円)	425.4	482.7	490.4	461.4	465	475.1

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性36名 女性1名（役員のうち女性の比率2.70%）

①取締役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	指名委員会委員、 報酬委員会委員	室 町 正 志	1950年4月10日	1975年4月 当社入社 2004年4月 セミコンダクター社副社長 2004年6月 執行役常務 2005年6月 執行役上席常務 2006年6月 執行役専務 2008年6月 取締役、代表執行役副社長 2012年6月 常任顧問 2013年6月 取締役 2014年6月 取締役会長 2015年7月 取締役会長、代表執行役社長（現在）	※1	112
取締役		西 田 直 人	1954年2月11日	1978年4月 当社入社 2009年4月 生産企画部長 2011年4月 技術企画室長 2012年6月 執行役常務 2013年6月 執行役上席常務 2014年6月 取締役、執行役専務（現在）	※1	50
取締役		牛 尾 文 昭	1958年3月29日	1982年4月 当社入社 2009年6月 人事部長 2011年6月 執行役常務 2013年6月 取締役、執行役上席常務 2015年7月 取締役、代表執行役上席常務（現在）	※1	50
取締役	監査委員会委員	島 岡 聖 也	1955年12月24日	1979年4月 当社入社 2007年6月 法務部長 2013年10月 監査委員会室理事 2014年6月 取締役（現在）	※1	23
社外取締役	監査委員会委員 長、指名委員会 委員、報酬委員 会委員	伊 丹 敬 之	1945年3月16日	1973年4月 一橋大学商学部専任講師 1975年3月 スタンフォード大学経営大学院 客員助教授 1977年4月 一橋大学商学部助教授 1982年3月 スタンフォード大学経営大学院 客員准教授 1985年4月 一橋大学商学部教授（2008年3月 まで） 1994年8月 同大学商学部長（1996年7月ま で） 2008年4月 東京理科大学総合科学技術経営 研究科（現イノベーション研究 科）教授（現在） 2008年10月 同大学同研究科長（2014年9月ま で） 2012年6月 当社社外取締役（現在）	※1	8
社外取締役	報酬委員会委員 長、監査委員会 委員	島 内 憲	1946年9月17日	1971年4月 外務省入省 1995年4月 同省大臣官房外務参事官（報道・ 広報担当） 1997年8月 同省大臣官房審議官兼中南米局 在マイアミ総領事 2000年3月 在英国大使館公使 2002年1月 外務省中南米局長 2004年4月 駐スペイン大使 2006年8月 駐ブラジル大使 2010年11月 三井物産(株)顧問（2012年10月ま で） 2012年6月 当社社外取締役（現在）	※1	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	監査委員会委員、 報酬委員会委員	斎藤聖美 (戸籍上の氏名： 武井聖美)	1950年12月1日	1973年4月 ㈱日本経済新聞社入社 1975年9月 ソニー㈱入社(1979年6月まで) 1984年8月 モルガンスタンレー投資銀行入 行(1992年2月まで) 2000年4月 ㈱ジェイ・ボンド(現ジェイ・ボ ンド東短証券㈱)代表取締役社長 (現在) 2011年4月 東短インフォメーションテクノ ロジー㈱代表取締役社長(2015年 2月まで) 2012年6月 当社社外取締役(現在) 他の会社の代表状況 ジェイ・ボンド東短証券㈱代表取締役社長	※1	17
社外取締役	指名委員会委員 長、監査委員会 委員	谷野作太郎	1936年6月6日	1960年4月 外務省入省 1989年6月 同省アジア局長 1992年7月 内閣官房内閣外政審議室長 1995年9月 駐インド大使兼ブータン大使 1998年4月 駐中華人民共和国大使(2001年3 月まで) 2001年6月 当社社外取締役(2007年6月ま で) 2002年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋 研究科客員教授(2007年3月ま で) 2014年6月 当社社外取締役(現在)	※1	10
計						278

(注) ※1. 取締役の任期は、2015年6月25日開催の株主総会終結後1年以内に開催される当社の最初の臨時株主総会の終結の時までです。

2. 所有株式数には、持株会を通じて実質的に所有している株式数を含みます。

3. 伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美、谷野作太郎は、会社法第2条15号に定める社外取締役です。

4. 当社の委員会体制については次のとおりです。

指名委員会 谷野作太郎(委員長)、室町正志、伊丹敬之

監査委員会 伊丹敬之(委員長)、島岡聖也、島内憲、斎藤聖美、谷野作太郎

報酬委員会 島内憲(委員長)、室町正志、伊丹敬之、斎藤聖美

5. 2015年6月25日開催の第176期定時株主総会において取締役に選任され就任した佐々木則夫、田中久雄、下光秀二郎、深串方彦、小林清志、真崎俊雄、前田恵造、久保誠の8氏は、同年7月21日に辞任しました。

②執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表執行役社長		室 町 正 志	取締役の欄に同じ	同左	※ 1	112
執行役専務	リスクマネジメント部担当	齋 藤 浩	1953年 1 月31日	1975年 4 月 通商産業省入省 2004年 6 月 経済産業省産業技術環境局長 2005年10月 国際協力銀行理事 2007年10月 当社入社、輸出管理部長 2008年 6 月 執行役常務 2011年 6 月 執行役上席常務 2013年 6 月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 大阪中小企業投資育成㈱代表取締役社長	※ 1	79
執行役専務	電力システム社社長	志 賀 重 範	1953年12月13日	1979年 4 月 当社入社 2008年 4 月 電力システム社副社長 2011年 6 月 執行役上席常務 2014年 6 月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社 取締役社長 東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社 取締役社長	※ 1	64
執行役専務	セミコンダクター&ストレージ社社長	成 毛 康 雄	1955年 4 月12日	1984年 4 月 当社入社 2010年 6 月 セミコンダクター社メモリ事業部長 2011年 6 月 執行役常務 2013年 6 月 執行役上席常務 2014年 6 月 執行役専務(現在)	※ 1	31
執行役専務	研究開発統括部担当、生産性向上プロジェクトチームプロジェクトマネージャー	西 田 直 人	取締役の欄に同じ	同左	※ 1	50
代表執行役上席常務	法務部担当、人事・総務部担当	牛 尾 文 昭	取締役の欄に同じ	同左	※ 1	50
代表執行役上席常務	財務部担当(CFO)	平 田 政 善	1958年 9 月17日	1981年 4 月 当社入社 2010年 2 月 ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社取締役、常務執行役員 2012年 6 月 東芝テック㈱取締役、執行役員 2013年 6 月 同社取締役、常務執行役員 2015年 9 月 代表執行役上席常務(現在)	※ 1	2
執行役上席常務	中国総代表	豊 原 正 恭	1957年12月20日	1980年 4 月 当社入社 2009年 5 月 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス㈱取締役社長(2013年 9 月まで) 2011年 6 月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝中国社董事長	※ 1	79

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役上席常務	インダストリアルICTソリューション社社長	錦 織 弘 信	1956年 8 月 2 日	1980年 4 月 富士通㈱入社 2006年12月 同社経営執行役、ストレージプロダクト事業本部長 2009年10月 当社入社、デジタルメディアネットワーク社社長附 2010年 4 月 ストレージプロダクツ社HDD事業部長 2010年 6 月 執行役常務 2012年 6 月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝ソリューション㈱取締役社長	※ 1	57
執行役上席常務	電力システム社副社長、次世代エネルギー事業開発プロジェクトチームプロジェクトマネージャー	前 川 治	1954年12月 4 日	1981年 4 月 当社入社 2008年 6 月 電力システム社統括技師長兼同品質統括責任者並びに電力・社会システム技術開発センター長 2011年 6 月 執行役常務 2012年 6 月 執行役上席常務(現在)	※ 1	51
執行役上席常務	ライフスタイル事業グループ分担	徳 光 重 則	1955年 7 月17日	1981年 4 月 当社入社 2007年 4 月 デジタルメディアネットワーク社TV技師長 2010年10月 ビジュアルプロダクツ社映像第二事業部長 2011年 1 月 ビジュアルプロダクツ社デジタルプロダクツ第二事業部長 2011年 4 月 デジタルプロダクツ&サービス社副社長 2011年 6 月 執行役常務 2012年 6 月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝エルアラビビジュアルプロダクツ社取締役会長	※ 1	40
執行役上席常務	営業統括部長	竹 中 直 紀	1956年12月25日	1979年 4 月 当社入社 2010年 6 月 関西支社長 2011年 6 月 執行役常務 2013年 6 月 執行役上席常務(現在)	※ 1	48
執行役上席常務	コミュニティ・ソリューション社社長	秋 葉 慎 一 郎	1956年 8 月 1 日	1979年 4 月 当社入社 2008年 6 月 電力流通・産業システム社社長附 2011年 4 月 社会インフラシステム社社長附 2011年 6 月 東芝エレベータ㈱代表取締役社長(2014年 3 月まで) 2013年10月 執行役上席常務(現在)	※ 1	24
執行役上席常務	社会インフラシステム社社長	横 田 岳 志	1958年 2 月15日	1982年 4 月 当社入社 2008年 4 月 電力流通・産業システム社電力流通システム技師長 2011年 4 月 社会インフラシステム社電力流通システム事業部長 2011年 6 月 執行役常務 2014年 6 月 執行役上席常務(現在)	※ 1	33
執行役上席常務	電力システム社火力・水力事業部長	油 谷 好 浩	1956年 5 月22日	1982年 4 月 当社入社 2010年 6 月 電力システム社火力・水力事業部長 2012年 6 月 執行役常務 2014年 6 月 執行役上席常務(現在)	※ 1	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役上席常務	ヘルスケア事業 グループ分担	網 川 智	1955年9月21日	1979年4月 当社入社 2009年6月 東芝メディカルシステムズ(株)上 席常務 2010年6月 東芝メディカルシステムズ(株)代 表取締役社長(2014年6月まで) 2013年10月 ヘルスケア事業開発部長 2014年6月 執行役上席常務(現在)	※1	8
執行役常務	ヘルスケア社副 社長	各 務 正 一	1956年1月11日	1981年4月 当社入社 2008年4月 セミコンダクター社システムLSI 事業部長 2008年6月 執行役常務(現在)	※1	63
執行役常務	経営監査部長	井 頭 弘	1954年12月6日	1977年4月 当社入社 2010年5月 新経理制度対応推進部長 2010年6月 執行役常務(現在)	※1	49
執行役常務	電力システム社 社長附	岡 村 潔	1957年2月10日	1981年4月 当社入社 2008年4月 電力システム社原子力事業部長 2011年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アメリカ原子力エナジー社取締役会長	※1	38
執行役常務	社会インフラシ ステム社副社長	安 達 竹 美	1956年2月5日	1980年4月 当社入社 2010年4月 社会システム社統括技師長 2011年4月 社会インフラシステム社生産統 括責任者兼同社経営変革統括責 任者 2012年6月 執行役常務(現在)	※1	34
執行役常務	インダストリアル ICTソリューション社副社長	下 辻 成 佳	1958年4月7日	1983年4月 当社入社 2010年4月 デジタルプロダクツ&ネットワ ーク社統括技師長 2011年4月 デジタルプロダクツ&サービス 社統括技師長 2012年1月 クラウド&ソリューション事業 統括部長 2012年6月 執行役常務(現在)	※1	31
執行役常務	関西支社長	田 崎 茂	1955年5月31日	1979年4月 当社入社 2010年4月 電力システム社営業統括責任者 2013年6月 執行役常務(現在)	※1	24
執行役常務	電力・社会シス テム技術開発セ ンター長	風 尾 幸 彦	1955年9月20日	1980年4月 当社入社 2008年4月 電力システム社火力・水力技師 長 2013年6月 執行役常務(現在)	※1	16
執行役常務	社会インフラシ ステム社社長附	栗 原 洋	1956年3月9日	1980年4月 当社入社 2010年4月 デジタルプロダクツ&ネットワ ーク社副社長 2011年4月 ネットワーク&ソリューション 統括責任者 2011年11月 社会インフラシステム社社長附 2011年12月 ランディス・ギア社取締役副会 長 2013年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 ランディス・ギア社取締役会長 コンサート社取締役会長	※1	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
執行役常務	セミコンダクター&ストレージ社メモリ事業部長	森 誠 一	1959年1月17日	1983年4月 当社入社 2007年6月 セミコンダクター社メモリ事業部ファイルメモリ・デバイス技術部長 2011年7月 セミコンダクター&ストレージ社メモリ技師長兼同社メモリ事業部フラッシュ・カード技術部長 2011年8月 セミコンダクター&ストレージ社メモリ技師長 2013年6月 執行役常務(現在)	※1	22
執行役常務	欧州総代表	橋 本 紀 晃	1959年1月18日	1981年4月 当社入社 2009年7月 経営企画部長 2012年6月 欧州総代表 2013年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝ヨーロッパ社取締役社長	※1	30
執行役常務	パーソナル&クライアントソリューション社社長	村 戸 英 仁	1959年3月5日	1981年4月 当社入社 2010年4月 デジタルプロダクツ&ネットワーク社商品統括部長 2011年4月 デジタルプロダクツ&サービス社副社長 2013年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝PC&ネットワーク上海社董事長	※1	11
執行役常務	セミコンダクター&ストレージ社統括技師長	早 坂 伸 夫	1955年8月7日	1984年4月 当社入社 2007年12月 セミコンダクター社メモリ事業部先端メモリ開発センター長 2013年10月 セミコンダクター&ストレージ社統括技師長兼同半導体研究開発センター長 2014年6月 執行役常務(現在)	※1	10
執行役常務	研究開発統括部長	斉 藤 史 郎	1957年5月1日	1982年4月 当社入社 2010年4月 研究開発センター理事 2011年6月 研究開発センター所長 2014年6月 執行役常務(現在)	※1	20
執行役常務	アジア総代表	大 谷 文 夫	1958年2月16日	1981年4月 当社入社 2010年9月 電力システム社火力・水力事業部参事 2012年6月 アジア総代表 2014年6月 執行役常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝アジア・パシフィック社取締役社長	※1	7
執行役常務	社会インフラシステム社電力流通システム事業部長	原 園 浩 一	1959年1月10日	1981年4月 当社入社 2009年4月 電力流通・産業システム社電力流通システム事業部参事 2011年4月 社会インフラシステム社営業統括責任者 2014年6月 執行役常務(現在)	※1	14
執行役常務	生産技術統括部担当、調達部担当	長谷川 功 宏	1959年7月27日	1982年4月 当社入社 2008年6月 コーポレート調達部長 2011年4月 セミコンダクター社生産統括責任者兼同調達統括責任者 2011年12月 セミコンダクター&ストレージ社生産統括責任者 2014年6月 執行役常務(現在)	※1	12
計						1,170

- (注) ※ 1. 執行役の任期は、2015年6月25日開催の株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
2. 所有株式数には、持株会を通じて実質的に所有している株式数を含みます。
3. 2015年6月25日開催の取締役会において、代表執行役に選定され就任した田中久雄、下光秀二郎、深串方彦、小林清志、真崎俊雄は、同年7月21日に辞任しました。
4. 2015年6月25日開催の取締役会において、代表執行役に選定され就任した前田恵造は、同年7月21日に代表執行役のみを辞任し、同年8月31日に執行役を辞任しました。
5. 2015年6月25日開催の取締役会において、執行役に選任され就任した大角正明は、同年7月29日に辞任しました。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

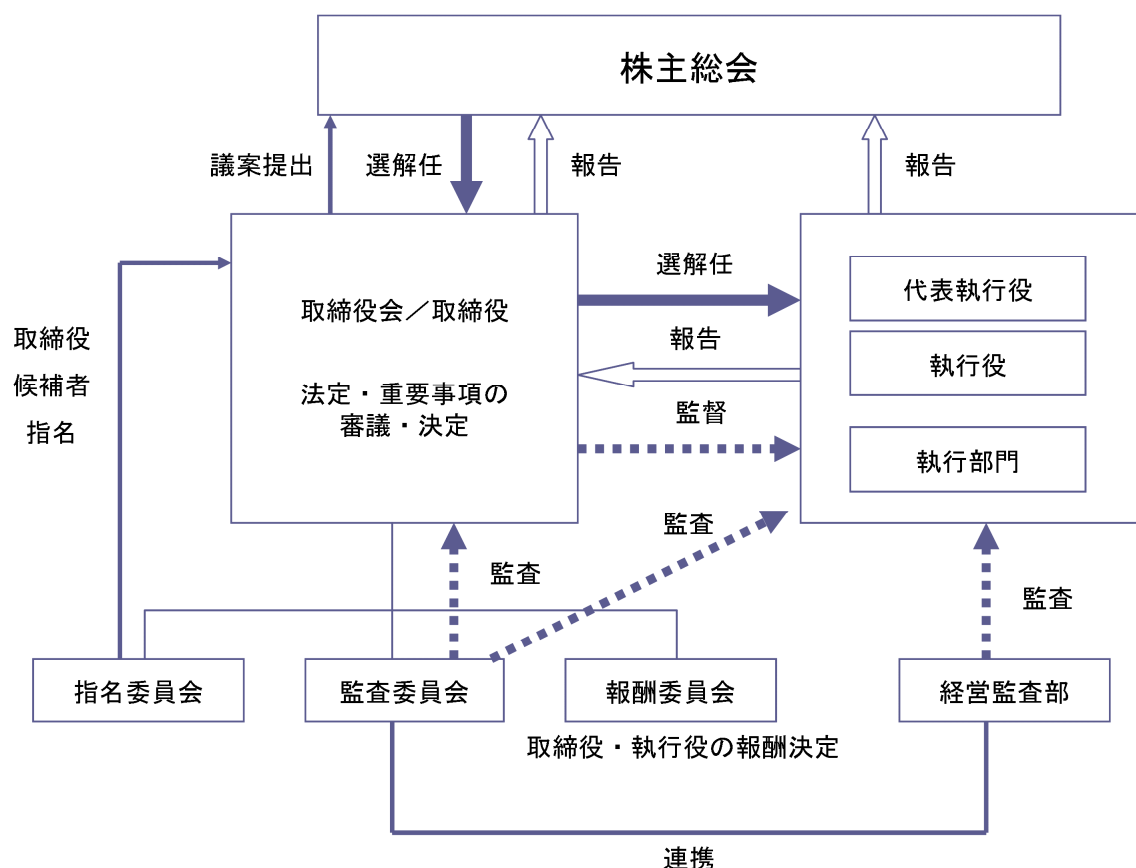
①企業統治の体制

ア. 企業統治の体制の概要

当社は、1998年に執行役員制度、1999年に社内カンパニー制を導入するとともに、2000年6月には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年6月には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなど、一連の経営体制の改革を進めてきましたが、2003年6月以降委員会等設置会社（現在の指名委員会等設置会社、以下同じ。）となっています。当社は、指名委員会等設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能と業務執行の機能とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

取締役等の選任や報酬面では、取締役の選解任議案の内容の決定は指名委員会が行い、それに基づき株主総会が選解任の決議を行います。また、取締役、執行役の個人別の報酬の内容の決定は報酬委員会が行います。

当有価証券報告書提出日現在における業務執行・監督の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



当社は、2015年2月12日、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、工事進行基準案件等以外でも更なる調査を必要とする事項が判明しましたため、当社は、2015年5月8日付で当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定しました。

当社は、第三者委員会の調査報告書を2015年7月20日付で受領し、その結果に基づき、同月21日付で取締役16人のうち8人が辞任いたしました。そのため、当有価証券報告書提出日現在において、取締役は8名となっております。

当社は、第三者委員会の調査報告書で指摘を受けた事項を踏まえ、9月開催予定の臨時株主総会において株主の皆様から信託を受けた新経営体制の下で可能な限り速やかに再発防止策を確定させて着実に実施していくため、社外取締役4名及び社外専門家のみから構成される経営刷新委員会を設置することを決定し、経営刷新委員会では、取締役会の機能と構成、監督機関の強化を中心に当社のコーポレート・ガバナンス改革の基本方針について徹底的に議論いただきました。

当社は経営刷新委員会からのご提言に基づき、以下のとおりコーポレート・ガバナンス改革の基本方針をまとめました。当社はかかる基本方針に基づき具体的な施策を構築するとともに、これを着実に実行してまいります。

a. 取締役の規模を11名に減員すること

闊達かつ効率的な議論と機動的な意思決定を可能にするため、2015年6月定時株主総会でご選任いただいた取締役は16名でしたが、取締役の人数を11名程度とすることにします。

b. 社外取締役の比率を少なくとも過半数に引き上げること

「執行に対する監視・監督」機能の実効性を担保し、議論の透明性・客観性を確保するため、社外取締役の比率を過半数とします。

c. 取締役の専門性に配慮した取締役会構成を確保すること

経営者が不適切な会計処理に関与した際に内部統制機能が働かなかったこと、「執行に対する監視・監督」機能の中心である会計監査、適法性監査が不十分であったことを省み、経営者としての知見、財務的知見、法律的知見を有する社外取締役を複数選任し、取締役会を多様化します。

d. 社外取締役を取締役会の議長に選定可能とすること

現在は取締役会長（社内取締役）が取締役会議長とされているところ、定款を変更し、社外取締役が取締役会議長となることを可能にします。

イ. 当社の企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の効率性、透明性を向上させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。この方針の下、1998年に執行役員制度を導入して取締役会の少人数化、活性化を図り、2000年には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなどの経営改革を行ってまいりましたが、委員会等設置会社制度導入が認められた2003年には経営の効率性、透明性の一層の向上を図るため、株主総会決議を経て委員会等設置会社に移行しました。当社は、指名委員会等設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能（取締役会、各委員会）と業務執行の機能（執行役）とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

ウ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めています。

当社は、以下のとおり内部統制システムを具体的に整備するとともに、当社国内子会社に対して会社法上の大会社、非大会社の別を問わず、当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うことを義務付けています。

a. 当社及び当社子会社に関する業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

1. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。

2) 当社の取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。

- 3) 当社の監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
- 4) 当社の監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 当社の執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
 - 2) 当社の執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社のChief Risk-Compliance Management Officer(以下「CRO」という。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。
 - 2) 当社の執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社の取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
 - 2) 当社の取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
 - 3) 当社の執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - 4) 当社の執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
 - 5) 当社の執行役は、月次報告会、業績評価委員会等により、当社グループの年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。
 - 6) 当社の執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社の代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
 - 2) 当社のCRO は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - 3) 当社の担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「東芝グループ行動基準」に明記する。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社は、「東芝グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - 2) 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
 - 3) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。

- 4) 国内の子会社は、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査役の監査体制を構築する。
 - 5) 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及びリスク管理等を含む経営監査を実施し、子会社に対し、必要に応じ東芝セルフアセスメントプログラムによる自主監査を実施させる。
 - 6) 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。
 - 7) 当社は、社名に「東芝」冠称の付与を許諾する関連会社に対し、原則として許諾契約において「東芝グループ行動基準」の採択を義務付ける。
- b. 当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項
- 取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。
1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 1) 当社の監査委員会の職務を補助するため5名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
 2. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 当社の監査委員会室の所属従業員の人事等について、監査委員会と事前協議を行う。当該従業員は、もっぱら監査委員会の指揮命令に従う。
 3. 監査委員会への報告に関する体制
 - 1) 当社の取締役、執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
 - 2) 国内の子会社は、「東芝グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査委員会に報告をする。また、当社は、国内の子会社の監査役が当該子会社の違法行為等を認めた場合、監査委員会に対して通報できる「東芝グループ監査役ホットライン」を設置する。
 - 3) 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
 4. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社の監査委員会に報告をした当社グループの役職員については、そのことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査委員会に対する報告等に関する規程」に明記する。
 5. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。期中において必要が生じた場合は、監査委員の要請に基づき、担当部署における審議の上、予算の増額を行う。
 6. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
 - 2) 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。
 - 3) 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、経営監査結果を監査委員会に都度報告する。
 - 4) 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。

- 5) 担当執行役は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
- 6) 代表執行役社長は、社内における経営監査部長の独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査委員会に事前連絡、説明を行う。

エ. リスク管理体制の整備の状況

当社では法令、社会規範、倫理、社内規程等の遵守をグローバルに徹底し、公正・誠実な競争による事業活動を推進、さらに生活者の視点と立場を重視したお客様の安全・安心を図っています。その実践に向け、東芝グループ経営理念の守るべき具体的内容を定めた「東芝グループ行動基準」の徹底がコンプライアンスの基本と認識し、すべての子会社などで採択、グループ・グローバルで浸透を図っています。さらに毎年、事業環境に応じてコンプライアンス重点テーマを設定、推進し、各社内カンパニーや国内外グループ会社を含め自主点検(PDCA: Plan-Do-Check-Action)サイクルを回すことによって、さらなる徹底に努めています。

重大なリスク案件へは、CROを中心とし各部門で連携を図ったリスク・コンプライアンス委員会で、多様化するリスクへの予防、対策、再発防止をきめ細かく行い、リスク管理システムの強化を図っています。また、各社内カンパニーや国内外グループ会社でもこれに準じた体制を整備しています。

オ. 責任限定契約の内容

当社は、伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美、谷野作太郎の4名との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

②内部監査及び監査委員会監査の状況

ア. 内部監査及び監査委員会の組織、人員及び手続

内部監査部門として、社長直属の経営監査部(人員:38名)を設置し、業務執行の正当性、結果責任及び遵法の視点から、社内カンパニー、スタッフ部門、当社グループ会社等の監査を行っています。

内部監査部門である経営監査部は、その年度監査方針及び監査計画の策定に当たっては監査委員会と事前に協議するとともに、毎月2回開催する監査委員会との連絡会議を通じて、被監査部門についての監査前協議や監査情報の共有を行うこととしています。

これらを前提として、監査委員会は、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備、機能状況の詳細な調査等を原則として経営監査部による実地調査に委ねています。経営監査部の監査結果については、監査委員会は都度報告を受けますが、当該報告等により必要と判断した場合は、監査委員会自ら実地調査を行うこととしています。また、監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

なお、監査委員会は5名の監査委員により構成されており、監査委員会委員長である伊丹敬之は、経営戦略をはじめ企業経営全般について幅広く研究しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

イ. 内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携については、上記アに記載のとおりです。当社では、内部統制部門とは、財務報告を含む全ての情報開示の適正性確保、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等を所管している部門をいうと考え、法務部、財務部、内部監査を行う経営監査部、リスクマネジメント部、CRO、リスク・コンプライアンス委員会等がこれに該当します。当該内部統制部門は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき監査委員会

に対して適時報告を行うとともに、経営監査部及び会計監査人に対しても必要に応じ随時監査に必要な情報提供を行っています。

③社外取締役及び社外監査役

ア．社外取締役の員数及び社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美、谷野作太郎の4名です。

伊丹敬之は、東京理科大学のイノベーション研究科教授、JFEホールディングス㈱及び㈱商船三井の社外監査役を務めています。当社は、東京理科大学及び㈱商船三井とは取引関係がありません。JFEホールディングス㈱及びその子会社から成るJFEグループについては当社と取引関係がありますが、伊丹敬之はJFEホールディングス㈱の社外監査役であり業務執行に携わっていないため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

斎藤聖美は、ジェイ・ボンド東短証券㈱の代表取締役、鹿島建設㈱及び㈱かんぽ生命保険の社外取締役、昭和電工㈱の社外監査役を務めています。当社は、ジェイ・ボンド東短証券㈱とは取引関係がありません。鹿島建設㈱及び㈱かんぽ生命保険については当社と取引関係がありますが、斎藤聖美は鹿島建設㈱及び㈱かんぽ生命保険の社外取締役であり業務執行に携わっていないため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。昭和電工㈱については当社と取引関係があり、また、相互に株式を所有していますが、斎藤聖美は昭和電工㈱の社外監査役であり業務執行に携わっていないため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

谷野作太郎は、公益財団法人日中友好会館の顧問、アルコニックス㈱及びスズキ㈱の社外取締役を務めています。当社は、公益財団法人日中友好会館に対し、施設改修への支援として寄付を行っていますが、100万円未満であり、独立性に問題はありません。アルコニックス㈱及びスズキ㈱については当社と取引関係がありますが、谷野作太郎はアルコニックス㈱及びスズキ㈱の社外取締役であり業務執行に携わっていないため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

なお、社外取締役の当社株式の所有状況は5「役員の状況」に記載のとおりです。

イ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、出身の各分野における幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行うことのできる人材を社外取締役として選任しています。伊丹敬之は経営学の専門家、大学の組織運営者として、島内憲は外交官として、斎藤聖美はハーバード大学大学院において経営学修士(MBA)を取得するとともに、経営者として、谷野作太郎は外交官として、それぞれの幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っています。指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会の過半数は社外取締役が占めており、各委員会の法定決議事項は取締役会においてもこれを変更できないことになっています。また、伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美、谷野作太郎の4名は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、その実績と識見を経営の監督に活かすため、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届出を行っています。当社の独立性に関する基本的な方針は、原則として東京証券取引所等の定める独立性に関する判断基準を満たすこととしています。

ウ．社外取締役の選任状況に関する考え方

上記の機能及び役割に鑑み、当社においては、社外取締役による適切な監督が行われているものと考えます。

エ．社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っていますが、監査委員会及び経営監査部は定期的にその職務執行状況を取締役会に報告し、社外取締役による監督の実効性確保に努めています。また、監査委員を務める社外取締役については、毎月2回開催する経営監査部と監査委員会との連絡会議を通じて監査情報の共有を行うこととしています。監査委員会は、会計監査人から期初

に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

また、社外取締役は内部統制部門である関係スタッフ等から、取締役会の決議案件について、事前に内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めています。監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けています。

オ．社外監査役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は指名委員会等設置会社を採用しているため、法令上社外監査役を選任することはできません。当該体制を採用する理由は「①企業統治の体制 イ．当社の企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおりです。

④会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人、当社の会計監査を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、中村雅一、濱尾宏、腰原茂弘、吉田靖、谷渕将人の5名で、独立の立場から会計に関する意見表明を行っています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士194名、その他111名です。

⑤取締役、執行役の定数

当社の取締役は20名以内、執行役は40名以内とする旨定款に定めています。

⑥取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役、執行役の責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、執行役が期待される役割を十分発揮できるようにするためです。

⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、当社が会社法施行前から委員会等設置会社であったため、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第57条の規定により会社法施行日(2006年5月1日)をもって上記定めが定款にあるものとみなされており、資本政策の機動性を確保するため当該定款の規定を維持していることによります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会において議決権を行使する株主の割合が変動するため、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を確保することが困難になるおそれがあるためです。

⑩役員報酬等

ア．報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

a. 取締役に対する報酬

- i) 執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ii) 執行役を兼務する取締役に対しては、b. に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

b. 執行役に対する報酬

- i) 執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ii) 職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍(不支給)から2倍までの範囲で変動させます。

c. 水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	338	338	—	16
社外取締役	62	62	—	5
執行役	1,265	1,130	135	41

(注) 業績連動報酬は、2014年度の引当額を記載しており、実際の支払額は2014年度の業績等を踏まえ決定されます。

なお、連結報酬等の額が1億円以上の役員は以下のとおりです。

氏名	役員区分	会社区分	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
室町 正志	取締役	(株)東芝	103	—	103
田中 久雄	取締役	(株)東芝	6	—	124
	執行役		108	10	

(注) 業績連動報酬は、2014年度の引当額を記載しており、実際の支払額は2014年度の業績等を踏まえ決定されます。

⑪株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

314銘柄 96,998百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
PHISON ELECTRONICS CORP.	21,621,112	14,313	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)ジャパン ディスプレイ	10,700,000	7,714	液晶製造用の電気設備の販売及び工事等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
アルプス電気(株)	4,075,200	5,016	自動車搭載システム用電子部品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
三井不動産(株)	1,119,794	3,526	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
キヤノン(株)	1,019,800	3,254	同社及び同社グループと半導体露光装置、半導体の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
新日鐵住金(株)	9,819,000	2,768	電磁鋼板等の高級鋼材の調達、プラント向け電気設備の販売等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
ジェイエフイー ホールディングス(株)	1,280,100	2,487	ジェイエフイー スチール(株)との間で電磁鋼板等の高級鋼材の調達、プラント向け電気設備の販売等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)日本製鋼所	4,895,000	2,266	原子力、火力プラントの大型鍛造部材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
SANDISK CORP.	252,633	2,111	合併会社を設立し、当社四日市工場にてNAND型フラッシュメモリを共同で製造しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
VIOLIN MEMORY, INC.	5,000,000	2,060	データセンター、サーバー用のNAND型フラッシュメモリ製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	4,845,000	2,054	(株)福岡銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
WALTON ADVANCED ENGINEERING, INC.	49, 298, 408	1, 971	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
POWERTECH TECHNOLOGY, INC.	12, 243, 149	1, 909	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
TDK(株)	402, 100	1, 733	電子部品全般の調達の実行を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
NEUSOFT CORP.	8, 318, 290	1, 697	ソフトウェア開発の委託等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
大日本印刷(株)	1, 687, 000	1, 668	半導体製造用フォトマスク等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
昭和電線 ホールディングス(株)	14, 974, 008	1, 557	電線・ケーブルなどの調達を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京浜急行電鉄(株)	1, 725, 100	1, 500	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
SOLID STATE SYSTEM CO., LTD.	7, 623, 308	1, 387	NAND型フラッシュメモリ関連製品用に同社製コントローラの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)アドバンテスト	1, 223, 400	1, 366	半導体試験装置等の調達の実行を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株) ※ 1	貸借対照表計上額 (百万円) ※ 2	保有目的 ※ 3
(株)IHI	55,422,000	24,053	ボイラ、原子力機器等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
トヨタ自動車(株)	2,881,600	16,788	自動車関連製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三井住友 フィナンシャル・ グループ	3,146,300	13,872	三井住友銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
東海旅客鉄道(株)	1,080,200	13,027	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井不動産(株)	3,036,000	9,560	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
KDDI(株)	1,043,800	6,237	通信機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	9,879,000	5,601	三菱東京UFJ銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井物産(株)	3,089,400	4,507	各種プラント等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
電源開発(株)	1,435,600	4,184	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
住友不動産(株)	928,000	3,750	昇降機等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。

(注) ※ 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。

※ 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

※ 3. 当社が有する権限の内容を記載しています。

4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
PHISON ELECTRONICS CORP.	21,621,112	21,577	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
アルプス電気(株)	2,037,600	5,915	液晶製造用の電気設備の販売及び工事等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)ジャパン ディスプレイ	10,700,000	4,622	液晶製造用の電気設備の販売及び工事等を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
TCL HOLDINGS CO., LTD	23,733,446	2,705	テレビ、ゲーム機器、スマートフォン等向けの半導体各種製品の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
WALTON ADVANCED ENGINEERING, INC.	49,298,408	2,563	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
POWERTECH TECHNOLOGY, INC.	12,243,149	2,534	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)日本製鋼所	4,895,000	2,471	原子力、火力プラントの大型鍛造部材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
VIOLIN MEMORY, INC.	5,000,000	2,265	データセンター、サーバー用のNAND型フラッシュメモリ製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
大日本印刷(株)	1,687,000	1,970	半導体製造用フォトリソマスク等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
SANDISK CORP.	252,633	1,931	合弁会社を設立し、当社四日市工場にてNAND型フラッシュメモリを共同で製造しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	1,725,100	1,657	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
TREK 2000 INTERNATIONAL, LTD.	44,212,359	1,326	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
日本テレビ ホールディングス(株)	659,200	1,319	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)東京エネシス	1,331,798	1,318	(株)東京エネシス及びその主要株主である東京電力(株)との間で発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、(株)東京エネシス及び東京電力(株)との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)西武 ホールディングス	417,000	1,294	(株)西武ホールディングス傘下の西武鉄道(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
日本空港 ビルディング(株)	171,830	1,250	エレベーター、エスカレーター、特別高圧変圧器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
新日本空調(株)	1,255,031	1,234	発電プラント設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東武鉄道(株)	1,978,000	1,127	鉄道車両用電気品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
SOLID STATE SYSTEM CO., LTD.	7,623,308	1,006	NAND型フラッシュメモリ関連製品用に同社製コントローラの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
昭和電線 ホールディングス(株)	9,874,008	918	電線・ケーブルなどの調達を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株) ※ 1	貸借対照表計上額 (百万円) ※ 2	保有目的 ※ 3
(株)IHI	55,422,000	31,203	ボイラ、原子力機器等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
トヨタ自動車(株)	2,881,600	24,156	自動車関連製品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
東海旅客鉄道(株)	1,080,200	23,489	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井不動産(株)	4,155,000	14,665	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三井住友 フィナンシャル・ グループ	3,146,300	14,478	三井住友銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
KDDI(株)	3,131,400	8,519	通信機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	9,879,000	7,347	三菱東京UFJ銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)村田製作所	359,600	5,946	電子部品全般の調達取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
電源開発(株)	1,435,600	5,814	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井物産(株)	3,089,400	4,980	各種プラント等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。

(注) ※ 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。

※ 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

※ 3. 当社が有する権限の内容を記載しています。

4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ. 純投資目的で保有する株式の状況

純投資目的で保有する株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	475	6	506	9
連結子会社	507	86	519	197
計	982	92	1,025	206

(注) 上記監査公認会計士等は、新日本有限責任監査法人です。

② 【その他重要な報酬の内容】

2013年度及び2014年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対する当社グループからの報酬は、上記の金額のほか、それぞれ1,500百万円及び1,702百万円となります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、合意された手続業務についての対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の連結財務諸表及び第176期(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		2013年度 (2014年 3 月31日現在)			2014年度 (2015年 3 月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び現金同等物			171, 340			199, 366	
2. 受取手形及び売掛金							
(1) 受取手形	7	38, 850			38, 397		
(2) 売掛金	7	1, 467, 590			1, 426, 531		
(3) 貸倒引当金		△17, 703	1, 488, 737		△36, 308	1, 428, 620	
3. 棚卸資産	8		884, 809			1, 004, 739	
4. 短期繰延税金資産	17		171, 022			198, 066	
5. 未収入金	7		151, 038			173, 938	
6. 前払費用及び その他の流動資産	20及び22		291, 727			333, 677	
流動資産合計			3, 158, 673	51. 2		3, 338, 406	52. 7
II 長期債権及び投資							
1. 長期受取債権	7		461			9, 937	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金	5及び9		384, 344			362, 787	
3. 投資有価証券及び その他の投資	5及び6		277, 749			277, 099	
長期債権及び投資合計			662, 554	10. 7		649, 823	10. 3
III 有形固定資産	5, 16 及び21						
1. 土地			94, 769			94, 246	
2. 建物及び構築物			944, 284			948, 137	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			2, 068, 028			2, 077, 734	
4. 建設仮勘定			76, 094			81, 712	
			3, 183, 175			3, 201, 829	
5. 減価償却累計額			△2, 273, 056			△2, 315, 506	
有形固定資産合計			910, 119	14. 7		886, 323	14. 0
IV その他の資産	5及び16						
1. のれん及び その他の無形資産	10		994, 888			1, 124, 607	
2. 長期繰延税金資産	17		311, 725			190, 802	
3. その他			134, 560			144, 817	
その他の資産合計			1, 441, 173	23. 4		1, 460, 226	23. 0
資産合計			6, 172, 519	100. 0		6, 334, 778	100. 0

		2013年度 (2014年3月31日現在)		2014年度 (2015年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	11	146,105		89,104	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	11及び20	57,418		207,275	
3. 支払手形及び買掛金		1,204,883		1,226,330	
4. 未払金及び未払費用	25	503,056		519,527	
5. 未払法人税等及び その他の未払税金		74,092		67,274	
6. 前受金		325,697		398,127	
7. その他の流動負債	17, 20, 23 及び24	422,259		403,231	
流動負債合計		2,733,510	44.3	2,910,868	46.0
II 固定負債					
1. 社債及び長期借入金	11及び20	1,184,864		1,045,005	
2. 未払退職及び年金費用	12	610,592		582,671	
3. その他の固定負債	17, 20, 25 及び26	197,559		230,877	
固定負債合計		1,993,015	32.3	1,858,553	29.3
負債合計		4,726,525	76.6	4,769,421	75.3
(資本の部)	18				
I 株主資本					
1. 資本金					
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数 2014年及び2015年3月31日 4,237,602,026株		439,901	7.1	439,901	6.9
2. 資本剰余金		401,830	6.5	402,008	6.3
3. 利益剰余金		454,931	7.3	383,231	6.1
4. その他の包括損失累計額		△267,786	△4.3	△139,323	△2.2
5. 自己株式(取得原価)					
2014年3月31日 3,111,467株		△1,687	△0.0		
2015年3月31日 3,394,424株				△1,821	△0.0
株主資本合計		1,027,189	16.6	1,083,996	17.1
II 非支配持分		418,805	6.8	481,361	7.6
資本合計		1,445,994	23.4	1,565,357	24.7
契約債務及び偶発債務	22, 23 及び24				
負債及び資本合計		6,172,519	100.0	6,334,778	100.0

②【連結損益計算書】

		2013年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高及びその他の収益					
1. 売上高		6,489,702	100.0	6,655,894	100.0
2. 受取利息及び配当金		13,756	0.2	10,886	0.2
3. 持分法による投資利益	9	3,254	0.1	20,763	0.3
4. その他の収益	5, 6, 15 及び20	65,732	1.0	118,049	1.8
		6,572,444	101.3	6,805,592	102.3
II 売上原価及び費用					
1. 売上原価	5, 10, 13, 16, 21 及び25	4,865,787	75.0	5,079,028	76.3
2. 販売費及び一般管理費	5, 10, 13, 14 及び25	1,366,789	21.1	1,406,427	21.1
3. 支払利息		33,696	0.5	24,984	0.4
4. その他の費用	5, 6, 7, 15 及び20	123,836	1.9	158,509	2.4
		6,390,108	98.5	6,668,948	100.2
III 継続事業からの税金等調整前 当期純利益		182,336	2.8	136,644	2.1
IV 法人税等	17				
1. 当年度分		52,583		69,538	
2. 繰延税金		39,462		86,121	
		92,045	1.4	155,659	2.4
V 継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(△損失)		90,291	1.4	△19,015	△0.3
VI 非継続事業からの非支配持分控除前 当期純損失(税効果後)	4	△15,021	△0.2	0	0.0
VII 非支配持分控除前 当期純利益(△損失)		75,270	1.2	△19,015	△0.3
VIII 非支配持分に帰属する 当期純損益(控除)		15,030	0.3	18,810	0.3
IX 当社株主に帰属する当期純利益(△損失)		60,240	0.9	△37,825	△0.6
1 株当たり情報(単位: 円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	19				
継続事業からの当期純利益(△損失)		16.28		△8.93	
非継続事業からの当期純損失		△2.05		0.00	
当期純利益(△損失)		14.23		△8.93	
2. 配当金	18	8.00		4.00	

③【連結包括損益計算書】

		2013年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 非支配持分控除前当期純利益(△損失)		75,270	△19,015
II その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後	18		
1. 未実現有価証券評価損益	6	18,417	22,664
2. 外貨換算調整額		128,278	129,089
3. 年金負債調整額	12	55,797	5,041
4. 未実現デリバティブ評価損益	20	△1,734	4,785
その他の包括利益合計		200,758	161,579
非支配持分控除前当期包括利益		276,028	142,564
III 非支配持分に帰属する当期包括損益(控除)		39,636	51,926
当社株主に帰属する当期包括利益		236,392	90,638

④【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
2013年3月31日現在残高		439,901	401,594	428,569	△443,938	△1,542	824,584	381,239	1,205,823
非支配持分との資本取引 及びその他			236				236	1,826	2,062
当社株主への配当金				△33,878			△33,878		△33,878
非支配持分への配当金								△3,896	△3,896
当期包括利益：									
当期純利益				60,240			60,240	15,030	75,270
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：	18								
未実現有価証券評価損益	6				15,759		15,759	2,658	18,417
外貨換算調整額					108,700		108,700	19,578	128,278
年金負債調整額	12				53,082		53,082	2,715	55,797
未実現デリバティブ 評価損益	20				△1,389		△1,389	△345	△1,734
当期包括利益合計							236,392	39,636	276,028
自己株式の取得及び処分(純額)						△145	△145		△145
2014年3月31日現在残高		439,901	401,830	454,931	△267,786	△1,687	1,027,189	418,805	1,445,994
非支配持分との資本取引 及びその他			178				178	18,697	18,875
当社株主への配当金				△33,875			△33,875		△33,875
非支配持分への配当金								△8,067	△8,067
当期包括利益：									
当期純利益(△損失)				△37,825			△37,825	18,810	△19,015
その他の包括利益(△損失)、 税効果控除後：	18								
未実現有価証券評価損益	6				19,643		19,643	3,021	22,664
外貨換算調整額					96,089		96,089	33,000	129,089
年金負債調整額	12				8,330		8,330	△3,289	5,041
未実現デリバティブ 評価損益	20				4,401		4,401	384	4,785
当期包括利益合計							90,638	51,926	142,564
自己株式の取得及び処分(純額)						△134	△134		△134
2015年3月31日現在残高		439,901	402,008	383,231	△139,323	△1,821	1,083,996	481,361	1,565,357

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

	2013年度 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)		2014年度 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日)	
区分	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前当期純利益(△損失)		75,270		△19,015
2. 営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	171,796		189,938	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	△12,960		△14,355	
(3) 繰延税金	40,510		86,121	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	12,992		△10,708	
(5) 有形固定資産及び無形資産の除売却損益及び減損、純額	16,873		107,585	
(6) 投資有価証券の売却損益及び評価損、純額	△4,086		△25,224	
(7) 受取債権の(△増加)減少	△91,309		94,186	
(8) 棚卸資産の(△増加)減少	46,363		△80,372	
(9) 支払債務の減少	△59,784		△43,124	
(10) 未払法人税等及びその他の未払税金の増加(△減少)	4,703		△5,082	
(11) 前受金の増加	12,831		38,489	
(12) その他	70,933	208,862	12,003	349,457
営業活動により増加したキャッシュ(純額)		284,132		330,442
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産及び無形資産の売却収入		40,491		54,059
2. 投資有価証券の売却収入		12,134		66,486
3. 有形固定資産の購入		△200,924		△236,510
4. 無形資産の購入		△50,975		△51,374
5. 投資有価証券の購入		△5,292		△4,052
6. 関連会社に対する投資等の(△増加)減少		△1,437		8,769
7. その他		△38,098		△27,508
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△244,101		△190,130
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		198,826		241,845
2. 長期借入金の返済		△234,773		△249,795
3. 短期借入金の減少		△13,678		△74,353
4. 配当金の支払		△38,954		△42,068
5. 自己株式の取得、純額		△145		△134
6. その他		△585		△1,290
財務活動により減少したキャッシュ(純額)		△89,309		△125,795
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響額		11,449		13,509
V 現金及び現金同等物純増加(△減少)額		△37,829		28,026
VI 現金及び現金同等物期首残高		209,169		171,340
VII 現金及び現金同等物期末残高		171,340		199,366
補足情報				
年間支払額				
利息		33,777		28,194
法人税等		50,997		86,846

1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。

当社は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

当社は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終結したため、現在は登録していません。

当社がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、連結財務諸表に対する注記において、原則として、「当社」という用語は「㈱東芝」を表し、「当社グループ」という用語は「㈱東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

1) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

2) 未払退職及び年金費用

「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。)715「報酬－退職給付」(以下「ASC 715」という。)に基づき未払退職及び年金費用を計上し、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金の代行部分の返上の会計処理を行っています。

これらの会計処理による継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に対する影響額は、2013年度及び2014年度において、それぞれ1,550百万円(利益)及び3,309百万円(利益)です。

3) 有給休暇引当金

ASC 710「報酬－全般」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

4) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産－のれん及びその他」(以下「ASC 350」という。)に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

5) 非継続事業

ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に基づき、非継続事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記4.にて行っています。

6) 新株発行費

新株発行費は、税効果考慮後の金額を資本剰余金から控除しています。

2. 主要な会計方針の要約

1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には当社、議決権の過半数所有の子会社及びASC 810「連結」(以下「ASC 810」という。)のもと当社グループが主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の当年度の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。なお、持分法適用会社の損益等の取込みには一定の期間の差異を認めています。

2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。当社グループは連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産及びのれんの減損判定、受取債権及び繰延税金資産の回収可能性、不確実な税務ポジション、年金会計の測定、収益の認識並びにその他訴訟関連を含む引当金に係る仮定及び見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書上、その他の収益またはその他の費用に含めています。

5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

6) 投資有価証券及びその他の投資

当社グループは市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

当社グループは市場性のある有価証券及びその他の投資について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社グループはその下落分について評価損を計上しています。

7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

産業界の一般的慣行に従い、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めています。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上しています。有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長50年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短2年、最長20年です。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

9) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

のれんは、報告単位に配分し、減損のテストを行っています。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積ることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に基づき算定しています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更が公布された事業年度の損益として認識されます。評価性引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されます。

当社グループは、税務上の見解が、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しています。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との合意により、50%超の可能性で実現される最大金額で測定されます。

13) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損益についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。

15) 収益の認識

電子デバイス部門やライフスタイル部門等の標準量産品の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点で認識されます。

電力・社会インフラ等の据付が必要となる装置に係る収益は、装置の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされた時点で認識されます。

プラントやその他システムの保守サービス等で、本体とは別に価格が決まり提供される役務による収益は、契約期間にわたり定額で認識されるか、または役務の提供が完了した段階で認識されます。

長期契約に基づく収益は、契約で決められた工事の進行に応じて計上されます。進捗度を測定する目的で、当社グループは通常最新の情報に基づき当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較しています。完了までの原価見積りと進捗度が合理的に信頼できるならば、受注工事または生産の進捗度に応じて収益を認識します。長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の全額に対して工事損失引当金が計上されます。

製品、機器、据付及びメンテナンス等の複数から成る取引契約の構成要素が、ASC 605「収益の認識」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益は各々の販売価格の比率により按分して認識されます。当該要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの会計単位として収益を繰り延べています。

顧客仕様のソフトウェアの開発に係る収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、売価の確定及び代金の回収が確実に見込める場合には、そのソフトウェアが顧客に引渡され、検収された時点で認識されます。

16) 物流費用

当社グループの2013年度及び2014年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用はそれぞれ72,905百万円及び76,887百万円です。

17) 金融派生商品

当社グループは、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品を利用しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記20.にて開示しています。

当社グループは先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、当該金融派生商品の保有目的にかかわらず、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジが有効か否か、また有効の場合には公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジとして有効である限り、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。ヘッジのうち非有効部分の公正価値の変動は損益に計上されます。

18) 債権の譲渡

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引がASC 860「譲渡及びサービス業務」(以下「ASC 860」という。)に規定される売却の要件を満たす場合には、金融資産の譲渡として処理され、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されます。

19) 資産の除却債務

当社グループは、資産除却債務が発生した期に公正価値で認識しています。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させます。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわ

たって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

20) 最近公表された会計基準

2014年4月に、米国財務会計基準審議会は、「Accounting Standards Updates」(以下「ASU」という。)2014-08を発行しました。ASU 2014-08は、ASC 205-20を改訂し、非継続事業の定義を改め、また、非継続事業に係るキャッシュ・フロー情報及び規準を満たさない処分取引に関し、追加的な開示を提供することを要求しています。ASU 2014-08は、2014年12月15日以降に開始する事業年度におけるすべての処分及び売却処分予定として区分された構成単位に対して適用され、当社においては、2015年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。なお、ASU 2014-08の適用が当社の財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2014年5月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2014-09「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。ASU 2014-09は、収益の認識に関する現行の基準をすべて置き換えるものであり、一部の例外を除くすべての顧客との契約から生じる収益に、5つのステップから構成される単一の収益認識モデルの適用を要求しています。さらに、ASU 2014-09は、顧客との契約、収益の認識に関する重要な判断やその変更、及び、顧客との契約を獲得または履行するためのコストから認識した資産の定量的・定性的な開示を求めています。ASU 2014-09は、2017年12月16日以降に開始する事業年度より適用され、当社においては2018年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。ASU 2014-09の適用が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を現在検討しています。

21) 後発事象

当社グループは、ASC 855「後発事象」に基づき、有価証券報告書の提出日までを対象に後発事象の評価を行っています。

22) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組み替えて表示しています。

3. 事業の概況

当社グループは、エレクトロニクスとエネルギーに関する高度で先進的な製品の研究開発、製造及び販売に従事しています。当該製品は、電力・社会インフラ部門、コミュニティ・ソリューション部門、ヘルスケア部門、電子デバイス部門、ライフスタイル部門及びその他に及んでいます。2013年度において、電力・社会インフラ部門の売上が最も大きく総売上の約25%を占め、次いで電子デバイス部門による売上が約24%、コミュニティ・ソリューション部門による売上が約19%、ライフスタイル部門による売上が約19%、ヘルスケア部門による売上が約6%を占めていました。2014年度において、電力・社会インフラ部門の売上が最も大きく総売上の約28%を占め、次いで電子デバイス部門による売上が約24%、コミュニティ・ソリューション部門による売上が約19%、ライフスタイル部門による売上が約16%、ヘルスケア部門による売上が約6%を占めていました。当社グループの製品は世界中で生産・販売されており、2013年度及び2014年度における日本向けの売上は、それぞれ約42%及び約41%で、残余はアジア、北米及び欧州等です。

4. 非継続事業

当社は、韓国法人Samsung Electronics Co.,Ltd. (以下「Samsung社」という。)と韓国法人OPTIS Co.,Ltd. (以下「OPTIS社」という。)との間で2014年3月26日付で、光学ドライブ事業の急激な市場変化に対応するため、構造改革として光学ドライブ事業の事業譲渡に関する契約を締結しました。

当社およびSamsung社は、両社が保有する東芝サムスン ストレージ・テクノロジー社(以下「TSST」という。)の完全子会社で事業運営主体である東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社(以下「TSST-K」という。)の全株式を、製造委託先であるOPTIS社に3年後を目途に譲渡します。

完全譲渡へのステップとして、OPTIS社は2014年4月29日付でTSST-Kが新株発行する株式を取得し、これによって、TSSTが保有するTSST-Kの株式を50.1%に引き下げました。

ASC 205-20に従い、光学ドライブ事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された光学ドライブ事業に係る経営成績は以下のとおりです。2014年度において、これらの金額に重要性はありません。

	(単位：百万円)
	2013年度
売上高及びその他の収益	74,733
売上原価及び費用	89,754
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	△15,021
法人税等	0
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)	△15,021
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	△6,319
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失	△8,702

5. 公正価値の測定

ASC 820「公正価値測定」は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格

レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格

活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格

観察可能な市場価格以外のインプット

相関関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット

レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2014年及び2015年の各3月31日現在において、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	228,786	75	—	228,861
負債証券	—	—	4,552	4,552
金融派生商品：				
先物為替予約	—	2,517	—	2,517
通貨スワップ契約	—	65	—	65
通貨オプション	—	18	—	18
資産合計	228,786	2,675	4,552	236,013
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	2,497	—	2,497
金利スワップ契約	—	2,796	—	2,796
負債合計	—	5,293	—	5,293

(単位：百万円)

2015年3月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	243,622	1,004	—	244,626
負債証券	—	—	320	320
金融派生商品：				
先物為替予約	—	17,002	—	17,002
通貨オプション	—	42	—	42
資産合計	243,622	18,048	320	261,990
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約	—	4,742	—	4,742
金利スワップ契約	—	3,417	—	3,417
通貨スワップ契約	—	28	—	28
負債合計	—	8,187	—	8,187

投資有価証券

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2にはレベル1に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル3には社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

2013年度及び2014年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2013年度
	投資有価証券
期首残高	3,742
損益合計(実現または未実現)：	
その他の包括利益(△損失)：	
未実現有価証券評価損益	364
購入	—
売却	—
発行	446
決済	—
期末残高	4,552

	(単位：百万円)
	2014年度
	投資有価証券
期首残高	4,552
損益合計(実現または未実現)：	
その他の包括利益(△損失)：	
未実現有価証券評価損益	17
購入	200
売却	△5
発行	133
決済	△4,577
期末残高	320

2013年度及び2014年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の内容は、社債です。

非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2013年度及び2014年度において、非継続的に公正価値により評価される資産の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2013年度			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
資産：				
持分証券	—	—	632	632
関連会社に対する投資及び貸付金	3,000	—	35,617	38,617
保有目的長期性資産	—	—	0	0
売却予定資産	—	—	0	0
資産合計	3,000	—	36,249	39,249

(単位：百万円)

	2014年度			合計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
資産：				
関連会社に対する投資及び貸付金	—	—	0	0
保有目的長期性資産	—	—	43,651	43,651
売却予定資産	—	—	0	0
資産合計	—	—	43,651	43,651

2013年度において、原価法により評価される市場性のない有価証券の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。これらは会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

2013年度において、段階的に事業の支配を獲得する企業結合と子会社の連結除外に係る既存持分のうち、会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているものは、レベル3に分類しています。

2013年度及び2014年度において、持分法が適用されている関連会社に対する投資及び貸付金の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。活発な市場における市場価格により公正価値を評価しているものは、レベル1に分類し、会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているものは、レベル3に分類しています。

2013年度及び2014年度において、減損損失を計上した長期性資産は、資産から生み出される将来予想割引キャッシュ・フローによる観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。なお、測定に使用した加重平均資本コストの割引率は6.2%～9.8%です。

2013年度及び2014年度において、売却予定資産は、資産から生ずると見込まれる将来キャッシュ・フロー等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。なお、2013年度における売却予定資産に関する評価損のうち、6,117百万円は非継続事業からの非支配持分控除前当期純損益に含めています。

これらの結果、2013年度及び2014年度において、継続事業からの純損失は52,730百万円及び132,729百万円であり、主に、売上原価、販売費及び一般管理費、その他の収益及びその他の費用に含めています。

6. 投資有価証券及びその他の投資

2014年及び2015年の各3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		2014年3月31日現在		
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	64,247	165,735	1,121	228,861
負債証券	3,797	755	—	4,552
	68,044	166,490	1,121	233,413

(単位：百万円)

		2015年3月31日現在		
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	42,800	203,364	1,538	244,626
負債証券	291	29	—	320
	43,091	203,393	1,538	244,946

2014年及び2015年の各3月31日現在において、負債証券の主な内容は社債です。

2015年3月31日現在において、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	291	320
1年超5年以内	—	—
5年超10年以内	—	—
	291	320

2013年度及び2014年度において、売却可能有価証券の売却額は、それぞれ12,134百万円及び66,450百万円です。2013年度及び2014年度において、売却可能有価証券の売却総利益は、それぞれ6,440百万円及び35,395百万円であり、同売却総損失は、それぞれ5百万円及び520百万円です。

2015年3月31日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2014年及び2015年の各3月31日現在において、原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ40,773百万円及び30,019百万円です。

2014年及び2015年の各3月31日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は、それぞれ36,441百万円及び28,587百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

2013年度及び2014年度において、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損は、それぞれ4,013百万円及び7,915百万円であり、連結損益計算書上、その他の費用に計上されています。

7. 証券化取引

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、ASC 860に従い、金融資産の譲渡として処理されます。従って、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されています。

これらの譲渡に関連する損失は、2013年度及び2014年度において、それぞれ915百万円及び956百万円です。

譲渡後においても当社グループは当該債権に関する回収事務業務及び繰り延べられた売却代金を留保しています。当社グループが受取る回収サービス業務報酬は、通常の市場価格と近似しています。関連する回収サービス業務資産及び負債は、当社グループの財政状態において重要ではありません。繰り延べられた売却代金の譲渡時点の公正価値は、回収不能債権の見積もり、債権の平均回収期間及び割引率を含む経済的仮定を元に決定され、レベル3に分類されます。

2013年度及び2014年度において発生した証券化取引に関する銀行または銀行に関連する特別目的会社とのキャッシュ・フローの要約は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2013年度	2014年度
新規証券化による収入	922,012	1,000,743
回収サービス業務報酬	563	645
延滞債権及び不適格債権の買戻し	117	54

2014年及び2015年の各3月31日現在並びに2013年度及び2014年度における未回収及び貸倒金額並びに証券化された債権の内容は、以下のとおりです。これらの債権のうち、2014年及び2015年の各3月31日現在における繰り延べられた売却代金はそれぞれ44,571百万円及び59,216百万円であり、未収入金として計上されています。

	(単位：百万円)					
	債権の元本		期日を90日以上経過した債権の元本		貸倒額	
	3月31日現在		3月31日現在		2013年度	2014年度
	2014年	2015年	2014年	2015年	2013年度	2014年度
売掛金	1,655,578	1,646,209	43,552	47,586	2,391	4,086
受取手形	89,511	90,476	12	0	117	0
管理されている ポートフォリオの合計	1,745,089	1,736,685	43,564	47,586	2,508	4,086
証券化された債権	△238,188	△261,820				
債権合計	1,506,901	1,474,865				

8. 棚卸資産

2014年及び2015年の各3月31日現在における棚卸資産の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
製品	323,169	373,533
仕掛品		
長期契約	82,063	82,665
その他	320,881	348,634
原材料	158,696	199,907
	884,809	1,004,739

9. 関連会社に対する投資

2015年3月31日現在において、持分法が適用されている主な関連会社とその持分割合は、NREG東芝不動産㈱(35.0%)、㈱トプコン(30.4%)、東芝機械㈱(22.1%)、東芝三菱電機産業システム㈱(50.0%)、センブ東芝アマゾナス社(40.0%)です。

持分法が適用されている関連会社のうち、2014年及び2015年の各3月31日現在において、それぞれ4社の株式が上場されており、それらの会社に対する当社グループの持分はそれぞれ40,524百万円及び43,973百万円であり、同日現在における当社グループ保有株式の時価総額はそれぞれ79,489百万円及び124,525百万円です。

持分法が適用されている関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
流動資産	1,215,470	1,534,571
有形固定資産を含むその他の資産	1,089,912	1,172,854
資産合計	2,305,382	2,707,425
流動負債	996,564	1,347,234
固定負債	430,545	417,492
資本	878,273	942,699
負債及び資本合計	2,305,382	2,707,425
	2013年度	2014年度
売上高	1,864,530	2,020,563
当期純利益	40,071	70,091

持分法が適用されている関連会社との取引高及び債権債務残高の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
売上高	152,195	190,083
仕入高	169,698	189,640
受取配当金	16,161	11,411
	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
受取手形及び売掛金	47,487	50,465
未収入金	16,694	21,327
短期貸付金	5,000	—
長期貸付金	88,083	66,706
支払手形及び買掛金	26,959	28,806
未払金	11,713	11,609

10. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、ASC 350に従い、のれんについて減損のテストを行った結果、2013年度及び2014年度において減損は認識していません。

2014年及び2015年の各3月31日現在におけるのれん以外の無形資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年3月31日現在			2015年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形資産						
ソフトウェア	209,671	133,245	76,426	216,615	136,826	79,789
技術ライセンス料	62,445	48,715	13,730	62,645	51,415	11,230
技術関連無形資産	210,697	60,277	150,420	240,022	84,115	155,907
顧客関連無形資産	132,053	29,226	102,827	150,825	38,141	112,684
その他	50,051	22,639	27,412	53,306	19,560	33,746
合計	664,917	294,102	370,815	723,413	330,057	393,356
非償却無形資産						
ブランドネーム			47,572			55,309
その他			1,981			2,125
小計			49,553			57,434
合計			420,368			450,790

2014年度に取得した無形資産のうち、主なものはソフトウェア40,897百万円です。2014年度に取得したソフトウェアの加重平均償却期間は約4.9年です。

2013年度及び2014年度における償却無形資産の加重平均償却期間は、それぞれ約12.2年及び約12.5年です。

2013年度及び2014年度における償却無形資産の償却費は、それぞれ51,692百万円及び46,518百万円です。2015年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている償却無形資産に係る今後5年間の償却予定額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
年度	2015年3月31日現在
2015年度	52,566
2016年度	47,545
2017年度	43,577
2018年度	33,855
2019年度	27,836

のれんとは買収価額が取得純資産の公正価値を超過する金額です。2013年度及び2014年度におけるのれんの帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2013年度	2014年度
期首残高	508,145	574,520
取得額	11,100	26,592
外貨換算調整額	55,275	72,705
期末残高	574,520	673,817

2014年及び2015年の各3月31日現在におけるのれんは、電力・社会インフラ部門にそれぞれ469,155百万円及び555,680百万円配分されています。その他は主にコミュニティ・ソリューション部門に配分されています。

11. 社債、短期及び長期借入金

2014年及び2015年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金		
(2014年3月31日現在：加重平均利率3.92%		
2015年3月31日現在：加重平均利率2.18%)		
担保附	—	—
無担保	91,105	89,104
コマーシャルペーパー		
(2014年3月31日現在：加重平均利率0.11%)		
	55,000	—
	<u>146,105</u>	<u>89,104</u>

これらの借入をしている大部分の銀行と当社グループは取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社グループは銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2015年3月31日現在において、当社グループの短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は320,000百万円です。これらのコミットメントライン契約に基づく融資枠は、2015年4月から2016年3月にかけて期限が到来します。これらの契約のもと、当社グループはコミットメントライン契約に基づく融資枠の未使用部分に対して0.030%から0.100%のコミットメントフィーを支払う必要があります。

2014年及び2015年の各3月31日現在における社債及び長期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)		
	2014年 3月31日現在	2015年 3月31日現在
銀行等からの借入金		
(2014年3月31日現在：		
返済期限 2014年～2027年、加重平均利率0.53%、		
2015年3月31日現在：		
返済期限 2015年～2030年、加重平均利率0.69%)		
担保附	—	—
無担保	688,018	850,772
無担保円建社債		
(2014年3月31日現在：		
償還期限 2015年～2020年、利率0.25%～2.20%		
2015年3月31日現在：		
償還期限 2015年～2020年、利率0.25%～2.20%)	340,000	370,000
利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債		
(2014年3月31日現在：		
償還期限 2069年、利率7.50%)	180,000	—
キャピタル・リース債務	34,264	31,508
	1,242,282	1,252,280
減算—1年以内に期限の到来する額	△57,418	△207,275
	1,184,864	1,045,005

大部分の無担保借入金契約書には債権者による担保要求あるいは保証要求に応ずる旨の規定があります。

2014年及び2015年の各3月31日現在における社債及び長期借入金(キャピタル・リース債務を除く。)の年度別返済または償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)		
年度	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
2014年度	47,925	—
2015年度	204,781	198,229
2016年度	203,063	208,754
2017年度	235,678	239,430
2018年度	131,568	163,302
2019年度以降	385,003	—
2019年度	—	340,502
2020年度以降	—	70,555
合計	1,208,018	1,220,772

表明及び保証条項と確約条項、定期報告

当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入契約において、不適切会計により、表明及び保証条項と確約条項に抵触していますが、当該金融機関とは当面の間、融資を継続していただくよう合意をしています。また、当社が社債を発行するにあたり提出した発行登録追補目論見書において、社債管理者へ定期報告を求められていますが、報告の延長に関する合意をしています。

12. 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時まで付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金または年金で受取る資格を有します。当社及び一部の子会社の退職金については、引当金の計上及び確定給付企業年金制度による年金基金の積立が行われています。当社及び一部の日本の子会社は年金制度について、2011年1月に従来の確定給付企業年金制度を労使の合意を得た後に改定し、2011年4月よりキャッシュ・バランス・プランを導入しました。これは対象者の年金について、給与水準及び毎年の市場金利等を考慮して計算した金額を、対象者ごとに積立を行う制度です。これらの年金制度への拠出額は、日本の法人税法に規定される損金算入範囲を限度として行われ、年金資産は退職金要支給額を十分賄うように積立てられ運用されています。

2013年度及び2014年度における予測給付債務及び年金資産の変動額と積立状況は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2013年度	2014年度
予測給付債務の変動		
予測給付債務の期首残高	1,675,280	1,710,813
勤務費用	59,304	67,527
利息費用	34,105	30,277
従業員の拠出	4,709	4,867
制度改定	△1,589	△303
保険数理上の損失(利益)	△5,514	92,583
給付額	△81,433	△84,823
連結範囲の異動	—	△1,976
外貨換算調整額	25,951	27,142
予測給付債務の期末残高	1,710,813	1,846,107
年金資産の変動		
年金資産の公正価値期首残高	959,081	1,100,471
年金資産の実際運用収益	87,425	125,300
事業主の拠出	85,378	67,675
従業員の拠出	4,709	4,867
給付額	△54,466	△56,241
連結範囲の異動	—	—
外貨換算調整額	18,344	20,217
年金資産の公正価値期末残高	1,100,471	1,262,289
積立状況	△610,342	△583,818

2014年及び2015年の各 3 月31日現在における連結貸借対照表上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年 3 月31日現在	2015年 3 月31日現在
その他の資産	1,390	—
その他の流動負債	△1,140	△1,147
未払退職及び年金費用	△610,592	△582,671
	<u>△610,342</u>	<u>△583,818</u>

2014年及び2015年の各 3 月31日現在におけるその他の包括損失累計額上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年 3 月31日現在	2015年 3 月31日現在
未認識の保険数理上の損失	479,262	462,980
未認識の過去勤務費用	△30,202	△26,477
	<u>449,060</u>	<u>436,503</u>

2014年及び2015年の各 3 月31日現在における累積給付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年 3 月31日現在	2015年 3 月31日現在
累積給付債務	1,664,330	1,793,308

2013年度及び2014年度における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	59,304	67,527
予測給付債務に対する利息費用	34,105	30,277
年金資産の期待収益	△28,322	△32,923
過去勤務費用償却額	△3,659	△3,672
認識された保険数理上の損失	27,574	21,655
期間純退職及び年金費用	<u>89,002</u>	<u>82,864</u>

2013年度及び2014年度のその他の包括利益(損失)における年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2013年度	2014年度
保険数理上の損失(利益)の当期発生額	△64,617	206
認識された保険数理上の損失	△27,574	△21,655
制度改定による過去勤務費用の発生額	△1,589	△303
過去勤務費用償却額	3,659	3,672
	△90,121	△18,080

2015年度における過去勤務費用及び保険数理上の損失の償却予想額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2015年度
過去勤務費用	△4,399
保険数理上の損失	19,907

当社は2014年度において退職給付を目的とした信託に特定の市場性のある持分証券を拠出しました。拠出時におけるこれらの持分証券の公正価値は3,784百万円です。この拠出によるキャッシュ・フローへの影響はありません。当社グループは、2015年度において、キャッシュ・バランス・プランを含む確定給付型年金制度に71,485百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
年度	2015年3月31日現在
2015年度	86,093
2016年度	84,175
2017年度	85,605
2018年度	97,105
2019年度	99,200
2020年度～2024年度計	557,440

2014年及び2015年の各3月31日現在における退職給付債務並びに各年度の期間純退職及び年金費用算定に使用した前提条件の加重平均値は以下のとおりです。

	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
割引率	1.8%	1.5%
昇給率	3.1%	3.0%
	2013年度	2014年度
割引率	2.1%	1.8%
長期期待運用収益率	2.9%	2.9%
昇給率	3.2%	3.1%

当社グループは、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しています。

当社グループの投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の25%以上を持分証券にて運用し、かつ、全体の70%以上を持分証券、負債証券及び生保一般勘定にて運用することです。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等適切な分散投資を行っています。負債証券は主に国債、公債及び社債から構成されており、格付け、利率及び償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針で行っています。ヘッジファンドは様々な投資顧問先及び投資戦略に従って、適切な分散投資を行っています。不動産は投資適格性、期待リターン等の投資条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されています。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記5. に記載しています。当社グループの資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

2014年3月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物：	27,551	—	—	27,551
持分証券：				
国内株式	174,925	—	—	174,925
外国株式	63,075	—	—	63,075
合同運用信託	34,439	122,689	—	157,128
負債証券：				
国債	213,417	—	—	213,417
公債	—	244	—	244
社債	—	11,363	—	11,363
合同運用信託	37,234	131,814	6,677	175,725
その他資産：				
ヘッジファンド	—	—	157,247	157,247
不動産	—	—	39,762	39,762
生保一般勘定	—	78,557	—	78,557
その他資産	—	1,477	—	1,477
合計	550,641	346,144	203,686	1,100,471

(注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約6%を国内株式、約94%を外国株式に投資をしています。

2. 国債は、約80%を日本国債、約20%を外国国債に投資をしています。

3. 負債証券の合同運用信託は、約45%を外国国債、約55%をその他公債及び社債等に投資をしています。

(単位：百万円)

2015年3月31日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び現金同等物：	14,334	—	—	14,334
持分証券：				
国内株式	227,437	—	—	227,437
外国株式	70,327	—	—	70,327
合同運用信託	49,000	141,552	—	190,552
負債証券：				
国債	210,320	—	—	210,320
公債	—	346	—	346
社債	—	14,695	—	14,695
合同運用信託	51,548	153,405	8,122	213,075
その他資産：				
ヘッジファンド	—	—	189,004	189,004
不動産	—	—	46,137	46,137
生保一般勘定	—	79,786	—	79,786
その他資産	—	6,276	—	6,276
合計	622,966	396,060	243,263	1,262,289

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約7%を国内株式、約93%を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約79%を日本国債、約21%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約42%を外国国債、約58%をその他公債及び社債等に投資をしています。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際の時価を分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に株式、合同運用信託及び国債であり、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債及び生保一般勘定です。レベル2に該当する合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しています。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しています。生保一般勘定は契約に基づく価格により評価しています。レベル3に該当する資産は負債証券に投資をしている合同運用信託、ヘッジファンド及び不動産であり、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

2013年度及び2014年度におけるレベル3に分類された公正価値で評価される年金資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

2013年度				
	合同運用信託	ヘッジファンド	不動産	合計
期首残高	5,672	105,834	29,039	140,545
実際運用収益：				
売却利益(△損失)	—	△354	△921	△1,275
保有利益(△損失)	1,005	18,938	2,144	22,087
購入、発行及び決済	—	32,829	9,500	42,329
期末残高	6,677	157,247	39,762	203,686

(単位：百万円)

2014年度				
	合同運用信託	ヘッジファンド	不動産	合計
期首残高	6,677	157,247	39,762	203,686
実際運用収益：				
売却利益(△損失)	—	647	△26	621
保有利益(△損失)	1,445	30,085	2,558	34,088
購入、発行及び決済	—	1,025	3,843	4,868
期末残高	8,122	189,004	46,137	243,263

一部の子会社は健康保険と生命保険の制度を退職後の従業員に提供していますが、これらの制度は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

13. 研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2013年度及び2014年度における研究開発費の金額は、それぞれ327,913百万円及び352,685百万円です。

14. 広告宣伝費

広告宣伝に係る支出は発生時に費用計上しています。2013年度及び2014年度における広告宣伝費の金額は、それぞれ33,046百万円及び33,701百万円です。

15. その他の収益及びその他の費用

為替換算差益

2013年度及び2014年度における為替換算差益は、それぞれ15,343百万円及び19,988百万円です。

有価証券売却損益

2013年度における有価証券売却益に重要性はありません。2014年度における有価証券売却益は、35,534百万円です。これは主に、持分証券の売却によるものです。2013年度における有価証券売却損は、11,204百万円です。これは主に、海外子会社の売却による為替換算調整勘定の影響によるものです。2014年度における有価証券売却損に重要性はありません。

固定資産売却損益

2013年度及び2014年度における固定資産売却損益は、それぞれ482百万円(損失)及び14,711百万円(損失)です。2013年度においては、固定資産売却益3,703百万円及び固定資産売却損4,185百万円が計上されています。2014年度においては、固定資産売却益2,518百万円及び固定資産売却損17,229百万円が計上されています。

SK hynix Inc. からの和解金収入

2014年3月、当社は韓国法人SK hynix Inc. (以下、「SK hynix社」という。)に対して不正競争防止法に基づく損害賠償等を求める民事訴訟を提起しましたが、2014年12月、SK hynix社と和解に合意しました。2014年度において、SK hynix社からの和解金収入として32,868百万円が計上されています。

ライフスタイル部門における構造改革

テレビを中心とする映像事業について、厳しい事業環境を鑑み、売上規模に依存せずとも安定した黒字経営を実現するため、大型4K対応液晶テレビの需要の高まりが期待できる日本市場に販売リソースを集中する一方で、収益性が低い国や地域については販売拠点の統廃合を行う等の施策を実施した結果、2014年度において、17,905百万円の構造改革費用が計上されています。

また、PC事業について、安定的な黒字確保を可能にするため、BtoB分野への構造転換を一層加速し、市場環境などの影響による変動性の高いBtoC分野については、一部地域での撤退を含めた大幅な縮小を進めた結果、2014年度において、16,114百万円の構造改革費用が計上されています。

過年度の不適切な会計処理の訂正に伴う課徴金

2015年2月12日、当社は証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づく報告命令を受け、その後の特別調査委員会及び第三者委員会における調査並びに自主チェックの結果、修正すべき過年度の不適切な会計処理が発見されました。その結果、金融商品取引法第172条の4第1項及び第2項に規定する重要な事項につき虚偽の記載がある有価証券報告書等を提出した行為及び金融商品取引法第172条の2第1項に規定する重要な事項につき虚偽の記載がある発行開示書類に基づく募集により有価証券を取得させた行為に関し、金融庁より課徴金納付命令を受ける可能性があります。2014年度において、この過年度の不適切な会計処理の訂正に伴う課徴金の見積額として8,427百万円が計上されています。

16. 長期性資産の減損

当社グループは事業の収益性の低下により、関連資産の減損損失を計上しました。2013年度においては、映像事業について1,940百万円、PC事業について4,611百万円、アナログ・イメージングIC事業について4,647百万円、システムLSI事業について4,423百万円の減損損失を計上し、2014年度においては、PC事業について3,116百万円、システムLSI事業について3,439百万円、ディスクリート事業について41,875百万円、家庭電器事業について38,869百万円、電池事業について2,596百万円、車載事業について2,387百万円の減損損失を計上しています。2014年度における映像事業の減損損失に重要性はありません。これらの減損損失は連結損益計算書上、売上原価に計上されています。映像事業、PC事業及び家庭電器事業の減損損失はライフスタイル部門に、アナログ・イメージングIC事業、システムLSI事業、ディスクリート事業の減損損失は電子デバイス部門に、電池事業及び車載事業の減損損失は電力・社会インフラ部門に含まれています。

17. 法人税等

当社グループは所得に対して種々の租税が課せられますが、2013年度及び2014年度の標準実効税率は、それぞれ38.0%及び35.6%です。

2015年3月31日に日本の税制を改正する法律が成立しました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から2015年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、2016年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の再評価の影響は、2014年度連結損益計算書上の法人税等に含まれています。

連結損益計算書上の税金費用と継続事業からの税金等調整前当期純利益に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2013年度	2014年度
計算上の見積税金額	69,288	48,645
税額控除	△3,433	△9,388
損金不算入費用	5,471	5,916
評価引当金純増加額	14,139	83,110
税制改正による繰延税金資産の純減少額	9,503	17,000
海外税率差異	△10,010	△4,119
海外子会社及び関連会社の未分配利益に係る繰延税金負債	7,123	9,601
その他	△36	4,894
税金費用	92,045	155,659

2014年及び2015年の各3月31日現在における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
繰延税金資産：		
棚卸資産	23,619	23,117
未払退職及び年金費用	120,705	108,689
税務上の繰越欠損金	201,924	164,265
年金負債調整額	148,898	130,151
未払費用	154,654	138,513
減価償却費及び償却費	48,076	64,927
その他	146,934	134,286
繰延税金資産総額	844,810	763,948
評価引当金	△227,735	△250,207
繰延税金資産	617,075	513,741
		(単位：百万円)
	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
繰延税金負債：		
有形固定資産	△21,723	△17,771
未実現有価証券評価益	△58,034	△66,483
退職給付信託への株式抛出益	△8,840	△8,274
海外子会社及び関連会社の未分配利益	△40,957	△41,716
のれん及びその他の無形資産	△95,054	△98,891
その他	△20,417	△20,665
繰延税金負債	△245,025	△253,800
繰延税金資産純額	372,050	259,941

2014年及び2015年の各3月31日現在において、それぞれ110,697百万円及び128,927百万円の繰延税金負債が、その他の流動負債及びその他の固定負債に計上されています。

2013年度及び2014年度における評価引当金の純増減額は、それぞれ7,697百万円の増加及び22,472百万円の増加です。

2013年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価引当金期首残高の見直し額は、9,438百万円です。2014年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価引当金期首残高の見直し額に重要性はありません。

当社グループの税務上の欠損金の翌期繰越額は、2015年3月31日現在において、法人税分406,696百万円及び地方税分632,571百万円であり、その大部分は2015年度から2023年度の間に控除可能期間が終了します。当社グループが法人税等を算定するにあたり使用した税務上の繰越欠損金は、2013年度及び2014年度において、法人税分でそれぞれ124,024百万円及び90,940百万円、地方税分でそれぞれ73,260百万円及び32,903百万円です。

繰越欠損金及び他の一時的差異に係る繰延税金資産の実現可能性は、繰越欠損金を抱える当社グループが繰越欠損金の繰越期限までに十分な課税所得を稼得できるか否か、あるいはタックスプランニングの実行にかかっています。実現性は確実ではありませんが、評価引当金を控除後の繰延税金資産は、高い確率にて実現すると当社グループは考えています。しかしながら、繰越欠損金の繰越期間において将来の課税所得の見積金額が減少する場合には、実現すると考えられた繰延税金資産純額もまた同様に、減少することとなります。

2013年度及び2014年度の未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2013年度	2014年度
期首残高	5,349	4,569
当期の税務ポジションに関連する増加	353	352
過年度の税務ポジションに関連する増加	250	55
当期の税務ポジションに関連する減少	△567	△352
過年度の税務ポジションに関連する減少	△722	△35
時効及び解決による減少	△575	△955
外貨換算調整額	481	517
期末残高	4,569	4,151

2014年及び2015年の各3月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、それぞれ1,472百万円及び1,465百万円については認識された場合、実効税率を減少させます。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は、連結損益計算書上の法人税等に含めています。2014年及び2015年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに2013年度及び2014年度における連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

当社グループは、未認識税務ベネフィットの前提や見積りについて妥当であると考えており、現在認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内に重要な増加または減少が生じることを予想していません。

当社グループは、日本をはじめさまざまな海外地域で税務申告をしています。税務当局による通常の税務調査について、日本国内においては、一部の例外を除き2013年度以前の事業年度について終了しています。主要な海外会社においては、一部の例外を除き2008年度以前の事業年度について終了しています。

18. 資本の部

普通株式

当社の発行可能株式総数は10,000,000,000株です。2013年度及び2014年度における発行済株式総数は4,237,602,026株です。

利益剰余金

2014年及び2015年の各3月31日現在における利益剰余金には、利益準備金がそれぞれ39,232百万円及び44,165百万円含まれています。日本の会社法では、当社及び日本の子会社の行ったその他利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積み立てることが要求されています。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要です。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能です。

利益剰余金のうち配当可能額は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会社法に従って決定された当社の利益剰余金に基づいています。

2015年3月31日現在において、利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の105,906百万円を含んでいます。

その他の包括損失累計額

2013年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	78,165	△219,546	△301,584	△973	△443,938
当期発生その他の 包括利益	18,145	97,013	38,184	9	153,351
その他の包括損失累計額 からの組替金額	△2,386	11,687	14,898	△1,398	22,801
純変動額	15,759	108,700	53,082	△1,389	176,152
期末残高	93,924	△110,846	△248,502	△2,362	△267,786

2014年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	93,924	△110,846	△248,502	△2,362	△267,786
当期発生その他の 包括利益（△損失）	36,898	97,158	△3,780	5,718	135,994
その他の包括損失累計額 からの組替金額	△17,255	△1,069	12,110	△1,317	△7,531
純変動額	19,643	96,089	8,330	4,401	128,463
期末残高	113,567	△14,757	△240,172	2,039	△139,323

2013年度及び2014年度におけるその他の包括損失累計額から組み替えられた金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

その他の包括損失累計額からの組替金額			
	2013年度	2014年度	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益			
	△3,680	△27,525	その他の収益
	1,293	8,881	法人税等
	△2,387	△18,644	非支配持分控除前当期純利益(△損失)
	△1	△1,389	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	△2,386	△17,255	当社株主に帰属する当期純利益(△損失)
外貨換算調整額			
	11,712	△1,069	その他の費用
	—	—	法人税等
	11,712	△1,069	非支配持分控除前当期純利益(△損失)
	25	—	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	11,687	△1,069	当社株主に帰属する当期純利益(△損失)
年金負債調整額			
	23,792	18,424	(注) 1
	△8,446	△5,914	法人税等
	15,346	12,510	非支配持分控除前当期純利益(△損失)
	448	400	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	14,898	12,110	当社株主に帰属する当期純利益(△損失)
未実現デリバティブ評価損益			
	△2,420	△2,172	その他の収益
	890	758	法人税等
	△1,530	△1,414	非支配持分控除前当期純利益(△損失)
	△132	△97	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
	△1,398	△1,317	当社株主に帰属する当期純利益(△損失)
組替金額合計			
一税効果及び非支配持分調整後	22,801	△7,531	

- (注) 1. 期間純退職及び年金費用に含まれています。詳細については、注記12. にて開示しています。
2. その他の包括損失累計額からの組替金額の増加(減少)は、連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

2013年度及び2014年度において、その他の包括利益(損失)の各項目に配分された税効果額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
2013年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	29,358	△11,213	18,145
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	△3,679	1,293	△2,386
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	100,120	△3,107	97,013
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	11,687	－	11,687
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	58,976	△20,792	38,184
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	23,101	△8,203	14,898
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価益	△126	135	9
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	△2,209	811	△1,398
その他の包括利益	217,228	△41,076	176,152
2014年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	56,596	△19,698	36,898
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	△25,475	8,220	△17,255
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	100,357	△3,199	97,158
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	△1,069	－	△1,069
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	△2,362	△1,418	△3,780
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	17,836	△5,726	12,110
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価益	9,082	△3,364	5,718
控除－当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	△2,020	703	△1,317
その他の包括利益	152,945	△24,482	128,463

買収防衛策

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」という。)を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してきましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の見解等を考慮しながら慎重に検討した結果、2015年6月に本プランを更新しないこととしました。

なお、本プランの内容は以下のとおりです。

当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付け等を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社経営陣から独立した社外取締役のみで構成される特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の評価、検討、開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合は、特別委員会の勧告または株主意思確認総会の決議に従い、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項を付した新株予約権の無償割当ての実施)がなされ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

19. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)

2013年度及び2014年度における継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益(損失)、非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失及び当社株主に帰属する当期純利益(損失)に関する基本的1株当たり当期純利益(損失)の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2013年度	2014年度
継続事業からの当社株主に帰属する 当期純利益(△損失)	68,942	△37,825
非継続事業からの当社株主に帰属する 当期純損失	△8,702	0
当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	60,240	△37,825

	(単位：千株)	
	2013年度	2014年度
加重平均発行済普通株式数	4,234,659	4,234,362

	(単位：円)	
	2013年度	2014年度
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	16.28	△8.93
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する当期純損失	△2.05	0.00
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(△損失)	14.23	△8.93

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)について、潜在株式が存在しないため記載していません。

20. 金融商品

(1) 金融派生商品

当社グループは国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社グループは金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社グループの金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はほとんどないと考えています。

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社グループの損失発生リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2015年から2021年の間に期限が到来します。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金及び買掛金あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、公正価値ヘッジもしくはキャッシュ・フローヘッジのいずれかに指定されます。

公正価値ヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び通貨スワップ契約は、外貨建売掛金及び買掛金の公正価値の変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、社債及び借入金の固定金利部分を変動金利相当に変更するのに有効です。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象の帳簿価格の変動額と相殺されるため、損益に与える影響はありません。

キャッシュ・フローヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び通貨オプション契約は、それぞれ向こう6年間及び2年間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、向こう6年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社グループは、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払い並びに変動金利付債務の利払いに応じて、金融派生商品に係る利益純額772百万円がその他の包括損失累計額から当社株主に帰属する当期純利益(損失)へ組み替えられると予想しています。

ヘッジとして指定されていない金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識されます。

2014年及び2015年の各3月31日現在における当社グループの先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び通貨オプション残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	202,361	300,730
外貨買契約	159,044	251,202
金利スワップ契約	526,038	518,976
通貨スワップ契約	61,377	75,305
通貨オプション	7,989	876

(2) 金融商品の公正価値

2014年及び2015年の各3月31日現在における金融商品の公正価値及び連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

		(単位：百万円)	
		2014年	2015年
		3月31日現在	3月31日現在
計上科目			
ヘッジ指定の			
金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	1,211	13,105
通貨オプション	前払費用及びその他の流動資産	18	42
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△1,727	△4,291
金利スワップ契約	その他の流動負債	—	△207
	その他の固定負債	△2,785	△3,208
ヘッジ指定以外の			
金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	1,306	3,897
通貨スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産	65	—
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	△770	△451
金利スワップ契約	その他の流動負債	—	△2
	その他の固定負債	△11	—
通貨スワップ契約	その他の流動負債	—	△28

(単位：百万円)

	2014年3月31日現在		2015年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	公正価値	貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外：				
負債：				
社債及び長期借入金	△1,208,018	△1,215,525	△1,220,772	△1,228,573

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記6. にて開示されているため上記の表から除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。

現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。

投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。

社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来キャッシュ・フローの見積現在価値により見積り、レベル2又はレベル3に分類しています。

その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。

これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2013年度における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

(単位：百万円)

	その他の包括 利益(△損失) 計上額	その他の包括利益(△損失) から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び 有効性評価より除外)	
		計上科目	計上額	計上科目	計上額
先物為替予約	△143	その他の収益	1,299	その他の費用	△167
金利スワップ契約	579				
通貨オプション	△427	その他の収益	99	その他の収益	98

ヘッジ指定外の金融派生商品：

(単位：百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	△1,070

2014年度における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

	(単位：百万円)				
	その他の包括		その他の包括利益(△損失)		損益認識額
	利益(△損失)		から損益への振替		(ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)
	計上額		計上科目	計上額	計上科目 計上額
先物為替予約	6,475		その他の収益	1,317	その他の費用 △1,854
金利スワップ契約	△755				
通貨オプション	△2				その他の費用 △23

ヘッジ指定外の金融派生商品：

	(単位：百万円)	
	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	△928

21. リース

当社グループは、機械装置、事業所、倉庫及びその他の設備をオペレーティング・リースによって賃借しています。2013年度及び2014年度におけるこれらのリース取引に係る賃借料は、それぞれ81,140百万円及び79,176百万円です。

当社グループはまた、機械装置及びその他の設備を賃借しており、これらはキャピタル・リースとして会計処理されています。2014年及び2015年の各3月31日現在における当該機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ64,717百万円及び56,374百万円であり、償却累計額は、それぞれ29,758百万円及び27,182百万円です。

2014年および2015年の各3月31日現在におけるキャピタル・リースのうち、関連会社から賃借している機械装置及びその他の設備の取得原価、償却累計額について、重要性はありません。

2015年3月31日現在において、当社グループのキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2015年3月31日現在	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
2015年度	10,534	37,871
2016年度	8,222	24,617
2017年度	5,107	15,867
2018年度	3,312	12,319
2019年度	2,655	10,270
2020年度以降	25,259	28,971
最低リース料支払額合計	55,089	129,915
未履行費用	△1,282	
利息相当額	△22,299	
最低リース料支払額の現在価値	31,508	
減算－1年以内に期限の到来する額	9,046	
	22,462	

22. 契約債務及び偶発債務

当社グループは、有形固定資産の購入に係る契約債務、変動価格及び固定価格による長期役務購入に係る契約債務及びライセンス等に係る無条件購入義務を有しており、2014年及び2015年の各3月31日現在における契約債務及び無条件購入義務の合計は、それぞれ26,096百万円及び1,160,180百万円です。なお、大部分の契約債務については見合いの販売契約を締結します。

2014年及び2015年の各3月31日現在において、注記23. にて開示されている保証債務以外の偶発債務は、それぞれ178百万円及び224百万円であり、手形の割引に係る遡及義務等が含まれています。

また、当社グループは、長期契約に関する複数の支払請求及び未承認の変更発注について、信頼をもって見積ることができ、その実現の可能性が高く且つ法的な根拠のある場合に収益を認識しています。2014年及び2015年の各3月31日現在において、長期契約に基づき収益として認識した主な支払請求および未承認の変更発注の金額は、それぞれ32,379百万円及び54,745百万円であり、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産に計上されています。

23. 保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社グループは、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社グループの製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2014年3月31日現在では2014年から2023年にかけて、2015年3月31日現在では2015年から2023年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2014年及び2015年の各3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ65,317百万円及び74,991百万円です。

従業員の住宅ローンに対する保証

当社グループは、従業員の住宅ローンに対して保証を付しています。これらの保証は、2014年3月31日現在では2014年から2032年にかけて、2015年3月31日現在では2015年から2032年にかけて期限が到来します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2014年及び2015年の各3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ3,891百万円及び2,889百万円です。しかしながら、当社グループは、債務保証の履行による支払の大部分は当社グループの保険によって補填され则认为しています。

セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社グループは、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社グループはこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2025年3月までの間に終了します。2014年及び2015年の各3月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ7,114百万円及び6,979百万円です。

受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社グループは、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社グループは、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常3ヶ月以内に期限が到来します。2014年及び2015年の各3月31日現在において、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、それぞれ7,737百万円及び7,158百万円です。

2014年及び2015年の各3月31日現在において、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。

2013年度及び2014年度における製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
期首残高	36,273	33,385
増加額	44,007	43,523
目的使用による減少額	△49,484	△45,019
外貨換算調整額	2,589	2,152
期末残高	33,385	34,041

24. 訴訟事項

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定したため、2007年4月にEU一般裁判所に決定の取消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、同裁判所は、当社に対する課徴金を全て取消しましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定を支持したため、同年9月、当社は、EU司法裁判所に上訴しました。2012年6月、欧州委員会は、上述の判決により取消された課徴金を算定し直し、当社に対し56.8百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロの課徴金を再賦課することを決定したため、同年9月、当社は、この決定に関する手続及びその内容が不当であるとして、EU一般裁判所へ提訴し争っています。なお、当社による欧州競争法違反行為の有無については、2013年12月にEU司法裁判所により、欧州委員会の決定を支持する最終判断が下されたため、当社は、上記課徴金に対して合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。2012年10月、防衛省は当該契約の解除に基づく違約金請求の反訴を提起しました。2014年3月、当社は、約3,017百万円の請求の拡張を行いました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除及び違約金請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

2012年12月、欧州委員会は、テレビ用カラーブラウン管市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社に対し約28百万ユーロ、これに加えてパナソニック株式会社及びMT映像ディスプレイ株式会社と連帯して約87百万ユーロの課徴金を賦課することを決定しました。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っていないため、2013年2月、EU一般裁判所へ提訴しました。また、米国においては、ブラウン管関連製品の購入者等から米国競争法違反に基づく損害の賠償を求める訴訟が提起されています。当社グループは、ブラウン管事業において競争法違反行為は一切行っていないと考えているため、当社の主張が認められるよう、あらゆる法的手段を用いて対応を進めていきます。

2013年11月、日本郵便株式会社は、郵便番号自動読取区分機類入札に関して、当社及び日本電気株式会社に対して、独占禁止法違反を理由とする損害賠償を求める訴訟を提起し、当社に対し約3,756百万円及びその遅延損害金の支払いを求めています。これは、2010年12月に公正取引委員会による排除措置命令が確定したことを受けたものですが、当社としては、日本郵便株式会社の主張する損害と当社の行為との間に因果関係がなく、日本郵便株式会社の請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

2014年11月、当社グループに対し、欧州において電力メーターの不具合を理由にして、客先との契約違反を認定する仲裁裁定があり、2015年7月に損害賠償請求を求める新しい仲裁が申し立てられました。今後、仲裁において当社グループの考えを主張していきます。なお、当該影響額について合理的に見積ることはできません。

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不適切な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。今後、当社の不適切な財務報告について、株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があります。なお、当該影響額について合理的に見積ることはできません。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。こ

のため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

しかしながら、当社グループ及び当社グループの法律顧問が現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは確信しています。

25. 環境負債

PCB特別措置法の施行により、PCB廃棄物の保管業者は2027年3月までにPCB廃棄物を適正に処分することが義務付けられました。当社グループは、2014年及び2015年の各3月31日現在において、PCB無害化处理委託費用としてそれぞれ7,926百万円及び7,154百万円の環境負債を計上しています。これは、全国の事業所で保管・管理されていたPCBを含んだ製品及び設備の処理に関するものです。

また、当社の連結子会社である、ウェスチングハウス社グループは、汚染物質の排出、有害廃棄物の処理、並びに環境汚染に繋がるその他の活動に関する、アメリカの連邦法、州法、その他各地域の法律を遵守しています。この事象は、これまで及び今後とも当社グループに影響を及ぼすものであると推測されます。法律、規制、及び技術力の状況、個々のサイトへの利用可能な情報の十分性、汚染除去を行うサイトの特定、廃棄物処理能力、新たなサイトの特定等が不確実なため、将来に渡って最終的にかかる費用及びその期間を正確に見積ることは困難です。2014年及び2015年の各3月31日現在において、発生可能性があり、合理的に見積ることができる損失としてそれぞれ12,887百万円及び10,384百万円の環境負債を計上しています。

これらの負債額は、アセスメントや浄化活動の進展、あるいは技術革新や法律上の新たな要請により修正されます。最終的な費用が負債計上額を超えたとしても、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは確信しています。

26. 資産の除却債務

当社グループは、ASC 410「資産除却債務と環境負債」に基づき、資産除却債務を計上しています。計上された資産除却債務は主として原子力設備の廃棄に伴うものです。これらの債務は原子力設備等を別の目的で利用可能となるようにするための廃棄・浄化・処分に関するものです。

2013年度及び2014年度における資産除却債務の変動は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2013年度	2014年度
期首残高	18,765	21,922
増加費用	1,071	1,155
支払額	△271	△533
新規発生額	711	175
見積りキャッシュ・フローの変更	89	△424
外貨換算調整額	1,557	1,944
期末残高	21,922	24,239

27. 企業結合

Vijai Electricals Ltd. の電力・配電用変圧器及び開閉装置事業

当社は、2013年9月6日(日本時間)にインド法人Vijai Electricals Ltd. (以下「Vijai社」という。)と同社の電力・配電用変圧器及び開閉装置事業(以下「T&D事業」という。)を約137億インドルピーで取得することで合意し、同年12月27日に当該事業を取得しました。

事業の取得は、当該合意に基づき、当社はインドに新会社(現在の東芝電力流通システム・インド社、以下「新会社」という。)を設立し、新会社がVijai社の保有するT&D事業を取得することで行われました。

Vijai社は1973年に配電用変圧器の製造・販売会社として設立されて以降、高い生産・品質水準を確立することで成長し、2006年には、電力用変圧器事業や開閉装置事業などに参入するなど、T&D関連で事業規模・事業範囲を拡大してきました。配電用変圧器については現在インド国内でトップシェアを持っており、欧州・アフリカ諸国などグローバルに事業を展開しています。

新会社は、Vijai社から買収したT&D事業に当社が保有する最新鋭の設計・製造技術と製品ラインアップを加えることにより、インド国内のみならずグローバルにT&D製品を供給できる体制を確立します。

当社は、ASC 805「企業結合」(以下「ASC 805」という。)に基づき、取得した資産及び引き受けた負債への取得金額の配分を実施しました。

取得金額並びに取得した識別可能な資産及び負債の取得日現在の公正価値の要約表は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	取得日現在
取得金額	23,165
流動資産	9,431
固定資産	7,637
償却無形資産	3,054
流動負債	4,995
固定負債	701
識別可能純資産合計	14,426

取得した識別可能な無形資産は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
技術関連無形資産	2,287	(加重平均償却期間 10.6年)
契約関連無形資産	434	(加重平均償却期間 5.0年)
顧客関連無形資産	333	(加重平均償却期間 3.3年)

取得金額から取得した識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いた差額の8,739百万円をのれんに計上しており、計上したのれんは電力・社会インフラ部門に配分されています。

Vijai社のT&D事業の経営成績は、2013年度第3四半期連結会計期間より当社の連結損益計算書に含まれていますが、重要性はありません。

ニュージェネレーション社

当社は、原子力発電事業開発会社である英国法人ニュージェネレーション社(以下「NuGen社」という。)の株式について、2013年12月21日(英国時間)にスペイン法人Iberdrola, S.A. が保有するNuGen社株式50%を、また2014年6月19日(英国時間)にフランス法人GDF Suez S.A. (以下「GSZ社」という。)が保有するNuGen社株式10%を、総額102百万ポンドで取得する契約をそれぞれ締結し、2014年6月26日(英国時間)にNuGen社を現金で取得しました。これをもって、NuGen社株式は、当社100%出資の子会社であるアドバンスエナジー英国社が60%を保有し、GSZ社の100%出資の子会社であるNNB Development Companyが40%を保有します。

NuGen社は、英国北西部の西カンブリア地方にあるムーアサイドで、欧州では単一の原子力発電所の建設計画として最大規模となる原子力発電所の新規建設を推進する原子力発電プロジェクトを進めてきました。当社は、NuGen社の株式の過半数超を取得することで、当社の連結子会社である米国法人ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社が展開する加圧水型原子炉「AP1000®」3基の建設機会及び原子力発電所の事業機会を確保します。

当社は、同社がグローバルな規模で培った専門技術・知識に、欧州の原子力発電事業者としてGSZ社が有する先駆的な専門技術・知識、さらにウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社が誇る世界最先端の技術を融合させることで、英国におけるエネルギー安全保障と長期的な雇用の創出に大きく貢献します。

当社は、ASC 805に基づき、取得した資産及び引き受けた負債への取得金額の配分を実施しました。

取得金額及び非支配持分並びに取得した識別可能な資産及び負債の取得日現在の公正価値の要約表は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	取得日現在
取得金額	17,663
非支配持分	11,775
合計	29,438
流動資産	160
固定資産	19
無形資産	3,733
流動負債	31
識別可能純資産合計	3,881

取得した識別可能な無形資産は、原子力発電所の建設地の調査等に関わる権利です。NuGen社の非支配持分の公正価値は、投資先が保有する資産負債に対する第三者評価及び第三者による企業価値評価等を使用して測定しています。

取得金額及び非支配持分から取得した識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いた差額の25,557百万円をのれんに計上しており、計上したのれんは電力・社会インフラ部門に配分されています。

NuGen社の経営成績は、2014年度第1四半期連結会計期間より当社の連結損益計算書に含まれていますが、重要性はありません。

2013年4月1日時点でこれらの企業結合が行われたと仮定した場合のプロフォーマー情報(非監査)は以下のとおりです。

	(単位：億円)	
	2013年度	2014年度
売上高	64,965	66,559
当社株主に帰属する当期純利益(△損失)	586	△381

28. 変動持分事業体

当社グループは、ASC 810に基づき、議決権の行使が実質的に限定され、資本の出資者が有効に支配できていない事業体、もしくは十分な資本投資がなく、追加の劣後財務支援なしに事業活動に必要な資金を調達できない事業体を変動持分事業体として認識しています。当社グループは、これらの事業体に対して投資、融資及び保証等を行うことにより変動持分を保有しています。また、当社グループが変動持分事業体の最も重要な影響を及ぼす事業活動に対し権限を有し、かつ、これらの事業体にとって潜在的に重要となり得る損失を負担する義務または残余利益を享受する権利を有している場合、当社グループが変動持分事業体の主たる受益者に該当すると判定し、変動持分事業体を連結しています。

連結している変動持分事業体

当社グループが主たる受益者に該当すると判定した変動持分事業体は、電力・社会インフラ部門に係る事業体であり、主に電力・社会インフラシステム事業に従事することを目的とする事業体です。当社グループは、これらの事業体に最も重要な経済的影響力を与える活動を指揮する権限を有し、かつ、これらの事業体から生じる期待損失を負担する義務、もしくは期待残余利益を享受する権利を保有しています。また、当社グループは、持分比率に基づき、必要に応じてこれらの事業体に対し出資することを要求されています。

2014年及び2015年の各3月31日現在において、連結貸借対照表におけるこれらの事業体に係る資産はそれぞれ24,376百万円及び47,724百万円、負債はそれぞれ14,961百万円及び28,652百万円です。資産のうち主なものは前払費用及びその他の流動資産・機械装置及びその他の有形固定資産であり、負債のうち主なものは前受金です。なお、これらの資産は用途が制限されており、これらの事業体の事業活動のみに使用しています。

これらの事業体の債権者及び受益持分保有者は、当社グループに対する遡及権を有していません。

連結していない変動持分事業体

当社グループが重要な変動持分を保有しているものの、主たる受益者に該当しないと判定した変動持分事業体は、電子デバイス部門及び電力・社会インフラ部門に係る事業体です。電子デバイス部門に係る変動持分事業体は、半導体事業におけるNAND型フラッシュメモリの生産強化を目的に、米国法人SanDisk Corporation(以下「サンディスク社」という。)とともに設立した合弁会社であり、当社グループとサンディスク社は平等な意思決定権を保有しています。また、電力・社会インフラ部門に係る変動持分事業体は、安定的な電力エネルギーの供給を実現するため、発電システムの供給を目的に設立した合弁会社です。なお、当社グループは、電力・社会インフラ部門に係わる米国における変動持分事業体の資産価値を見直したことにより、2013年度に30,961百万円、2014年度に38,543百万円の損失を計上しています。当社グループは、これらの事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。当社グループは、これらの事業体に対して持分法を適用しています。

2014年及び2015年の各3月31日現在における連結していない変動持分事業体の総資産、連結貸借対照表における変動持分に係る資産及び負債、並びに連結していない変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年3月31日現在	
	電子デバイス部門に係る 変動持分事業体	電力・社会インフラ部門に係る 変動持分事業体
変動持分事業体の総資産	350,094	119,639
連結貸借対照表における資産	135,781	42,639
連結貸借対照表における負債	15,145	7,923
想定最大損失額	174,782	34,716

(単位：百万円)

	2015年3月31日現在	
	電子デバイス部門に係る 変動持分事業体	電力・社会インフラ部門に係る 変動持分事業体
変動持分事業体の総資産	373,899	53,604
連結貸借対照表における資産	130,179	1,303
連結貸借対照表における負債	18,311	0
想定最大損失額	178,934	1,303

連結貸借対照表における資産のうち主なものは関連会社に対する投資及び貸付金です。想定最大損失額には当社グループからの投資、融資及び保証等が含まれています。想定最大損失額は変動持分事業体への関与により通常見込まれる損失額とは関係なく、その損失額を大幅に上回るものです。

29. セグメント情報

以下に報告されているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメント別の営業利益(損失)を各部門の業績評価に使用しています。当社グループの営業利益(損失)は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出しています。事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は当社グループの営業利益(損失)には含まれていません。

事業の種類別セグメントは、製品の性質、製造方法及び販売市場等の類似性に基づき、「電力・社会インフラ」、「コミュニティ・ソリューション」、「ヘルスケア」、「電子デバイス」、「ライフスタイル」及び「その他」の6部門としています。

各部門の主な内容は以下のとおりです。

- (1) 電力・社会インフラ……………エネルギー関連機器、交通システム等
- (2) コミュニティ・ソリューション……………昇降機、照明器具、空調機器等のビルファシリティ、POSシステム、複合機等
- (3) ヘルスケア……………医用機器、ヘルスケアソリューション等
- (4) 電子デバイス……………半導体、ハードディスク装置等
- (5) ライフスタイル……………パソコン、映像機器、冷蔵庫、洗濯乾燥機等
- (6) その他……………クラウドソリューション、物流サービス等

事業の種類別セグメント情報

2013年度及び2014年度並びに2014年及び2015年の各3月31日現在における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

2013年度及び2014年3月31日現在

	電力・社会 インフラ (百万円)	コミュニ ティ・ソリ ューション (百万円)	ヘルスケア (百万円)	電子 デバイス (百万円)	ライフ スタイル (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,705,231	1,300,894	408,477	1,596,720	1,252,187	226,193	6,489,702	—	6,489,702
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	100,296	55,742	2,250	90,565	62,430	277,823	589,106	△589,106	—
合計	1,805,527	1,356,636	410,727	1,687,285	1,314,617	504,016	7,078,808	△589,106	6,489,702
営業利益(△損失)	6,548	55,474	29,892	246,801	△54,644	11,612	295,683	△38,557	257,126
資産	2,639,459	983,079	284,589	1,373,770	618,430	419,004	6,318,331	△145,812	6,172,519
減価償却費	57,657	28,099	8,704	59,496	10,089	6,751	170,796	—	170,796
資本的支出	70,963	33,345	10,486	122,204	14,195	29,722	280,915	—	280,915

	電力・社会 インフラ (百万円)	コミュニ ティ・ソリ ューション (百万円)	ヘルスケア (百万円)	電子 デバイス (百万円)	ライフ スタイル (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,885,102	1,356,095	409,546	1,683,973	1,105,519	215,659	6,655,894	—	6,655,894
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	118,711	54,591	2,969	84,779	58,173	313,363	632,586	△632,586	—
合計	2,003,813	1,410,686	412,515	1,768,752	1,163,692	529,022	7,288,480	△632,586	6,655,894
営業利益(△損失)	19,569	53,900	23,871	216,642	△109,747	7,471	211,706	△41,267	170,439
資産	2,841,475	1,051,521	322,200	1,377,966	515,623	413,709	6,522,494	△187,716	6,334,778
減価償却費	64,966	28,575	9,863	67,292	11,537	7,705	189,938	—	189,938
資本的支出	73,697	45,433	12,592	120,022	11,116	1,082	263,942	—	263,942

- (注) 1. セグメント間の取引においては独立企業間価格を用いています。
2. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の投資有価証券です。
3. 当社グループは、当連結会計年度より開始した「2014年度中期経営計画」において創造的成長を掲げており、それに併せた新しい組織体制での事業運営移行に伴い、これまで各セグメントに配分していた基礎的研究開発費や本社管理部門費等の一部を、当連結会計年度から各セグメントに配分せず「消去又は全社」の欄に含めています。この変更により、従来の方法と比較して、2014年度におけるセグメント別の営業利益は、電力・社会インフラで6,884百万円、コミュニティ・ソリューションで3,679百万円、ヘルスケアで1,642百万円、電子デバイスで7,343百万円、ライフスタイルで3,913百万円、その他で19,648百万円増加し、消去又は全社で43,109百万円減少しています。なお、過年度の数値も組み替えて表示しています。

2013年度及び2014年度におけるセグメント別営業利益(△損失)の合計と継続事業からの税金等調整前当期純利益との調整は以下のとおりです。

	2013年度	2014年度
セグメント別営業利益(△損失)の合計	295,683	211,706
消去又は全社	△38,557	△41,267
小計	257,126	170,439
受取利息及び配当金	13,756	10,886
持分法による投資利益	3,254	20,763
その他の収益	65,732	118,049
支払利息	△33,696	△24,984
その他の費用	△123,836	△158,509
継続事業からの税金等調整前 当期純利益	182,336	136,644

地域別セグメント情報

売上高

2013年度及び2014年度における顧客の所在地に基づく地域別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度
日本	2,727,415	2,705,946
海外	3,762,287	3,949,948
アジア	1,383,640	1,690,119
北米	1,160,489	1,124,721
欧州	846,267	772,897
その他	371,891	362,211
合計	6,489,702	6,655,894

有形固定資産

2014年及び2015年の各3月31日現在における地域別有形固定資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2014年3月31日現在	2015年3月31日現在
日本	587,811	566,942
海外	322,308	319,381
アジア	163,822	158,654
北米	75,591	79,695
欧州	68,078	69,471
その他	14,817	11,561
合計	910,119	886,323

(注) 1. 個別に開示すべき重要性のある国はありません。

2. 単一の外部顧客との取引から得られる収益の金額に重要性はありません。

30. 重要な後発事象

確定拠出年金制度の導入

当社は、従業員の定年後のライフプラン支援および退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社を含む国内グループ会社89社約9万5千人を対象に、2015年10月1日から確定拠出年金制度を導入することを予定しており、2015年7月までに各社で労使合意に至りました。今後、今回導入する89社のほかにも一部の国内グループ会社で順次導入する予定です。本制度では、従来の退職一時金のうち将来積立分の50%を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金を運用します。なお、本制度は、厚生労働省の承認をもって導入されます。本制度の導入が当社の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

フィンランド・コネ社の株式売却

当社の連結子会社である東芝エレベータ(株)は、2015年7月22日に同社が保有するフィンランド・コネ社(KONE Corporation)の全株式を売却しました。これに伴い、2015年度第2四半期連結会計期間において、112,831百万円(税引前)の売却益を計上する予定です。

(株)トプコンの株式売却

当社は、2015年8月31日開催の取締役会において、当社及び当社の連結子会社である東芝保険サービス(株)(以下「東芝保険サービス」という。)が所有する当社の持分法適用会社である(株)トプコン(以下「トプコン」という。)の全株式を売却することを決定しました。本売却に伴い、トプコンは当社の持分法適用の範囲から除外されることになります。本株式売却の概要は以下のとおりです。

1. 株式売却の概要

(1) 売却対象株式

当社及び当社の連結子会社である東芝保険サービスが所有するトプコン株式

当社所有(注) 32,566,800株(発行済株式総数の30.13%)

東芝保険サービス所有 277,300株(発行済株式総数の0.26%)

合計 32,844,100株(発行済株式総数の30.39%)

(注) 引受人によるオーバーアロットメントによる売出しに伴うグリーンシュエアオプション付与分(3,150,000株)及び海外販売に関して引受人に付与する追加買取権の対象分(1,050,000株)を含む。

(2) 売却方法

売出しの方法によるものとし、野村証券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社とする引受人が買取引受けします。なお、当該株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(海外販売)されることがあります。

2. 株式売却の目的

現在、当社はキャッシュ・フローを基軸とした経営を推進しており、当社グループの資産効率及び財務体質の改善を目的として、本株式の売却を決定しました。

3. 今後の見通し

2015年9月8日から2015年9月10日までの間のいずれかの日において、引受人への売却価格(引受価額)が決定される予定です。

(トプコンの概要)

会社名 : 株式会社トプコン

本社所在地 : 東京都板橋区蓮沼町75番1号

事業内容 : 測量・GPSシステム製品、眼科向け医用機器を中心とした精密光学機器の製造・販売

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11. にて記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記11. にて記載しています。

【資産除去債務明細表】

当該情報は連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

(2) 【その他】

訴訟事項については、連結財務諸表に対する注記24. にて記載しています。

2014年度における四半期情報は以下のとおりです。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,414,005	3,113,562	4,723,292	6,655,894
継続事業からの 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	30,190	102,252	188,162	136,644
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(△損失) (百万円)	16,730	52,604	107,216	△37,825
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(△損失) (円)	3.95	12.42	25.32	△8.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益(△損失) (円)	3.95	8.47	12.90	△34.25

(注) ASC 205-20に基づき、非継続事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第175期 (2014年3月31日)	第176期 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,096	52,764
受取手形	9,330	9,318
売掛金	766,202	796,657
商品及び製品	187,877	203,036
原材料及び貯蔵品	31,163	47,192
仕掛品	175,694	174,382
前渡金	30,155	27,970
前払費用	16,347	16,610
繰延税金資産	126,837	101,853
その他	646,581	398,601
貸倒引当金	△130,071	△115,134
流動資産合計	1,894,214	1,713,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	161,484	170,562
構築物	14,037	13,608
機械及び装置	85,552	88,780
車両運搬具	238	209
工具、器具及び備品	26,776	40,521
土地	54,222	54,174
リース資産	4,934	3,783
建設仮勘定	36,097	35,407
有形固定資産合計	383,344	407,048
無形固定資産		
ソフトウェア	27,630	31,126
その他	8,607	6,562
無形固定資産合計	36,237	37,689
投資その他の資産		
投資有価証券	115,491	98,669
関係会社株式	※1 1,154,063	※1 1,114,811
出資金	4,772	624
関係会社出資金	114,293	133,787
長期貸付金	※1 115,997	※1 109,490
長期前払費用	5,022	7,229
繰延税金資産	142,276	92,954
その他	57,468	52,953
貸倒引当金	△93	△58
投資その他の資産合計	1,709,292	1,610,461
固定資産合計	2,128,874	2,055,199
資産合計	4,023,089	3,768,452

(単位：百万円)

	第175期 (2014年3月31日)	第176期 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	625	744
買掛金	860,535	732,092
短期借入金	102,924	189,131
コマーシャル・ペーパー	55,000	0
1年内償還予定の社債	0	70,000
リース債務	1,481	1,253
未払金	61,069	42,017
未払費用	256,668	270,059
未払法人税等	6,677	67
前受金	102,672	99,130
預り金	309,087	295,784
製品保証引当金	5,071	5,280
工事損失引当金	44,602	45,127
関係会社事業損失引当金	17,156	63,327
その他	88,803	59,110
流動負債合計	1,912,375	1,873,128
固定負債		
社債	520,000	300,000
長期借入金	614,516	700,508
リース債務	5,124	3,904
退職給付引当金	157,601	156,918
パソコンリサイクル引当金	4,090	3,206
資産除去債務	1,391	1,445
その他	8,933	12,059
固定負債合計	1,311,656	1,178,042
負債合計	3,224,032	3,051,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	439,901	439,901
資本剰余金		
その他資本剰余金	380,838	380,837
資本剰余金合計	380,838	380,837
利益剰余金		
利益準備金	10,587	13,974
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	3,684	3,805
繰越利益剰余金	△53,232	△149,651
利益剰余金合計	△38,960	△131,871
自己株式	△1,687	△1,821
株主資本合計	780,091	687,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,510	27,933
繰延ヘッジ損益	455	2,302
評価・換算差額等合計	18,966	30,235
純資産合計	799,057	717,281
負債純資産合計	4,023,089	3,768,452

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第175期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	第176期 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
売上高	※1 3,288,955	※1 3,232,394
売上原価	2,724,445	2,626,962
売上総利益	564,509	605,431
販売費及び一般管理費	※3 480,534	※3 471,158
営業利益	83,975	134,272
営業外収益		
受取利息	3,054	2,748
受取配当金	93,621	80,383
その他	35,754	44,453
営業外収益合計	132,430	127,585
営業外費用		
支払利息	24,208	14,724
その他	41,289	66,125
営業外費用合計	65,497	80,849
経常利益	150,907	181,008
特別利益		
有価証券売却益	8,640	20,122
受取和解金	0	32,867
特別利益合計	8,640	52,990
特別損失		
関係会社株式評価損	21,426	131,388
投資有価証券評価損	1,681	5,978
事業構造改革費用	20,849	0
貸倒引当金繰入額	12,919	26,157
関係会社事業損失引当金繰入額	7,680	46,940
減損損失	20,516	8,617
課徴金	0	8,427
特別損失合計	85,073	227,508
税引前当期純利益	74,475	6,491
法人税、住民税及び事業税	△6,752	△3,260
法人税等調整額	27,161	69,760
当期純利益又は当期純損失 (△)	54,066	△60,008

③【株主資本等変動計算書】

第175期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	439,901	380,839	7,199	3,747	△70,096	△59,149	△1,542	760,048
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	439,901	380,839	7,199	3,747	△70,096	△59,149	△1,542	760,048
当期変動額								
剰余金の配当			3,387		△37,265	△33,877		△33,877
圧縮記帳積立金の取崩				△62	62	0		0
当期純利益					54,066	54,066		54,066
自己株式の取得							△151	△151
自己株式の処分		△1					6	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	0	△1	3,387	△62	16,863	20,188	△144	20,042
当期末残高	439,901	380,838	10,587	3,684	△53,232	△38,960	△1,687	780,091

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,040	114	14,155	774,204
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,040	114	14,155	774,204
当期変動額				
剰余金の配当				△33,877
圧縮記帳積立金の取崩				0
当期純利益				54,066
自己株式の取得				△151
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,469	341	4,810	4,810
当期変動額合計	4,469	341	4,810	24,853
当期末残高	18,510	455	18,966	799,057

第176期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	439,901	380,838	10,587	3,684	△53,232	△38,960	△1,687	780,091	
会計方針の変更による累積的影響額					973	973		973	
会計方針の変更を反映した当期首残高	439,901	380,838	10,587	3,684	△52,259	△37,987	△1,687	781,064	
当期変動額									
剰余金の配当			3,387		△37,262	△33,875		△33,875	
圧縮記帳積立金の積立				120	△120	0		0	
当期純損失（△）					△60,008	△60,008		△60,008	
自己株式の取得							△139	△139	
自己株式の処分		－					5	4	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	0	－	3,387	120	△97,392	△93,884	△133	△94,018	
当期末残高	439,901	380,837	13,974	3,805	△149,651	△131,871	△1,821	687,045	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	18,510	455	18,966	799,057
会計方針の変更による累積的 影響額				973
会計方針の変更を反映した当期 首残高	18,510	455	18,966	800,030
当期変動額				
剰余金の配当				△33,875
圧縮記帳積立金の積立				0
当期純損失(△)				△60,008
自己株式の取得				△139
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	9,422	1,846	11,269	11,269
当期変動額合計	9,422	1,846	11,269	△82,749
当期末残高	27,933	2,302	30,235	717,281

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準・評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準・評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準・評価方法

商品及び製品は個別法による原価法又は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

工事損失引当金

当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額等を引当計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。この結果、当期の期首の退職給付引当金が1,511百万円減少し、利益剰余金が973百万円増加しています。また、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

パソコンリサイクル引当金

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。

(会計上の見積りの変更)

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上していますが、リサイクル費用見込額の算定に用いる第三者機関の報告による国内市場の回収率が更新されたため、当期において引当金額の見積りを変更しました。この変更により、従来の方法と比べて、営業利益が238百万円、経常利益及び税引前当期純利益が883百万円増加しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

なお、下記の資産は関係会社の借入金に係る担保です。(関係会社の借入金は、第175期は772百万円であり、第176期は8,795百万円です。)

(単位：百万円)

	第175期 (2014年 3 月31日)	第176期 (2015年 3 月31日)
長期貸付金	27	27
関係会社株式	18	712
計	45	739

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	第175期 (2014年 3 月31日)	第176期 (2015年 3 月31日)
短期金銭債権	976,109	727,860
長期金銭債権	121,467	132,068
短期金銭債務	956,565	841,491

3. 偶発債務

保証債務及び保証類似行為

発行した社債及び金融機関からの借入等に対して次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

第175期 (2014年 3 月31日)		第176期 (2015年 3 月31日)	
ウェスチングハウスエレクトリック カンパニー社	492,851	ウェスチングハウスエレクトリック カンパニー社	581,562
ウェズダイインインターナショナル社	41,888	ウェズダイインインターナショナル社	48,969
東芝ジェイエスダブリュー・パワー システム社	34,207	フラッシュアライアンス(有)	42,168
その他	105,357	その他	152,420
計	674,305	計	825,121

4. 重要な訴訟事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定したため、2007年4月にEU一般裁判所に決定の取消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、同裁判所は、当社に対する課徴金を全て取消しましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定を支持したため、同年9月、当社は、EU司法裁判所に上訴しました。2012年6月、欧州委員会は、上述の判決により取消された課徴金を算定し直し、当社に対し56.8百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロの課徴金を再賦課することを決定したため、同年9月、当社は、この決定に関する手続及びその内容が不当であるとして、EU一般裁判所へ提訴し争っています。なお、当社による欧州競争法違反行為の有無については、2013年12月にEU司法裁判所により、欧州委員会の決定を支持する最終判断が下されたため、当社は、上記課徴金に対して合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。2012年10月、防衛省は当該契約の解除に基づく違約金請求の反訴を提起しました。2014年3月、当社は、約3,017百万円の請求の拡張を行いました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除及び違約金請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

2012年12月、欧州委員会は、テレビ用カラーブラウン管市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社に対し約28百万ユーロ、これに加えてパナソニック株式会社及びMT映像ディスプレイ株式会社と連帯して約87百万ユーロの課徴金を賦課することを決定しました。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っていないため、2013年2月、EU一般裁判所へ提訴しました。また、米国においては、ブラウン管関連製品の購入者等から米国競争法違反に基づく損害の賠償を求める訴訟が提起されています。当社グループは、ブラウン管事業において競争法違反行為は一切行っていないと考えているため、当社の主張が認められるよう、あらゆる法的手段を用いて対応を進めていきます。

2013年11月、日本郵便株式会社は、郵便番号自動読取区分機類入札に関して、当社及び日本電気株式会社に対して、独占禁止法違反を理由とする損害賠償を求める訴訟を提起し、当社に対し約3,756百万円及びその遅延損害金の支払いを求めています。これは、2010年12月に公正取引委員会による排除措置命令が確定したことを受けたものですが、当社としては、日本郵便株式会社の主張する損害と当社の行為との間に因果関係がなく、日本郵便株式会社の請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

2014年11月、当社グループに対し、欧州において電力メーターの不具合を理由にして、客先との契約違反を認定する仲裁裁定があり、2015年7月に損害賠償請求を求める新しい仲裁が申し立てられました。今後、仲裁において当社グループの考えを主張していきます。なお、当該影響額について合理的に見積ることはできません。

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不適切な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。今後、当社の不適切な財務報告について、株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があります。なお、当該影響額について合理的に見積ることはできません。

5. 表明及び保証条項と確約条項、定期報告

当社が複数の金融機関との間で締結している借入契約において、不適切会計により、表明及び保証条項と確約条項に抵触していますが、当該金融機関とは当面の間、融資を継続していただくよう合意をしています。また、当社が社債を発行するにあたり提出した発行登録追補目論見書において、社債管理者へ定期報告を求められています。報告の延長に関する合意をしています。

(損益計算書関係)

※ 1. 売上高のうち商品売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第175期 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)	第176期 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日)
	408, 936	430, 827

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

(単位：百万円)

	第175期 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)	第176期 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日)
関係会社に対する売上高	2, 291, 091	2, 137, 158
関係会社からの仕入高	2, 480, 269	2, 232, 677
関係会社との営業取引以外の取引高	117, 533	104, 130

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第175期 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月31日)	第176期 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日)
(1) 荷造費・運搬費・保管費	17, 814	17, 809
(2) 販売促進費	11, 158	12, 070
(3) 特許権使用料	15, 528	9, 372
(4) 広告費	11, 713	12, 972
(5) 給与手当・賞与	96, 303	97, 779
(6) 福利厚生費	17, 449	17, 521
(7) 旅費・交通費・通信費	9, 096	8, 987
(8) 賃借料	15, 279	13, 401
(9) 減価償却費	4, 461	4, 527
(10) 貸倒引当金繰入額	10, 599	21, 919
(11) 退職給付引当金繰入額	10, 597	10, 461
(12) 製品保証引当金繰入額	5, 071	5, 280
(13) サービス費・事故費	13, 439	6, 930
(14) 研究開発費	124, 280	123, 911
販売費に属する費用のおおよその割合	54. 9%	53. 8%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	45. 1%	46. 2%

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

第175期(2014年 3 月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	77,666	218,832	141,165
関連会社株式	18,587	78,926	60,338
合計	96,254	297,758	201,504

第176期(2015年 3 月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	77,666	247,353	169,686
関連会社株式	18,587	123,604	105,017
合計	96,254	370,958	274,703

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

種類	第175期 (2014年 3 月31日)	第176期 (2015年 3 月31日)
子会社株式	990,820	959,347
関連会社株式	66,988	59,209

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	第175期 (2014年3月31日)	第176期 (2015年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	98,889	70,066
貸倒引当金損金算入限度超過額	46,406	26,603
未払賞与損金算入限度超過額	14,051	13,589
退職給付引当金損金算入限度超過額	111,188	99,117
株式評価損	63,171	100,568
減価償却費損金算入限度超過額	31,207	22,486
パソコン繰延原価控除	29,976	14,883
その他	79,416	82,458
繰延税金資産小計	474,304	429,770
評価性引当額	△192,885	△218,622
繰延税金資産合計	281,419	211,148
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,888	△13,025
租税特別措置法に基づく積立金	△2,036	△1,817
その他	△379	△1,499
繰延税金負債合計	△12,304	△16,341
繰延税金資産の純額	269,114	194,807

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第175期 (2014年3月31日)	第176期 (2015年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△41.0%	△439.2%
評価性引当金の増減	17.0%	1,072.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.5%	187.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△7.2%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%	64.0%
その他	1.0%	104.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	1,024.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率の変更等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10,681百万円減少し、法人税等調整額は12,164百万円増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2014年4月1日付で、当社の映像事業を会社分割により連結子会社である東芝ライフスタイル㈱に承継しました。

(1) 会社分割の概要

ア. 分割後企業の名称

東芝ライフスタイル㈱

2014年4月1日付で、東芝ホームアプライアンス㈱から商号を変更しました。

イ. 分割した事業の内容

映像事業、関連事業等（ただし、DVD及びBD規格必須特許に係るライセンス事業、コピープロテクションに係る事業並びにパーソナル&クライアントソリューション社が行っている研究・開発業務は除く。）

ウ. 会社分割を行った主な理由

映像事業と家電事業を統合することでコンシューマ事業として共通の資源共有を図り、国内における販売・アフターサービス体制の一層の効率化、新興国市場を中心とした海外での販売強化、スマート家電等の新分野への開発投資の促進などを図るため会社分割を行いました。

エ. 会社分割日

2014年4月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝ライフスタイル㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

ア. 吸収分割承継会社が承継した資産・負債及び当社が取得した子会社株式の取得原価

流動資産	99,936百万円
固定資産	15,519百万円
資産合計	115,455百万円

流動負債	55,452百万円
固定負債	0百万円
負債合計	55,452百万円
子会社株式の取得原価	61,121百万円

イ. 交付された株式数

東芝ライフスタイル㈱は、当社に普通株式171,030株を割り当てています。なお、交付する普通株式数は、両社が協議の上決定しています。

(重要な後発事象)

1. 確定拠出年金制度の導入

当社は、従業員の定年後のライフプラン支援および退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社を含む国内グループ会社89社約9万5千人を対象に、2015年10月1日から確定拠出年金制度を導入することを予定しており、2015年7月までに各社で労使合意に至りました。今後、今回導入する89社のほかにも一部の国内グループ会社で順次導入する予定です。本制度では、従来の退職一時金のうち将来積立分の50%を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金を運用します。なお、本制度は、厚生労働省の承認をもって導入されます。本制度の導入が当社の翌期の財務諸表に与える重要な影響はありません。

2. (株)トプコンの株式売却

当社は、2015年8月31日開催の取締役会において、当社が所有する当社の関連会社である(株)トプコン(以下「トプコン」という。)の全株式を売却することを決定しました。本株式売却の概要は以下のとおりです。

(1) 株式売却の概要

ア. 売却対象株式

当社が所有するトプコン株式 32,566,800株(発行済株式総数の30.13%)

(注) 引受人によるオーバーアロットメントによる売出しに伴うグリーンシュエーション付与分(3,150,000株)及び海外販売に関して引受人に付与する追加買取権の対象分(1,050,000株)を含む。

イ. 売却方法

売出しの方法によるものとし、野村證券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社とする引受人が買取引受けします。なお、当該株式の一部につき、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(海外販売)されることがあります。

(2) 株式売却の目的

現在、当社はキャッシュ・フローを基軸とした経営を推進しており、当社グループの資産効率及び財務体質の改善を目的として、本株式の売却を決定しました。

(3) 今後の見通し

2015年9月8日から2015年9月10日までの間のいずれかの日において、引受人への売却価格(引受価額)が決定される予定です。

(トプコンの概要)

会社名 : 株式会社トプコン

本社所在地 : 東京都板橋区蓮沼町75番1号

事業内容 : 測量・GPSシステム製品、眼科向け医用機器を中心とした精密光学機器の製造・販売

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物 ※1	161,484	25,486	5,238 (1,583)	11,169	170,562	321,566
	構築物	14,037	1,174	563 (59)	1,039	13,608	43,876
	機械及び装置 ※2	85,552	40,636	15,982 (1,020)	21,425	88,780	673,127
	車両運搬具	238	47	10 (1)	66	209	1,084
	工具、器具及び備品 ※3	26,776	30,991	3,838 (166)	13,408	40,521	214,869
	土地	54,222	1	48		54,174	
	リース資産	4,934	72	116 (3)	1,108	3,783	2,968
	建設仮勘定 ※4	36,097	109,228	109,918 (3,926)		35,407	
	計	383,344	207,641	135,718 (6,760)	48,218	407,048	1,257,493
無形 固定 資産	ソフトウェア	27,630	15,097	716 (339)	10,885	31,126	
	その他	8,607	14,437	16,179 (866)	302	6,562	
	計	36,237	29,535	16,895 (1,206)	11,187	37,689	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。
2. 当期の増加及び減少の主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

資産の種類	増減区分	事業所名	金額
※1. 建物	増加額	四日市工場	17,079
※2. 機械及び装置	増加額	四日市工場	25,064
		大分工場	4,082
※3. 工具、器具及び備品	増加額	四日市工場	7,201
		小向事業所	6,767
		本社	6,053
		大分工場	5,742
※4. 建設仮勘定	増加額	四日市工場	57,211
		小向事業所	18,911

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	130,164	50,525	65,496	115,192
製品保証引当金	5,071	5,280	5,071	5,280
工事損失引当金	44,602	17,193	16,667	45,127
関係会社事業損失引当金	17,156	52,934	6,763	63,327
パソコンリサイクル引当金	4,090	411	1,294	3,206

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取り・買増し											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所	—										
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額に、消費税相当額を加算した金額とする。 (算式) 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日、又は買増請求の効力発生日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格（ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。）に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td><td>1.15%</td></tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td><td>0.9%</td></tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td><td>0.575%</td></tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td><td>0.375%</td></tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.15%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.9%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.7%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.15%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.9%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.7%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載URL http://www.toshiba.co.jp/about/ir/										
株主に対する特典	なし										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 訂正発行登録書				2014年5月30日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第175期)	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日		2014年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類				2014年6月25日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書				2014年6月25日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書				2014年6月30日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書				2014年7月2日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類(株券、社債権等)及びその添付書類				2014年7月11日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書 及び確認書	第176期 第1四半期	自 2014年4月1日 至 2014年6月30日		2014年8月8日 関東財務局長に提出
(9) 訂正発行登録書				2014年8月8日 関東財務局長に提出
(10) 四半期報告書 及び確認書	第176期 第2四半期	自 2014年7月1日 至 2014年9月30日		2014年11月11日 関東財務局長に提出
(11) 訂正発行登録書				2014年11月11日 関東財務局長に提出
(12) 四半期報告書 及び確認書	第176期 第3四半期	自 2014年10月1日 至 2014年12月31日		2015年2月9日 関東財務局長に提出
(13) 訂正発行登録書				2015年2月9日 関東財務局長に提出
(14) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株 主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書				2015年6月30日 関東財務局長に提出
(15) 訂正発行登録書				2015年6月30日 関東財務局長に提出
(16) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執 行役の異動)に基づく臨時報告書				2015年7月24日 関東財務局長に提出

(17)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書	2015年7月24日 関東財務局長に提出
(18)	訂正発行登録書	2015年7月24日 関東財務局長に提出
(19)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 事業年度(第172期)(自2010年4月1日 至2011年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(20)	内部統制報告書の訂正報告書 事業年度(第172期)(自2010年4月1日 至2011年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(21)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 事業年度(第173期)(自2011年4月1日 至2012年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(22)	内部統制報告書の訂正報告書 事業年度(第173期)(自2011年4月1日 至2012年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(23)	四半期報告書の訂正報告書 第2四半期(第174期)(自2012年7月1日 至2012年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(24)	四半期報告書の訂正報告書 第3四半期(第174期)(自2012年10月1日 至2012年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(25)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 事業年度(第174期)(自2012年4月1日 至2013年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(26)	内部統制報告書の訂正報告書 事業年度(第174期)(自2012年4月1日 至2013年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(27)	四半期報告書の訂正報告書 第1四半期(第175期)(自2013年4月1日 至2013年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(28)	四半期報告書の訂正報告書 第2四半期(第175期)(自2013年7月1日 至2013年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(29)	四半期報告書の訂正報告書 第3四半期(第175期)(自2013年10月1日 至2013年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(30)	有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 事業年度(第175期)(自2013年4月1日 至2014年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(31)	内部統制報告書の訂正報告書 事業年度(第175期)(自2013年4月1日 至2014年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書	2015年9月7日 関東財務局長に提出
(32)	四半期報告書の訂正報告書	2015年9月7日

- | | |
|---|-----------|
| 第1四半期(第176期)(自2014年4月1日 至2014年6月30日)の
四半期報告書に係る訂正報告書 | 関東財務局長に提出 |
| (33) 四半期報告書の訂正報告書 | 2015年9月7日 |
| 第2四半期(第176期)(自2014年7月1日 至2014年9月30日)の
四半期報告書に係る訂正報告書 | 関東財務局長に提出 |
| (34) 四半期報告書の訂正報告書 | 2015年9月7日 |
| 第3四半期(第176期)(自2014年10月1日 至2014年12月31日)の
四半期報告書に係る訂正報告書 | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年9月7日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 雅 一	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰 原 茂 弘	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 靖	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 渕 将 人	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に対する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令(平成14年内閣府令第11号)附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「30. 重要な後発事象」に記載されているとおり、会社の連結子会社である東芝エレベータ株式会社は、2015年7月22日に同社が保有するフィンランド・コネ社の全株式の売却を行っている。
 2. 「30. 重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は2015年8月31日開催の取締役会において、会社の持分法適用会社である株式会社トプコンの株式を売却することを決定している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東芝の2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東芝が2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正をすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年 9 月 7 日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 雅 一	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱 尾 宏	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰 原 茂 弘	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 靖	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 渕 将 人	Ⓔ
--------------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2014年4月1日から2015年3月31日までの第176期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象 2. に記載されているとおり、会社は2015年 8 月31日開催の取締役会において、会社の関連会社である株式会社トプコンの株式を売却することを決定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年9月7日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 室町 正志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役上席常務 平田 政善
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長室町正志及び最高財務責任者平田政善は、当社の第176期(自2014年4月1日至2015年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年9月7日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 室町 正志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役上席常務 平田 政善
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表執行役社長室町正志及び最高財務責任者平田政善は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2015年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する32事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすことになり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社が過去に行った工事進行基準案件に係る会計処理について、2015年4月3日に特別調査委員会を設置して事実関係の調査を行いました。その結果を受けて、同年5月15日に当社と利害関係を有しない中立・公正な外部専門家から構成される第三者委員会に委嘱し、上記の会計処理に加えて、映像事業における経費計上に係る会計処理、半導体事業における在庫評価に係る会計処理、さらにパソコン事業における部品取引等に係る会計処理について調査を行いました。

これらの調査結果に加え、独自の社内調査も踏まえ、当社において過去数年間にわたって利益の先取りや費用の先送り等不適切な会計処理が継続されていたことが判明いたしました。

また、本件に対する当社の対応として、2010年3月期以降の決算を訂正し、2010年3月期から2014年3月期までの有価証券報告書、及び2011年3月期第1四半期から2015年3月期第3四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

本件については、当社経営トップらによる目標必達のプレッシャー、上司の意向に逆らうことができない企業風土、経営者における適切な会計処理に向けての意識の欠如などの複合的な要因があいまって、意図的な利益の嵩上げのために各カンパニーにおける内部統制、及び単体決算や連結決算に関する

内部統制が無効化され、当社の会計処理基準が適切に運用されていなかったことにより発生したものです。

このため、取締役会、監査委員会といったガバナンスの観点から監視・監督を行うべき機関における内部統制が有効に機能しておらず、また、コーポレートの財務部、経営監査部並びにリスクマネジメント部等の各部門の内部統制も適切に機能しておらず、内部通報制度も実質的に機能していませんでした。

このような財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスに関する内部統制の不備は開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記事実の特定は当事業年度末日以降となったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、適正に修正しております。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、第三者委員会からの提言を踏まえて、今後の経営体制、ガバナンス体制、再発防止策等を着実に実施していくために経営刷新委員会を設置いたしました。この委員会を中心に上記不備を是正し、新体制のもとで再発防止策を講じ、適切な内部統制を整備・運用してまいります。

財務報告に係る内部統制の重要な不備を是正するための措置を以下のように考えております。

1. ガバナンス改革
 - (1) 取締役会の構成・機能強化
 - (2) 監査委員会の監査機能の強化
 - (3) 指名委員会の強化・指名手続の透明性確保
 - (4) 中長期的な観点からの報酬設計の検討
2. 企業風土改革
 - (1) 予算統制見直し
 - (2) 意識改革・コンプライアンス強化
 - (3) 会計コンプライアンス教育の実施
3. 内部統制機能強化
 - (1) 財務部門の組織改革
 - (2) 内部通報制度改革
 - (3) 業務プロセス改革

上記是正措置の一部として、取締役会の人員構成の見直し等の対応策については既に実行に着手しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。